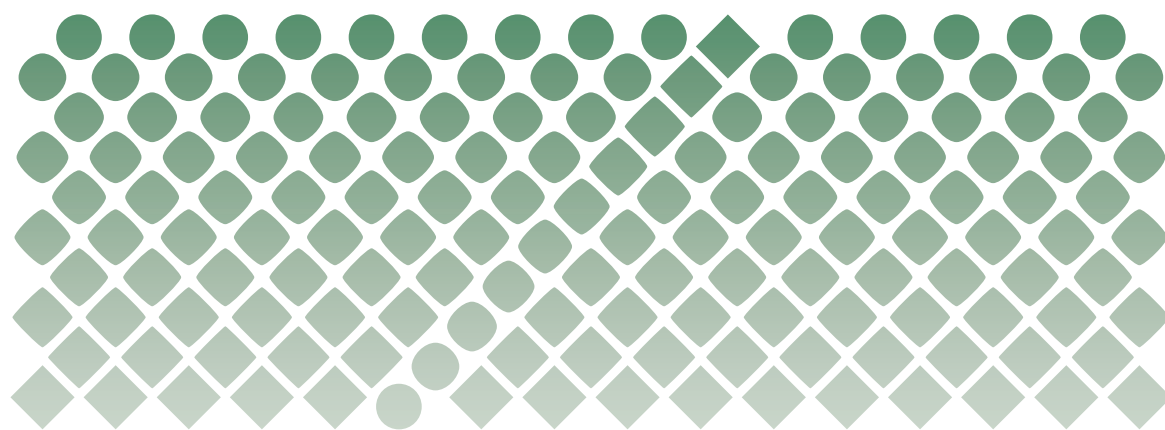


保育科学研究

第15卷 (2025年度)



社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

発刊にあたって

日本保育協会保育科学研究所では、2025年度の研究成果をまとめた『保育科学研究 第15巻（2025年度）』を刊行いたします。

本年度の総合テーマは「保育所等における子育て支援について」とし、本テーマに取り組むのは3年目となります。今回は、6件の研究成果を収録いたしました。

本書の発行にあたり、ご協力を賜りました研究者の皆様、ならびに日頃より研究活動を支えてくださる関係各位に、心より御礼申し上げます。

これまでの研究を通して、保護者が保育者の専門性に大きな期待を寄せていることが明らかになってきました。子育てを取り巻く社会環境が大きく変化する中で、保育所等が果たす子育て支援の役割はますます重要性を増しています。そうした中、保育者がどのように専門性を発揮し、保護者の期待に応えていくべきかは、現場における重要な課題となっています。

本巻に収められた研究は、現場の実践に根ざした知見から理論的考察に至るまで幅広く、保育者が専門性をどのように深化させ、子育て支援の質を高めていくかについて、多くの示唆を提供するものです。

これらの成果が、今後の保育実践の充実や子育て支援の質的向上に寄与し、さらなる研究の発展につながることを期待しております。

末筆ながら、本書が読者の皆様の研究・実践の一助となれば幸いです。

2026年3月

日本保育協会保育科学研究所長

五十嵐 隆

目 次

発刊にあたって（五十嵐 隆）

研究論文

保育所等における特別なニーズのある子どもの子育て支援の在り方に関する研究 —保護者参加型のムーブメント教育・療法による保育の実践事例を中心に— （袴田 優子）	3
地域子育て支援拠点事業の利用児と在園児への影響に関する研究 —利用頻度と利用期間による子どもの様子の变化—（碓氷 ゆかり）	20
保育施設における予防接種管理と接種状況に関する研究（菅原 民枝）	55
保育士と保護者の共通の困り感に焦点を当てた子育て支援に関する研究 （和田上 貴昭）	78
保育士の子育て支援における食事援助の現状とストレスに関する研究 —保護者支援とのつながりに注目して—（橋本 洋子）	93
保育所等における子育て支援をよりよくするための連携と協働の方法に関する研究 ～ ICT の活用状況に着目して～（平山 猛）	104

（資 料）

日本保育協会保育科学研究所細則	114
日本保育協会保育科学研究所倫理委員会細則	116
日本保育協会保育科学研究所審査委員会細則	117
日本保育協会保育科学研究所企画委員会細則	118
日本保育協会保育科学研究所運営委員名簿	119

【2025年度保育科学研究】

総合テーマ：保育所等における子育て支援について

- ①保育所等における特別なニーズのある子どもの子育て支援の在り方に関する研究—保護者参加型のムーブメント教育・療法による保育の実践事例を中心に—（袴田 優子）
- ②地域子育て支援拠点事業の利用児と在園児への影響に関する研究—利用頻度と利用期間による子どもの様子の変化—（碓氷 ゆかり）
- ③保育施設における予防接種管理と接種状況に関する研究（菅原 民枝）
- ④保育士と保護者の共通の困り感に焦点を当てた子育て支援に関する研究（和田上 貴昭）
- ⑤保育士の子育て支援における食事援助の現状とストレスに関する研究—保護者支援とのつながりに注目して—（橋本 洋子）
- ⑥保育所等における子育て支援をよりよくするための連携と協働の方法に関する研究～ICTの活用状況に着目して～（平山 猛）

保育所等における特別なニーズのある子どもの子育て支援の在り方に関する研究 —保護者参加型のムーブメント教育・療法による保育の実践事例を中心に—

〈研究代表者〉	袴田 優子	(鎌倉女子大学専任講師)
〈共同研究者〉	庄司 亮子	(鎌倉女子大学専任講師)
	飯村 敦子	(元鎌倉女子大学教授、国際ムーブメント教育・療法 学術研究センター所長)
	大橋 さつき	(和光大学教授)
	小林 芳文	(横浜国立大学、和光大学名誉教授)

研究の概要

本研究では、保育所における特別なニーズのある子どもをもつ保護者の「支援ニーズ」(研究1)と保育者による「子育て支援の実践」(研究2)の側面から、保育所だからこそできる特別なニーズのある子どもの子育て支援について検討した。

研究1では、特別なニーズのある子どもの保護者が保育所に対して、[集団生活における個別的・専門的支援][子育て支援の不安を和らげ、保護者同士のつながりを育む支援][子どもの育ちを支える専門的な情報の共有と連携][子どもの特性に応じた柔軟な保育環境の整備][個別支援と集団参加のバランス調整]を求めていることが明らかになった。一方、研究2のTムーブメント教室の実践記録の分析からは、特別なニーズのある子どもの子育て支援において、ただ単に親子で楽しい体験をするということではなく、ムーブメント教育・療法の理論に基づき、子どもの発達段階を見極めた上で、「楽しさ」の質や環境構成を意図的に変化させていたことが明らかになった。さらに、保育者からのインタビュー調査からは、「楽しさ」と「子どもの強み」を中心とするアプローチ[理論と専門性に基づく環境・関わりのアレンジ][保護者をエンパワメントし、安心感を育む支援][集団という環境とチーム力を生かす支援]の4カテゴリーが抽出され、ムーブメント教育・療法を基盤とした具体的で実践的な支援の姿が明らかになった。これらの実践は、研究1で示された保護者ニーズと多くの点で呼応しており、特に「個別支援と集団参加の両立」「保護者の心理的支援」「専門的見立てに基づく助言」という主要なニーズが、Tムーブメント教室の実践の中で具現化されていたことが示された。以上を踏まえ、保育所における特別なニーズのある子どもの子育て支援は、「遊びを中心とした、発達の視点をういた支援」「保護者のエンパワメントを支える、家族中心の関係づくり」「「個別性」と「集団性」を両立する架け橋となる支援」の3つの要素が柱になると言える。今後、保育所が特別なニーズのある子どもと家族を支える中心的な役割となるためには、これらの要素を日常の保育に意図的に組み込み、保護者とともに子どもの成長を支える体制を育んでいくことが重要であると考えられる。

キーワード：特別なニーズのある子ども、ムーブメント教育・療法、保護者参加型、子育て支援、保育所

I. はじめに

近年、児童福祉法や「保育所保育指針」の改訂を背景として、保育所は地域における子育て支援の中核的拠点としての役割を期待されている。国の「地域子育て支援拠点事業」や自治体の子ども・子育て支援事業計画においても、保育所等を含む教育・保育施設は地域における子育て支援の中核的な役割

を担うと位置づけられている(厚生労働省、2018)。特に、特別なニーズのある子どもをインクルーシブな環境で受け入れ、その家族を包括的に支援することは、現代の保育所が担うべき重要な責務の一つである。日本保育協会らの調査によれば、全国の約6割の保育所で障害のある子どもを受け入れており、診断は受けていないものの保育において何らかの配

慮や支援が必要とされる、いわゆる「気になる子」を含めると、9割以上の保育所で発達上の課題を有する子どもが在籍しているという実態が明らかにされている（日本保育協会、2016；是枝ほか、2018；ベネッセ教育研究所、2019）。したがって、保育所において特別なニーズのある子どもを含めた保育の質を向上させ、支援体制を充実させていくことは喫緊の課題であると言える。

さらに、2016年の障害者差別解消法の施行や、同年に行われた児童福祉法の改正における理念の明確化に伴い、保育現場には、障害の有無に関わらずすべての子どもが共に育つインクルーシブ保育の実現が強く求められている。子どもたちが「同じ場所で過ごす」という物理的な統合にとどまらず、個々の発達特性に応じた「合理的配慮」を提供し、すべての子どもが主体的に活動に参加できる環境を構築することが不可欠となっている。しかし、実際に多くの保育所がその役割を果たそうと努力している一方で、人手不足による人的配置の限界や専門的知識の不足などから、現場の保育者が抱える負担感は大きく、理想と現実の狭間で模索が続いているのが実情である。このような時期において、持続可能かつ効果的な支援の在り方を示すことは重要であろう。

とりわけ、発達障害の特性やその傾向をもつ子どもは、家庭内では大きな困難が見られなくても、集団生活という環境に入ることによって初めて困り感が顕在化したり増大したりすることが指摘されている（川邊、2021）。そのため、家庭と園でのわが子の姿のギャップに、保護者が戸惑いや強い不安を抱く場合が少なくない。さらに、保護者はわが子の特性を受け入れていく過程で葛藤を抱えやすく（尾崎、2015）、こうした心理的負担から保育者の助言を否定的に受けとめてしまうケースもみられる。その結果、保育者と保護者の間で子どもに対する認識のずれが生じ、家庭との連携が難しくなることが報告されている（三浦、2020；大塚、2016）。「子どもの最善の利益」を保障するためには、保護者が子どもの状態を肯定的かつ前向きに受け止め、保育者と保護者が共通理解のもとで協働し、子どもに必要な支援を共に構築していくプロセスが不可欠である。

「保育所保育指針」では、「保育所の特色を生かした子育て支援」が強調されており、その特性として「保育士等の専門性」と「子どもが常に存在する環境」の2点が挙げられている（厚生労働省、2018）。筆者らはこれまで、この保育所の特性を活かす手法として、遊びを原点とする発達支援法である「ムーブメント教育・療法」に着目し、保育所において、

特別なニーズのある子どもを含めた集団の強みを活かす実践的研究を行ってきた（原ら、2016；大橋ら、2024）。これらの実践後の調査からは、保育者の意識変容や専門性の高まりが確認され、一定の成果を得ることができた。

ムーブメント教育・療法は、動きを通して「からだ（動くこと）」「あたま（考えること）」「こころ（感じること）」の調和のとれた発達を促す包括的なアプローチである。その最大の特徴は、遊びを中心に、子どもの自発的な「やりたい」という意欲を引き出す点にある。例えば、言語的な指示理解が難しい子どもであっても、身体を通じた非言語的なコミュニケーションによって他者とつながる喜びを共有することが可能である。また、環境設定の工夫によって、発達段階の異なる子どもたちが、それぞれ達成感を味わいながら同じ活動に参加できるというアプローチを大切にしている。この多様性を包摂する支援の在り方は、インクルーシブな保育環境を創る上で、特別なニーズのある子どもと周囲の子ども、そして保護者をつなぐ有効な手立てとなり得ると考える。

先行研究の多くは、支援を提供する保育者側の視点や意識変容に焦点を当てたものが中心であり、保護者が、実際に保育所の支援をどのように捉え、何を求めているのかという視点からの検討は十分とは言えない。一方で、ムーブメント教育・療法の実践研究に目を向けると、保護者への効果を示唆する知見が見られる。阿部（2009）は、障害のある子どもと親を対象としたムーブメント活動において、保護者が子どもと自分自身に対して肯定的な認識を持つようになることを明らかにしており、藤井・小林（2005）は、アセスメント（MEPA-R：Movement Education Program Assessment-Revised）の活用が、保護者が子どもの発達の伸びを実感し、プラス面に目を向ける助けとなることを指摘している。これらの知見は、ムーブメント教育・療法が、子どもへの支援のみならず、保護者支援としても有効に機能する可能性を示唆している。加えて、特別なニーズのある子どもの保護者に寄り添った支援を構築するためには、保護者が保育所等に対して抱いていたニーズを明らかにする必要があると考える。

そこで本研究では、保育所における特別なニーズのある子どもへの支援の在り方について、保育所という環境や保育者の専門性を生かした「保育所だからこそできる子育て支援」の在り方を探ることを目的とする。具体的には、以下の2つの研究を通して、保護者の抱くニーズ（願い）と、保育者によって、長年にわたり展開されてきたムーブメント教育・療

表1 特別なニーズのある子どもの保護者へのインタビュー調査協力者の一覧

ID	子との関係	年代	子の年齢	子の性別	診断の有無・診断名	手帳の有無	入所時の年齢
A	母	50代	17歳	男	ASD、知的障害	療育手帳	3歳
B	母	40代	21歳	男	アスペルガー症候群（ASD）	なし	3歳
C	母	30代	8歳	女	ASD、ADHD疑い	精神保健福祉手帳	2歳
D	母	30代	7歳	男	ADHD傾向	なし	11ヶ月
E	母	40代	12歳	男	ASD、ADHD	療育手帳	2歳
F	母	30代	6歳	女	ASD、知的障害	療育手帳	3歳
G	母	30代	6歳	男	ASD、ADHD、知的障害	療育手帳	3歳
H	母	30代	7歳	男	なし	なし	3歳
I	母	40代	8歳	女	ASD、軽度知的障害	なし	1歳
J	母	40代	13歳	女	ASD、知的障害	療育手帳	1歳
K	母	40代	12歳	女	ダウン症	療育手帳	0歳

法を用いた特別なニーズのある子どもとその家族を対象とした実践事例の両側面から分析を行う。まず【研究1】においては、保育所等に在籍経験のある特別なニーズのある子どもの保護者へのインタビューを行い、子どもの成長や発達にとってよかったと思う支援や保護者にとってよかったと思う支援内容および、求めていた支援ニーズを明らかにする。次に【研究2】において、40年間にわたり保育所が連携・協働し、保育者によって実践されてきたムーブメント教室の記録および担当保育者へのインタビューを分析し、保育者がどのような意図を持って支援を展開してきたのかを明らかにする。

これら双方の視点で分析を行うことで、保育所における専門的支援の実態とその意義について、具体的な示唆を得ることを目指す。特に、保育所が中心となり、長年継続してきたムーブメント教育・療法による子育て支援の実践について、その内容を詳細に分析することで、保育所における専門的支援の実態とその意義を明らかにすることができると考える。

なお、本研究における特別なニーズのある子どもとは、障害の有無にかかわらず、保育所で個別支援

の対象になっている子どもとする。

倫理的配慮については、研究協力者となる保護者、保育者に対し、事前に研究の目的、方法、個人情報保護、同意の撤回の自由、匿名性の確保などについて文書で示し、同意を得られた場合、同意書への署名を得た。なお、本研究は日本保育協会保育科学研究所倫理委員会の承認を得た。

Ⅱ.【研究1】保育所等に在籍をしていた特別なニーズのある子どもの保護者へのインタビュー

1. 目的

保育所等に在籍経験のある特別なニーズのある子どもの保護者が保育所に対してどのような支援を求めていたかを明らかにする。

2. 方法

(1) 調査対象

首都圏の保育所等に在籍経験のある特別なニーズのある子どもの保護者11名を機縁法により選定した。調査協力者の概要を表1に示す。

（2）データ収集方法

インタビューは半構造化面接とし、事前に送付したインタビューガイドに沿って、対面もしくは、オンラインで実施した（対面7名、オンライン4名）。インタビューでは、保育所等在籍時の体験における「子どもの成長や発達にとってよかったと思う支援・関わり」、「保護者にとってよかったと思う保育者の支援・関わり」、「子どもや保護者に対する支援の要望（してほしい支援や関わり）」を中心に自由に語ってもらった。発話内容は、対象者の同意を得て、ICレコーダーに録音し、逐語録化した。面接時間は1回につき平均64分。調査期間は2025年7月から同年10月であった。

（3）分析方法

分析は、佐藤（2008）の「質的データ分析法」を参考に、以下の手順で行った。まず、インタビューデータ（逐語録）から本研究に関する語りを意味内容ごとに抽出し、オープンコーディングを行った。次に、抽出された意味内容を要約したものを初期コードとし、それらをグルーピングしてサブカテゴリー、さらにそれらを包括するより抽象度の高いカテゴリーをデータに即したインダクティブな手続きにより生成した。カテゴリーごとにサブカテゴリーと代表的な語りの例を抜粋し、一覧表にまとめた（表2、表3）。分析の客観性を担保するために、共同研究者2名と共に、コードやカテゴリーの分類、命名等について繰り返し検討し、解釈の妥当性を高めた。

3. 結果

インタビューデータから、「子どもの成長や発達にとってよかったと思う支援・関わり」、「保護者にとってよかったと思う保育者の支援・関わり」、「子どもへの支援の要望」および「保護者への支援の要望」に関する語りを抽出し、意味内容の類似性に基づいて分類を行った。その結果、保護者の語りは「よかったと思う支援」と「保育所等に対する支援のニーズ」の大きく2つの側面に整理された。以下、それぞれのカテゴリーとその内容について述べる。

3-1. 子どもの成長や発達および、保護者にとってよかったと思う支援内容

インタビューデータのうち、「子どもの成長や発達にとってよかったと思う支援・関わり」、「保護者にとってよかったと思う保育者の支援・関わり」と

して語った部分を抽出し、類型化を行った。その結果、4つのカテゴリー【 】と、それを構成する9つのサブカテゴリー＜ ＞が生成された（表2）。

（1）【保護者に寄り添う共感的な関わり】

＜保護者の心情に寄り添う関わり＞では、「子どもの失敗を笑いにしてくれる。というか…『あるあるですよ』『惜しかったんですよ。もうちょっとでした』とかって言うてくれて…ああいうカラッとした感じがすごくありがたかった。（K）」といった語りのように、失敗を責めるのではなく笑いに变えてくれる温かい受容が、保護者にとっての「救い」となっていた様子が確認された。

＜子どもの肯定的な姿や成長の共有＞では、保育者が子どもの「できないこと」ではなく「できていること」に着目し、肯定的なメッセージを繰り返し伝えることが、保護者が子どもの成長を実感しやすくなっていたことが確認された。

（2）【集団の中での居場所づくりと他児との自然な関係性の構築】

＜子ども同士の支え合いを促す環境づくり＞では、「まだ小さい頃ってみんな子どもたちは、一緒だと思ってる…そこへ手をつないで一緒に歩いてくれたり、こっちだよって呼んでくれたりして。健常児といわれたのは確かに良かったかな。（E）」といった語りにあるように、インクルーシブな集団の中で日常的に関わることで、子ども自身の経験を豊かにしていたことが確認された。

＜集団から分離せず「その場」にいることの保障＞では、「なんかとにかく中に入れてくれたなっていうのは感じて。…その中でできることを、なるべくみんなの中でやらせてくれた。（A）」という語りにあるように、「同じ場を共有すること」が意識的に保障されていることが示された。また、「運動会は基本的に一緒に参加して…みんなが踊ってる中で一人で走り回っているような状態ではあったが、それでもその場で一緒に参加することはできていた。（J）」など、行事場面においても「同じ場にいること」が大切にされていたことが語られていた。

（3）【子どもの特性やペースを尊重した柔軟な環境設定】

＜子どものペースに合わせた参加の工夫＞では、「Hくんは今ちょっと外で遊びたい時間なんだよみたいな感じで、一緒についていって…グイグイ戻すっていうよりは、戻りたくなるように促した

表2 子どもの成長や発達と保護者にとって良かったと思う支援内容

カテゴリー【】	サブカテゴリー＜＞	代表的な語りの例
【保護者に寄り添う共感的な関わり】	＜保護者の心情に寄り添う関わり＞	子どもの失敗を笑いにしてくれる。というか…割とカラッと『あるあるですよ』みたいな感じで『惜しかったんですよ。もうちょっとでした』と かって言って…ああいうカラッとした感じがすごくありがたかった (K)
	＜子どもの肯定的な姿や成長の共有＞	絵にしても、粘土とかにしても多分何もできてなかった…だけど、先生は Aくんもやってみましたみたいな感じですごく肯定的にね見てはくれてた… そう。あと信じてくれました (A)
【集団の中での居場所づくりと他児との自然な関係性の構築】	＜子ども同士の支え合いを促す環境づくり＞	周りの子たち、まだ小さい頃ってみんな一緒だと思ってる…そこへ手をつ ないで一緒に歩いてくれたりとかこっちだよって呼んでくれたりとかし て。健常児といわれたのは確かに良かったかな (E)
	＜集団から分離せず「その場」にいることの保障＞	運動会は基本的に一緒に参加して…みんなが踊ってる中で、一人でなんか こう走り回ってるみたいな状態ではあったんですが、それでも、その場で 一緒に参加するみたいなのはできて (J)
【子どもの特性やペースを尊重した柔軟な環境設定】	＜子どものペースに合わせた参加の工夫＞	Hくんは今ちょっと外で遊びたい時間なんだよみたいな感じで…先生が一 緒についていってくれて、なんかこうグイグイ戻すっていうよりは、あの 戻りたくなるように促したりとか (H)
	＜個別のニーズに応じた環境の調整＞	全部のものにルールがあって、戻す場所が決まって…そういうのがもう 完全に徹底されて…園だと（多動が）ないみたいで。それはなんでだろ うと思って…園でできるのはやっぱり環境だと思うんですよね (D)
【子どもの育ちを支える具体的かつ専門的な個別の支援】	＜生活動作に対する個別的な関わり＞	先生と二人で、こう靴下を自分で履けるように、ちょっとだけ足の先にか ぶせてこうとか、結構個別に。日常生活の中で必要なことをちょっとし てくれたり (J)
	＜子どもの気持ちを代弁し整理する関わり＞	先生がお友達の間に入って、話を聞きながら、これはこういうことだよ みたいな整理して、問題解決してるなっていう…Iがこういうことになっ ていって、そういうことなんだねっていうのを汲み取ってもらえたり (I)
	＜家庭との連携・情報共有＞	（園と家で）お互い知らないところを知れて…決めつけないってい うのかな。あの子の可能性みたいなのを感じられて たんじやないかなって。双方親と先生のコミュニケー ションかな (A)

りしてくれた。(H)」という語りにあるように、保育者は子どもの欲求を踏まえつつ、最終的に集団へ戻れるように支える柔軟な関わりをしていることが確認された。

＜個別のニーズに応じた環境の調整＞では、「見通しを立つようにスケジュールを可視化してください」というのはすぐ言いましたね…それはやってくれましたね。(B)」といった、視覚的なスケジュール提示への対応や、「(園では) 全部のものにルールがあって、置く場所が決まって…そういうのが完全に徹底されて…園だと（多動が）ないみたいで。それはなんでだろうと思って…園でできるのはやっぱり環境だと思うんですよね。(D)」というように、構造化された環境が、子どもの安心感と行動の安定を支えていたことが示された。

(4) 【子どもの育ちを支える具体的かつ専門的な個別の支援】

＜生活動作に対する個別的な関わり＞では、「先生と二人で、こう靴下を自分で履けるように、ちょ

っとだけ足の先にかぶせてこうとか、結構個別に。日常生活の中で必要なことをちょっとしてくれたり。(J)」といった語りから、集団生活の場面の中に生活動作の練習を組み込みながら、個々の課題に応じた支援が行われていたことが示された。

＜子どもの気持ちを代弁し整理する関わり＞では、「先生がお友達の間に入って、話を聞きながら、これはこういうことだよみたいな整理して、問題解決してるなっていう…Iがこういうことになっ

て、そういうことなんだねっていうのを汲み取ってもらえたり。(I)」というように、子どもがうまく言葉にできない気持ちなどを保育者が言語化し、整理してくれることが、子どもなりの納得や安心につながっていた。

表3 保育所に対する子どもや保護者の支援ニーズ

カテゴリー【 】	サブカテゴリー＜ ＞	代表的な語りの例
【集団生活における個別的・専門的支援】	＜集団参加と安心感を支える人的サポートのニーズ＞	見る人（保育者）を増やしてほしかったな。（中略）その時のちょっと危険な場面があったんです。（G）
	＜集団参加を促すための関わりの工夫のニーズ＞	みんなの集団の中で、その子ができる支援っていうのがプラスアルファでできたら一番理想だなんていう風に思う。（C）
	＜集団活動・行事における柔軟な配慮のニーズ＞	行事とあって、親としてはなんかもう頑張らせてまでやらなくてもみたいなのはあったので、それを本当に私たちがやらなくていいですって言ってよいのかと思って。（J）
【子育ての不安を和らげ、保護者同士のつながりを育む支援】	＜子育ての不安や困り感を保護者同士で共有できる交流の場のニーズ＞	ちょっとそういう集まりみたいなのが。すごーい難しいことだと思うんだけど。なんか今って、そこできない。お母さんってたくさんいて、すごく孤独になっちゃうってなところをちょっと同じような境遇のお子さんを持ったお母さん同士が話せるような場を園が作ってくれたりとか。（A）
【子どもの育ちを支える専門的な情報の共有と連携】	＜療育機関との積極的な情報連携のニーズ＞	やっぱ療育機関と連携取ってほしいですね。（F）
	＜子どもの発達特性を踏まえた関わり方や助言のニーズ＞	園から発達についてアドバイスしていただいたり、こういう傾向があるのか、関わり方とかあったらよかったですね。（G）
【子どもの特性に応じた柔軟な保育環境の整備】	＜視覚支援等の個別支援ツールの活用のニーズ＞	あんまり特別扱いほしくないっていうのが、園の方針で（中略）カードとか写真とかサインみたいなのを使ったらいいんじゃないかと思った時期がありまして。（中略）ちょっと最初から断られちゃったんですね。（K）
	＜子どもの実態に合わせた支援方法の工夫のニーズ＞	「Kちゃんだけ丁寧語でゆっくり喋るのは、ちょっと（難しい）」…と言われて。（K）
【個別支援と集団参加のバランス調整】	＜「特別扱い」しすぎない関わりのニーズ＞	完全に「この子はこういう子（集団活動は難しい子）だからこっち」という特別扱いはさけてほしかったです。（C）

ようとする姿勢が、「子どもの可能性」に目を向ける視点を広げていたことが確認された。

3-2. 保育所に対する子どもや保護者の支援ニーズ

次に、インタビューデータのうち、「子どもへの支援の要望」および「保護者への支援の要望」として語った部分を抽出し、類型化を行った。その結果、5つのカテゴリー【 】と、それを構成する9つのサブカテゴリー＜ ＞が生成された（表3）。

（1）【集団生活における個別的・専門的支援】

集団生活における個別的・専門的支援の確保として、＜集団参加と安心感を支える人的サポートのニーズ＞＜集団参加を促すための関わりの工夫のニーズ＞＜集団活動・行事における柔軟な配慮のニーズ＞が抽出され、特別なニーズのある子どもの集団参加を保障するためのマンパワーや柔軟な配慮に関するニーズが集約された。

＜集団参加と安心感を支える人的サポートのニーズ＞では、「見る人を増やしてほしかった。やっぱうちの子は衝動性もあるので、わーってどっか行っちゃうみたい。その時のちょっと危険な場面があったんです。（G）」というように人的配置の充実に

対するニーズが示された。

＜集団参加を促すための関わりの工夫のニーズ＞では、「そのみんなの集団の中で、その子ができる支援っていうのがプラスアルファでできたら一番理想だなんていう風に思う。まあいいとは思いますが、そこがちゃんとその子にあった対応をして、ちょっと、サポートしつつ、集団の中でっていうのがいいのかなっていうふうに思います。（中略）先生と2人で静かな場所で過ごすとか、（中略）そういう状況になることがすごく、多かったです。結構そういうのがあったので、本人は満足しているけれど、集団生活ができてたかっていうと、ちょっとできてなかったなっていうこと。（C）」というように集団活動が難しい場合、集団の一員として意識できるような（場の共有など）「プラスアルファ」の支援が行われることを求めていることが示された。

＜集団活動・行事における柔軟な配慮のニーズ＞では、「行事とあって、親としてはなんかもう頑張らせてまでやらなくてもみたいなのはあったので、それを本当に私たちがやらなくていいですって言ってよいのかと思って。（J）」というように保護者が負担を感じることなく、行事に参加できるような柔軟な対応を求めていることが示された。

(2)【子育ての不安を和らげ、保護者同士のつながりを育む支援】

特別なニーズのある保護者が園の中で抱える孤独感や不安の解消、そして保護者同士のつながりに関するニーズとして、＜子育ての不安や困り感を保護者同士で共有できる交流の場のニーズ＞が抽出された。保護者の語りからは、「ちょっとそういう集まりみたいなのが。すごい難しいことだと思うんだけど。なんか今って私みたいな性格だと、ちょっとお茶しませんって言えたりできるんだけど、そこができないお母さんってたくさんいて、すごく孤独になっちゃうところをちょっと同じような境遇のお子さんを持ったお母さん同士が話せるような場を園が作ってくれたりとか。(A)」や「発達がちょっと心配かなって思ってるママたちで集まりませんかみたいな…そしたらやっぱり行きたいなって思います。(F)」というように、同じ発達上の特性を持つ子どもの親同士が安心して情報交換できる横のつながりを園に期待していることがうかがえた。

(3)【子どもの育ちを支える専門的な情報の共有と連携】

特別なニーズのある子どもの保護者に対し、保育者としての専門的な視点からの具体的な情報や、療育機関など他機関との連携を求めるニーズが抽出された。

＜療育機関との積極的な情報連携のニーズ＞では、「やっぱり療育機関と連携取ってほしいですね。まあ、園の方からも少し積極的にしてみたいみたいなのがあったですね。(F)」の語りにあるように専門機関との情報共有や連携のニーズが示された。

＜子どもの発達特性を踏まえた関わり方や助言のニーズ＞では、「先生の方がプロだろうと思ってたんだけど…、なんか保育士さんからのアドバイスが欲しかったのにないですね。(G)」、「保育園から発達についてアドバイスしていただいたり、こういう傾向があるとか、関わり方とかあったらよかったですかね。(J)」というように保護者は、子どもの発達の傾向や特性に合わせたアドバイスのニーズがあることが示された。

(4)【子どもの特性に応じた柔軟な保育環境の整備】

特別なニーズのある子どもに対して、集団での一律的な対応ではなく、子どもの個別の実態に合わせた柔軟な支援方法の適用に関するニーズが示された。

＜視覚支援等の個別支援ツールの活用のニーズ＞

では、「やっぱり見通しを立つようにスケジュールをあの視覚化してくださいっていうのは(園に)すぐ言いましたね。(B)」というような視覚的なツール(写真や絵カード)の活用のニーズが示された。

＜子どもの実態に合わせた支援方法の工夫のニーズ＞では、「まあ否定的な言葉は使わない(とかをお願いしました)。(B)」、「Kちゃんだけ丁寧語でゆっくり喋るのは、ちょっと(難しい)…と言われて。(K)」というように、子どもそれぞれに合わせた関わり方を柔軟に「工夫」してほしいというニーズが示された。

(5)【個別支援と集団参加のバランス調整】

本カテゴリーでは、＜「特別扱い」しすぎない関わり方のニーズ＞が抽出された。保護者の語りから「完全に「この子はこういう子(集団活動は難しい子)だからこっち」という特別扱いはさけてほしいかったです。(C)」というように、集団生活の中で他児との違いが強調されないような関わりを求めていることが示された。

以上のように研究1の結果からは、特別なニーズのある子どもの保護者が、「集団生活における個別的・専門的支援」「子育て支援の不安を和らげ保護者同士のつながりを育む支援」「子どもの育ちを支える専門的な情報の共有と連携」「子どもの特性に応じた柔軟な保育環境の整備」「個別支援と集団参加のバランス調整」を求めていることが明らかになった。

これらのニーズに対し、保育所はどのような専門性をもって支援をしてきたのかについて、【研究2】では、40年間にわたり継続して実施されてきたムーブメント教育・療法の実践記録および保育者インタビューを通して、保育所における専門的支援の要素を分析する。

Ⅲ.【研究2】保護者参加型によるムーブメント教育・療法を用いた特別なニーズのある子どもへの子育て支援教室の事例研究

2-1. Tムーブメント教室の実践記録の分析

1. 目的

40年間にわたり保育所保育士が中心となり実施してきたTムーブメント教室の過去の実践記録を整理・分析し、特別なニーズのある子どもや保護者に対する支援の具体的内容を明らかにする。

表4 Tムーブメント教室の各グループの詳細

グループ名	対象年齢	グループの特徴
アンパンマングループ	1～4才	主な対象は脳性麻痺、てんかん、視覚障害、ASD、ダウン症、知的障害。指導のねらいは、前庭感覚を養う、身体意識や空間意識を育てる、動きの基本を育てる、社会性を養うなど。
ドラえもんグループ	4～5才	主な対象は情緒障害、ASD、ADHD、知的障害、聴覚障害、ダウン症。指導のねらいは、集団意識を育てる、文字や数に通ずる知覚連合能力を育てる、時間・空間意識を高める、創造性や表現力を高めるなど。

表5 Tムーブメント教室の年度ごとの実施回数（分析対象にした実践記録数）

	Ⅰ期		Ⅱ期		Ⅲ期		Ⅳ期		計
	平成11年度	平成12年度	平成16年度	平成17年度	平成21年度	平成23年度	平成25年度	平成26年度	
アンパンマンG年間実施回数	9	9	10	10	9	9	9	8	73
ドラえもんG年間実施回数	9	8	10	10	9	9	9	8	72

単位：回

2. 方法

（1）調査対象と分析対象

福井県（福井市）、石川県（金沢市）、兵庫県（神戸市）の保育所（現在は、認定こども園あり）17ヶ園が連携・協働して、1982年から実施してきたTムーブメント教室の活動記録（1993年～2016年、23年間分、総計30冊）を調査対象とした。なお、Tムーブメント教室とは、ムーブメント教育・療法を用いた特別なニーズのある子どもと保護者のための保護者参加型子育て支援教室であり、前述した17ヶ園から担当保育者が集まり、実践してきた教室である。

この23年間にわたる活動記録（総計30冊）から、一年間に実施したTムーブメント教室でのプログラム内容・環境設定・配慮点等がすべてそろっている活動の記録を抽出した上で、できる限り長期間にわたる活動記録を分析するために、平成11年度、12年度（Ⅰ期：初期）、平成16年度、17年度（Ⅱ期：中期）平成21年度、23年度（Ⅲ期：中後期）、平成25年度、26年度（Ⅳ期：後期）の計8年間分の活動記録を分析対象とした。

表4は、Tムーブメント教室で展開されていた2つのグループ（名称：アンパンマングループ・ドラえもんグループ、以下、アンパンマンG・ドラえもんGとする）の対象年齢とグループの特徴を示したものである。また、表5は、分析対象とする8年間における各グループの実施回数である。

以上より【研究2】における分析対象は、平成11

年4月から平成27年3月に実施されたTムーブメント教室のうちの8年間における総計145回分の活動記録である。

（2）分析方法

表5に示したアンパンマンG（全73回）とドラえもんG（全72回）の実践記録から、プログラム実施上の「配慮点」に記載されたすべての文章をテキストデータとして抽出し、予備的分析を行った。この予備的分析の結果に明らかになった頻出語句の中から、ムーブメント教育・療法の主要概念に関連する語句について、グループごとにその出現頻度を算出し、グループごとに比較した。

さらに、Tムーブメント教室における保育者の意図や配慮をより明確にするために、最も頻出度が高かった語句に焦点をあて、その語句が含まれる文章をすべて抽出して、詳細な内容分析を行った。

3. 結果

（1）Tムーブメント教室の活動記録から見た配慮点の特徴

保護者参加型によるムーブメント教育・療法を用いた特別なニーズのある子どもへの子育て支援教室（Tムーブメント教室）において、保育者は、どのような側面から配慮をしていたのかについて前述した145回分の活動記録のテキストデータから、アンパンマンGは889の文章、ドラえもんGは950の文

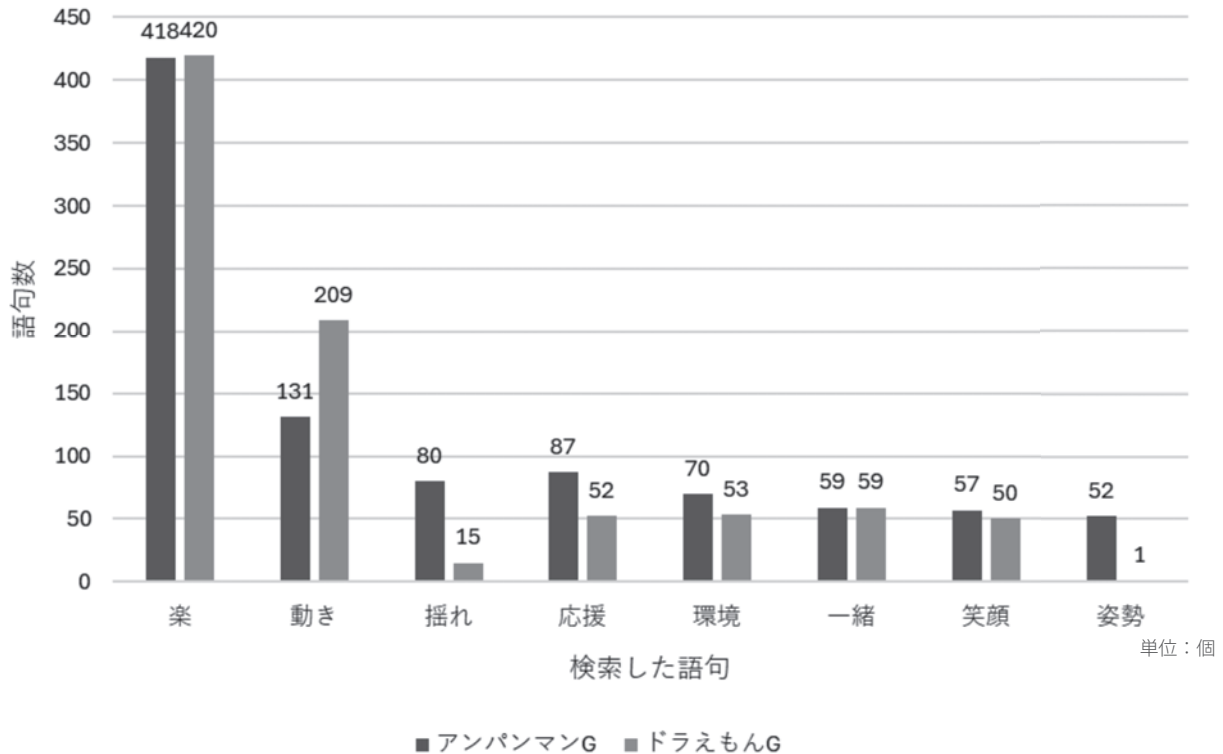


図1 Tムーブメント教室を実施する上での配慮点の特徴

章が抽出された。この抽出された文章から、ムーブメント教育・療法の主要概念に関連する「楽／動き／揺れ／応援／環境／一緒／笑顔／姿勢」の8種類について語句検索を行い、各グループにおける出現頻度を算出した。

図1は、語句検索の結果を示したものである。最も多かった語句は「楽」で、アンパンマンGで418個、ドラえもんGで420個であった。アンパンマンGでは「楽」に次いで「動き」が131個、「応援」87個、「揺れ」80個の順に多い結果であった。ドラえもんGでは、「楽」に次いで「動き」が209個、「一緒」が59個、「環境」が53個の順に多い結果であった。これは、ムーブメント教育・療法を用いた本教室が「訓練」ではなく、「遊びを通じた楽しさ」を大切にするという支援方針を一貫して有していたことを示している。グループ別に見ると、アンパンマンGでは、「応援」「揺れ」が多く、子ども一人一人の微細な反応を肯定し、感覚運動的な心地よさを重視していたことがうかがえる。一方、ドラえもんGでは「一緒」「環境」が多く、集団での協同的な活動や、自発性を引き出す環境構成への配慮が特徴的であり、各グループに属している子どもの障害の状態や特性に合わせた支援が展開されていたことが示された。

(2) ムーブメント教室における配慮点「楽しさ」の質的構造

保護者参加型によるムーブメント教育・療法を用いた特別なニーズのある子どもへの子育て支援教室における8年間分の活動記録の配慮点に記載された内容を計量的に分析をした結果、両グループともに「楽しい・楽しさ・楽しみ」といった表現を含む「楽」という語句が最も多く抽出された。

テキストデータから抽出されたアンパンマンGの「楽」418個と、ドラえもんGの「楽」420個を対象に、「楽」が含まれた記述を文脈に基づいて分析した結果、以下の3つの要素が支援の核となっていることが明らかになった。

1. 「誰かと一緒に」要素を含んだ楽しさ（みんなで／親子で／友だちと／一緒に を含む文章）
2. 「揺れや動き」要素を含んだ感覚運動に関わる楽しさ（揺れ／動き／走る／転がる を含む文章）
3. 「環境・雰囲気」要素を含んだ場の楽しさ（環境／環境設定／雰囲気 を含む文章）

なお、分析の際は、1つの記述に2つの要素が含まれる場合は、該当する要素ごとにカウントした。例えば「親子で一緒に楽しく取り組めるようにす

表6 Tムーブメント教室における配慮に示された「楽しさ」の内容分析

カテゴリー	グループ	件数	テキストデータ（例）
1「誰かと一緒に」要素	アンパンマンG	136	・親子で一緒に<u>楽しく</u>取り組めるようにする ・保護者と一緒に活動を楽しめるように配慮する ・周囲の人と関わりながら活動の<u>楽しさ</u>を味わう ・友達と一緒に活動する<u>楽しさ</u>を伝える
	ドラえもんG	150	・みんなで協力して<u>楽しく</u>参加できるようにする ・保育士も一緒に楽しみながら活動を盛り上げる ・友だちと一緒に<u>楽しさ</u>を共有できるようにする ・みんなで遊ぶ<u>楽しさ</u>を実感できるようにする
2「揺れや動き」要素	アンパンマンG	109	・様々な揺れを通して<u>楽しさ</u>を広げる ・動きを伴った活動の中で<u>楽しさ</u>を味わえるようにする ・跳ぶ動きを取り入れながら楽しめるようにする ・揺れの感覚を<u>楽しみ</u>ながら参加できるよう支援する
	ドラえもんG	113	・動きを通して<u>楽しさ</u>を感じられるように援助する ・跳ぶ動きを<u>楽しめ</u>るよう声掛けする ・動きの<u>楽しさ</u>が伝わるように環境を整える ・歩く、走る動きを<u>楽しみ</u>につなげる
3「環境・雰囲気」要素	アンパンマンG	102	・楽しい<u>雰囲気</u>の中で安心して参加できるようにする ・環境を工夫して<u>楽しく</u>活動できるようにする ・ファンタジックな<u>雰囲気</u>を<u>楽しめ</u>るよう設定する ・明るい<u>雰囲気</u>の中で<u>楽しさ</u>を感じられるよう配慮する
	ドラえもんG	79	・楽しく参加できる<u>雰囲気</u>作りを行う ・環境設定により活動を<u>楽しい</u>ものにする ・個々にあわせて<u>楽しく</u>参加できるよう<u>環境設定</u>をする ・活動に即した<u>環境</u>で<u>楽しさ</u>を引き出す

る」という記述からは1「誰かと一緒に」要素のみカウントするが、「楽しい雰囲気の中で心身共にリラックスし、お母さんと一緒に安定した状態で取り組めるよう配慮する」という記述からは、1「誰かと一緒に」要素（お母さんと一緒に）と、3「環境・雰囲気」要素（楽しい雰囲気の中で）の両方をカウントした。

表6は、Tムーブメント教室における「楽しさ」の内容分析結果を示したものである。カテゴリー1「誰かと一緒に」要素では、「みんなで／親子で／友だちと／一緒に」という語句が含まれるテキストを抽出した結果、アンパンマンGでは全体の33%を占める136件が抽出された。ドラえもんGでは、全体の36%を占める150件が抽出され、両グループとも最も多い結果となった。具体的には「保護者と一緒に活動を楽しめるように配慮する」や「友だちと一緒に楽しさを共有できるようにする」などである。「誰かと一緒に」要素においては、アンパンマンGは「親子で」「みんなで」など、保護者を含む安心

した人間関係の中で楽しむ記述が多く、抽出された文章には、親子での安心感や保護者の存在を前提にした表現が繰り返し見られた。一方、ドラえもんGでは「みんなで」「友だちと」「保育士も一緒に」など、集団・友だちとの関わりを楽しむ表現が多く見られた。特に友だちとの協力や集団で活動する楽しさが前面に示されている傾向が認められた。

カテゴリー2「揺れや動き」要素では、「揺れ／動き／走る／転がる」という語句が含まれるテキストを抽出した結果、アンパンマンGでは全体の26%を占める109件が抽出された。ドラえもんGでは、全体の27%を占める113件が抽出され、両グループと2番目に多い結果となった。具体的には「様々な揺れを通して楽しさを広げる」「跳ぶ動きを取り入れながら楽しめるようにする」などである。「揺れや動き」要素では、アンパンマンGは「揺れ・ゆったりした動き」を楽しむ記述が多く、年齢や個々の状態に合わせ、無理のない身体感覚の経験が中心であった。一方、ドラえもんGでは、「走る・跳

ぶ」など、よりダイナミックな動きの楽しさが目立つ。動きの量・活動性を高める表現が多く、集団的な運動とも結びついている。これは、アンパンマン G では発達初期に必要な感覚運動や前庭感覚への働きかけを重視しており、ドラえもん G では動きの拡大につながる発展的な身体の使い方を狙いに行っているためと言える。

カテゴリー3「環境・雰囲気」要素では、「環境／環境設定／雰囲気」という語句が含まれるテキストを抽出した結果、アンパンマン G では全体の24%を占める102件が抽出された。ドラえもん G では、全体の19%を占める79件が抽出された。具体的には「楽しい雰囲気の中で安心して参加できるようにする」「環境を工夫して楽しく活動できるようにする」などである。この「環境・雰囲気」要素では、アンパンマン G は「ファンタジックな雰囲気」「楽しい雰囲気」など、安心して“場の雰囲気づくり”に関する記述が多く見られた。一方、ドラえもん G では雰囲気づくりの記述はアンパンマン G より少なく、活動中心の楽しさを引き出すための環境設定に関する記述が目立った。

Tムーブメント教室の実践記録から、特別なニーズのある子どもの子育て支援において、ただ単に親子で楽しい体験をするということではなく、ムーブメント教育・療法の理論に基づき、子どもの発達段階を見極めた上で、「楽しさ」の質や環境構成を意図的に変化させていたことが明らかになった。次節では、これらの記述の背景にある保育者の具体的な意図や、長年の実践を通じて培われてきた専門知を明らかにするため、担当保育者へのインタビュー調査の結果を分析する。

2-2. Tムーブメント教室担当保育者へのインタビュー調査

1. 目的

Tムーブメント教室が開催されるようになった1982年当初から教室における支援の実践を担ってきた保育者への聞き取りを通して、実践の背景や配慮点をより具体的に明らかにする。

2. 方法

(1) 対象者とインタビューの方法

福井県（福井市）、石川県（金沢市）、兵庫県（神戸市）の17ヶ園の保育所が連携・協働して実施してきたTムーブメント教室において、特別なニーズのある子どもの支援を長年担当してきた保育者8

名を対象にグループインタビューを行った。保育者2～3名を1グループとして、半構造化面接によるインタビューを対面で3回実施した。事前に送付したインタビューガイドに沿って行い、発言はICレコーダーで録音した。質問内容は、2-1の調査結果をもとに、①実施してきた支援の内容、②工夫した点、③課題や悩み、④子どもや保護者の変化について自由に語ってもらった。インタビュー時間は1回につき平均73分、調査は2025年10月に実施した。

(2) 分析方法

インタビュー後、録音した音声データから逐語録を作成し、KJ法を参考に共通するキーワードを抽出して支援の特徴や背景を分析した。

3. 結果

インタビューデータから、Tムーブメント教室において保育者が実施してきた「支援の内容」「工夫・配慮した点」および「子ども・保護者の変化」に関する語りを抽出、類型化の結果明らかになった合計68の文書セグメントを分析対象とした。これらのセグメントを分類・統合した結果、4つのカテゴリー（【】で示す）と、それを構成する12のサブカテゴリー（＜＞で示す）が生成された。カテゴリー構成と代表的な語りの一覧を表7に示す。以下、各カテゴリーについて述べる。

(1) 【「楽しさ」と「子どもの強み」を中心とするアプローチ】

Tムーブメント教室の実践において最も強調されていたのは、従来の「訓練」中心の支援とは異なる「楽しさ」や「子どもの強み（ストレングス）」を中心としたアプローチであることが示された。

＜子どもの「好き」や「強み」を活かした工夫＞では、保育者がまず子どもの様子をよく観察し、「どんなことを喜ぶのかな、どんなことが得意なのか」を見立てることから支援をスタートさせていたことが語られた。「その子が一番好きなものを見つけて、それをまた保育所に持ち帰って子どもたちに実践してきた」と述べており、子どもの興味・関心を普段の保育の実践に活かしている様子が確認された。

また、多動や衝動性といった特性に対し、＜行動の意味を肯定的に捉え直す視点の転換＞が共有されていた。Tムーブメント教室の保育者は、保護者が「動いてどうしようもない」と悩む姿に対し、『『動けることはいいことだね』『いっぱい動くことが個性だ』というふう考えていく』と語っており、

表7 保育者の語りに示されたTムーブメント教室における支援の強みと工夫

大項目【】	小項目＜＞	代表的なコード
【「楽しさ」と「子どもの強み」を中心とするアプローチ】	＜子どもの「好き」や「強み」を生かした工夫＞	その子が一番好きなものを見つけて、それをまた、Tの家に帰って、それを子どもたち に実践してきた／好きなこと、得意なことを伸ばしていく、その中で、苦手なところを 引き出してこうっていうそういう狙いをしっかりと持つ
	＜行動の意味を肯定的に捉え直す視点の転換＞	お母さん的には自閉のこととか、動いてどうしようもないとか『動けることはいいこと だよな』とか…『いっぱい動くことが個性だ』というふうに考えていかなきゃいけない かなっていうふうに学ばせていただいた
	＜「できた！」という達成感を味わえるスモール ステップの工夫＞	どの子にも教室の中でどっか一個は『やったね、できたね』っていう達成感が持てるよ うに、一人一人のプログラムの中でこの子はここで達成感が得られる、この子はここ でっていうように
【理論と専門性に基づく環境・関 わりのアレンジ】	＜特性に応じた遊具・環境の具体的な工夫＞	トランポリンにプラスして例えばこの体の持ち上げができるようにってことで、ちょっ とこのお腹の中にね、マット入れたりとかして／パラシュートにも何か吊るしてみたり だとか、風船とか、そういうものをプラスして、そこに子どもを惹きつけたっていう のがすごくあったりして
	＜ムーブメント理論（アセスメント）に裏付けら れた発達の「捉え」＞	この子の障害だったら、こういうことをしていくと、ここが伸びていくよとか、やっぱ り理論的に言ってくださって…そういう専門的なことを私たちが教えていただいて、す ごく保育はしやすかった
	＜子どもの主体性を尊重する柔軟なプログラム展 開＞	こっちに行っちゃったんだけど、あの時にあそこにあったチラッと見えたあれが…『よ く気づいたよね、あれに』っていう捉え方ができる…わざとあれ出してみようかなと か、そういうのプラスに行ってる先生がやっぱり多い
【保護者をエンパワメントし、 安心感を育む支援】	＜保護者の心を明るくする雰囲気づくりと「寄り 添い」＞	せめてお教室に来た時だけでも、お母さん方、元気に帰って、うん、笑顔で楽しい教室 やったらいいなって常にそういうふうに乗ってました／お母さん自身がこの教室ダメだ と思わないように、常にやっぱり寄り添いながら、「大丈夫見てるだけでもすごい よ」って声をかけて
	＜保護者と共に子どもの「可能性」を発見・共有 する工夫＞	「この子はちゃんと感情表現ができる子なんだ」っていうことを私たちが確認でき、お 母さんも「うちの子笑ってるわ」って（言って）なんか声上げて笑ってくれたとかいう ことが、私はこの教室の最大のポイントだったんじゃないかな
	＜家庭で実践できる遊びや関わりの「紹介」＞	とにかくバルーンは安いからバルーン（バランスポール）1つ買ってくださいって言う んです…それをあの方に帰ってバルーンを買ってきて、それを実践するっていうこと で
【集団という環境とチーム力を生 かす支援】	＜集団の中で「役割」を担う経験を通した自信の 「獲得」＞	園では、一生懸命後をついていく誰々ちゃんなんだけれども、T教室ではリーダーにな れるんですよ…『すごい』ってみんなに認められたりとか、そういう場面っていうのが 自信につながる
	＜異年齢・多様な子ども同士の自然な「育ち合 い」＞	大きい子がそのハンディある子にこう声かけてあげたりとか…大人の関わりを子どもさ んがしっかり見えていて、それが普通になってる、普通の生活になっている
	＜複数の視点で支え合うチーム保育の実践＞	（保育者が）みんなで意見を出し合って、1個の遊具でどれをどういう風に使える？っ て言って、話をしたっていう、あれがものすごい学びになった

一見するとネガティブに捉えられる子どもの行動の背景にある肯定的な意味を見出し、支援の視点として意義づけていた。

さらに、＜「できた！」という達成感を味わえるスモールステップの工夫＞が意図的になされていることも示された。「どの子にも教室の中で1回は『やったね、できたね』っていう達成感が持てるように」と述べており、参加が難しい子に対しては、「見るだけでも参加」と肯定することで、子ども自身が

達成感を味わえるよう工夫していたことが示された。

（2）【理論と専門性に基づく環境・関わりのアレンジ】

Tムーブメント教室の保育者の支援は、ムーブメント教育・療法の理論やアセスメント（MEPA-R、MEPAII-R）に基づいた専門的な環境構成によって支えられていることが示された。

＜特性に応じた遊具・環境の具体的な工夫＞とし

で、「(肢体不自由児の) 体の持ち上げができるようになってことで、ちょっとこのお腹の中にね、マット入れたりとかして」という語りにあるように、身体状況に応じて遊具を用いた細やかな環境調整を行っている様子が確認された。また、「パラシュートにも何か吊るしてみたりだとか、風船とか、そういうものをプラスして、そこに子どもを惹きつけたい」という語りもあり、遊具の特性を活かして子どもの自発性や興味関心を引き出す様子も示された。これらの工夫の背景には、＜ムーブメント理論（アセスメント）に裏付けられた発達の「捉え」＞が存在していることがわかる。保育者は「この子の障害だったら、こういうことをしていくと、ここが伸びていくよとか、やっぱり理論的に言ってくださって…すごく保育はしやすかった」と語っており、理論的根拠を持って子どもの姿を捉えることで、保育者の迷いを払拭していたことがわかる。また、＜子どもの主体性を尊重する柔軟なプログラム展開＞も示された。子どもがプログラムから外れても「『よく気づいたよね、あれに』っていう捉え方ができる…わざわざあれ出してみようかなとか、そういうのをプラスに行ってる」と語り、その瞬間の「子どもの動き」に追従する柔軟かつ臨機応変な対応がなされていることが示された。

(3) 【保護者をエンパワメントし、安心感を育む支援】

子どもへの支援と並行して、保護者の不安を和らげ、安心感を育むための意識的な働きかけが行われていることが示された。

＜保護者の心を明るくする雰囲気づくりと「寄り添い」＞では、「せめてお教室にきた時だけでも、お母さん方、元気に帰って、笑顔で楽しい教室やったらいいな」という語りに見られるように、保育者が自ら場を明るくする存在となり（言い換えればピエロ役となって）、心地よい雰囲気を作っていたことが示された。また、初めて参加し不安を抱える保護者に対し、「大丈夫見てるだけでもすごいよ」と寄り添い、安心感を与える受容的な関わりがなされていることが示された。また、＜保護者と共に子どもの「可能性」を発見・共有する工夫＞では、「『この子はちゃんと感情表現ができる子なんだ』っていうことを私たちも確認できたし、お母さんも『うちの子笑ってるわ』って（中略）最大のポイントだったんじゃないか」という語りにあるように表情の乏しい子が活動中に見せた変化を捉え、子どもの「できた瞬間」や「肯定的な側面」を一方的に伝えるの

ではなく、保護者と共に発見し合う様子がうかがえた。さらに、＜家庭で実践できる遊びや関わりの「紹介」＞として、「とにかくバルーン（バランスボール）は安いからバルーン1つ買ってください」と助言し、家庭でも気軽にできる遊びを紹介することで、Tムーブメント教室での実践を家庭での遊びに生かす工夫をしていることが示された。

(4) 【集団という環境とチーム力を生かす支援】

個別の関わりだけでなく、「集団」での活動やチームで支援することをTムーブメント教室の強みとしている様子が示された。

＜集団の中で「役割」を担う経験を通した自信の「獲得」＞では、「一生懸命後をついていく誰々ちゃんなんだけれども、T教室ではリーダーになれるんですよ」という語りにあるように、園では支援される側の子どもに対し、Tムーブメント教室ではあえて他の子どもの手本やリーダーの役割を任せることで、子ども自身が自信を獲得する場面が創出されていることが示された。

また、＜異年齢・多様な子ども同士の自然な「育ち合い」＞として、「大きい子がそのハンディある子にこう声かけてあげたりとか…大人の関わりを子どもさんがしっかり見ていて、それが普通になってる」というように、障害の有無や年齢を超えて自然に関わり合い、育ち合う様子が語られた。

＜複数の視点で支え合うチーム保育の実践＞では、「みんなで意見を出し合って、1個の遊具でどれをどういう風に使える？って言って、話をしたっていう、あれがものすごい学びになった」という語りからもわかるように、複数の保育者が支援のアイディアを出し合い、多角的な視点で子どもを捉える「チームとしての専門性」が機能していたことが示された。

IV. 考察

本研究では、保育所における特別なニーズのある子どもをもつ保護者の「支援ニーズ」（研究1）と保育者による「子育て支援の実践」（研究2）の側面から、保育所だからこそできる特別なニーズのある子どもの子育て支援について検討を行ってきた。ここでは、研究1および、研究2で得られた結果から保育所だからこそできる子育て支援の在り方について検討をする。

1. 特別なニーズのある子どもをもつ保護者が抱く支援ニーズとTムーブメント教室における支援の実際

【研究1】では、特別なニーズのある子どもをもつ保護者が、保育所に対して「子どもの特性が理解されたうえで、安心して集団に入れるよう支えてほしい」という強いニーズを有していることが明らかになった。これらは、人的サポートの充実、子どもの状態に応じた環境調整、集団から排除しないというインクルーシブな関わりの重要性として語られており、保護者が「個別支援」と「集団への参加」の両立を強く望んでいたことを示している。

一方で【研究2】では、Tムーブメント教室の実践において、保育者が「子どもの強みを支援に活かす」や「できる参加の方法を一緒に探す」という支援を積み重ねていたことが確認された。そこでは、保護者が求めていた「個に応じた環境構成」や「集団参加の保障」が具現化されており、支援ニーズと実践が呼応している点が特徴的であった。また、【研究1】では多数の保護者が「自分の悩みを受け止めてくれる存在がほしい」「一緒に子どもの成長を喜びたい」と語っていた。この“共感的つながり”へのニーズは、【研究2】で確認された「保護者が元気になって帰れるような場づくり」や、活動中の小さな「できた!」を保護者と共有する工夫と明確に重なる。Tムーブメント教室の保育者が示していた「寄り添い」「明るい雰囲気づくり」といった姿勢は、保護者が求めていた支援の在り方であり、この点についても両者の呼応が示された。さらに、保護者が求めていた「子どもの発達特性を踏まえた具体的な助言」についても、Tムーブメント教室ではムーブメント理論やアセスメント（MEPA-Rなど）に基づく専門的な見立てが行われており、子どもの発達を理解したうえでの支援の工夫や家庭への助言が実践されていた。特に、教室で実施したことが家庭生活にもつながるように「バルーン遊び」などの具体的な提案がなされていた点は、保護者が子どもとの関わり方の助言が欲しいというニーズに応えることに直結すると考える。

しかし、両者（ニーズと支援の実際）が完全に一致していたわけではなく課題も確認された。例えば、【研究1】で示された、人的配置の不足は、保育者の支援の工夫だけでは解決できない制度的な側面に起因するものでもある。Tムーブメント教室は、通常の保育に比べて特別なニーズのある子どものための教室であることから、手厚い支援が可能ではある。そして、保育者は、教室で培った複数の視点で

支え合うチームで行う支援の工夫を日常の保育の中に生かす努力をしていると語っていた。このことから、保護者のニーズにあげられる人的配置の不足は、日々のチームでの取り組みにより改善される可能性を示唆している。

以上より、保護者が保育所に求める「環境調整」「共感的な寄り添い」「専門性に基づいた支援」が、Tムーブメント教室の実践において多くの点で反映されていた。一方、制度的な課題も残されており、この両方を踏まえて、保育所における子育て支援の今後の展望を考える必要があると言える。

2. Tムーブメント教室における子育て支援の意義

研究2-1において、Tムーブメント教室の実践記録を分析した結果、「楽しさ」に関する記述が最も多く抽出された。「楽しさ」の要素としては、保護者やお友達と「一緒に楽しむ」や「揺れ・動きを楽しむ」「楽しい環境・雰囲気」づくりなど、特別なニーズのある子どもと保護者はもちろんのこと、グループのメンバーがそれぞれ関わられるような活動を設定し、相互作用を育みながら活動を楽しめるようにするための配慮が一貫して重視されていたことが明らかになった。この結果は、ムーブメント教育・療法の基本理念である5つのキーワードである「身体性」「発達性」「環境性」「関係性」「遊び性」（小林ら、2014）と深く結びついて、Tムーブメント教室における子育て支援の意義を多角的に示すものであると考える。以下、それぞれの観点から考察する。

まず、「身体性」の観点から見ると、揺れ・動き・走るなど感覚運動を豊かに経験する活動が多く取り入れられていた。特にアンパンマンGでは、前庭感覚を育てる揺れやゆったりとした動きを中心に展開する活動が中心であり、幼児期に必要な「動きを通して学び、発達の土台をつくること」が丁寧に保障されていた。こうした身体運動の経験は、行動の調整や情緒の安定にもつながることから、特別なニーズのある子どもにとって重要な支援要素であると考える。

次に、「発達性」の視点では、活動が年齢や発達段階に応じて段階的に設計されている点が特徴的であった。実践記録や保育者のインタビューからは、子どもが「できた!」と実感できるようにスモールステップによる活動を大切にしている様子が示されていた。これは、子どもの発達段階に応じた経験を積み重ねることで自己効力感を高めるというムーブメント教育・療法の理念を具体化したものである。また研究1の保護者のインタビューからは、「発

達特性を踏まえた助言」というニーズも示されており、保護者のニーズに応じた支援につながるものである。

そして、「環境性」では、遊具の選択・置き方・空間の雰囲気づくりなど、子どもの行動や親子の情緒が安定しやすい環境構成が意図的に行われていた。アンパンマン G では“安心できる雰囲気づくり”が重視され、ドラえもん G では動きや集団活動を支える構造化された環境調整が多く示された。日々困り感や不安を抱えながら大変な子育てをしている保護者にとって、安心できる雰囲気の中で子どもと一緒に活動するという体験を重ねていくことは特別なニーズのある子どもの子育て支援を実施していく上で欠かせない要素であると考ええる。

さらに、「関係性」については、「みんなで」「親子で」「友だちと」といった語句に結びつく楽しさの文脈が最も多かったことが象徴的であった。保育者が一方的に指示するのではなく、子ども同士や親子の自然な関わり、また保護者同士のつながりやピアサポートの機能を引き出す役割を担っていた点は、T ムーブメント教室の大きな特徴であり、研究 1 で明らかになった保護者のニーズとも一致している。活動中の小さな“できた”を保護者と共に発見し、喜びを共有する姿勢は、親子の関係性を豊かにし、保護者のエンパワメントへとつながっていた。

最後に、「遊び性」について述べる。T ムーブメント教室の実践記録の分析から、「楽」が最も多かった語句であったことから、保育所での中心的な活動である「遊び」を用いて特別なニーズのある子どもの子育て支援が展開されていることがわかる。小林ら（2014）は、遊びの場には、子どもだけではなくその場を構成する者同士の関係性によって生まれる「遊び心」に焦点をあてた展開が大切であると述べている。そして、この「遊び性」が十分に機能している際は、子どもも保護者も「やらされる」のではなく「自らやりたい」という主体性が生まれ、「支援する側－支援される側」といった従属関係が見えなくなるとされる。ゆえに、T ムーブメント教室でも支援者（保育者）、子ども、保護者という枠組みを超え、お互いに「育ち合う」関係が成立していたのではないかと考える。

3. 保育所だからこそできる特別なニーズのある子どもの子育て支援

最後に、保育所だからこそできる特別なニーズのある子どもの子育て支援について述べる。

まず、保育所は「日常の生活と遊び」を基盤とし

た継続的な支援ができる点が特徴である。研究 1 で示されたように、保護者は「子どもが安心して過ごせる環境」「特性を理解した関わり」を求めているが、こうした支援は療育センターや児童発達支援センターのような特別な場だけではなく、日々の保育の中で積み重ねることでこそ効果を発揮する。研究 2 で示された T ムーブメント教室のように、楽しさや遊びを中心としながら「発達性」という専門的な視点をもって子どもの育ちを支えていく方法は、保育所が持つ“生活と遊びの専門性”と強く結びつくものであろう。これは、米国で実施されている「個別家族支援計画（IFSP：Individualized Family Service Plan）」が強調する「日常生活場面での発達支援」とも関連している。IFSP は、家族を中心に据えた（family-centered）乳幼児期のプログラムであり、子どもを支援することはもちろんのこと、子どもを取り巻く家族を支援することに比重を置いている（小林・飯村、2006）。また、保育所は保護者の“気づき”と“学び”を日常的に支えられる場である。

続いて、研究 1 では保護者が「悩みを受け止めてほしい」「子どもの成長と一緒に喜びたい」と語っていたが、研究 2 の実践では、保育者が活動中の小さな変化とともに発見し、喜びを共有する姿勢が特徴的であった。これは、IFSP の理念である「家族中心の支援（Family-centered practice）」に通じる視点である。特別なニーズのある子どもを育てる家庭では、孤立や不安を抱えやすいが、保育所は保護者と毎日顔を合わせることで、子どもの姿を共有することが容易に可能となり、保護者のエンパワメントを自然な形で促進できる。

さらに研究 1 の保護者の語りには、保育所等と療育機関との積極的な連携のニーズが示された。一方で、T ムーブメント教室の保育者は、アセスメントや集団活動の経験をもとに専門的な視点での助言を提供しており、これは保育者自らが専門的な立場で保護者に関わっていることを意味する。IFSP では、家族を中心に教育・医療・福祉が連携したチーム支援が求められるが、保育所はまさにチームの中心的な役割を担える可能性を持っていることが示唆された。

最後に、保育所は“個別支援”と“集団参加”を両立できる環境を持っている。研究 1 では、保護者がこの両立を強く求めているが、通常の集団場面でこれを実践することは容易ではない。しかし、T ムーブメント教室の実践では、子どもの強みに応じた役割づくり、スモールステップによる活動内容や、

小さな成功体験の設定など、集団の中で個を活かす具体的な工夫が多数みられた。「個性」と「集団性」を対立させず、両輪として行う取り組みは、保育所だからこそできる支援の核となる。

以上を踏まえ、保育所における特別なニーズのある子どもの子育て支援は、以下の3つの要素が柱になるといえる。

- ・遊びを中心とした、発達の視点をういた支援
- ・保護者のエンパワメントを支える、家族中心の関係づくり
- ・「個性」と「集団性」を両立する架け橋となる支援

今後、保育所が特別なニーズのある子どもと家族を支える中心的な役割となるためには、これらの要素を日常の保育に意図的に組み込み、保護者とともに子どもの成長を支える体制を育んでいくことが重要であると考えられる。

V. まとめ

本研究では、保育所における特別なニーズのある子どもの子育て支援の在り方について、保護者の「支援ニーズ」（研究1）と、Tムーブメント教室における「支援の実践」（研究2）の双方から検討を行った。保育所は、子どもと保護者の「日常」に最も近い支援機関である。だからこそ、「遊び」と「生活」という文脈の中で、専門的な視点に基づいた個別支援と集団参加を両立させ、保護者と共に子どもの育ちを支える機能を果たすことが可能であるといえる。

今後の課題と展望については、本研究ではTムーブメント教室という一事例における調査であるため、実践を続けていきながら、保育現場の中で持続的に活かされる支援モデルへと発展させていく必要がある。また、保育者が保護者のニーズに応え、適切な環境調整を行うためには、子どもの行動を発達的な意味のある行動として捉えることにつながるアセスメント能力が不可欠である。今後は、ムーブメント教育・療法の視点を取り入れた保育者の専門性につながる研修プログラムの開発や、地域の療育機関等と連携した重層的な支援体制の構築に向けた検討をしていくことを今後の展望としたい。特別なニーズのある子どもと保護者が、地域の中で安心して「その子らしく」育っていくために、保育所が果たすべき役割は大きいと考える。本研究で得られた知見が、保育所におけるインクルーシブな子育て支援の質の向上に寄与することを願う。

参考文献

- 阿部美穂子（2009）「親子ムーブメント活動が障害のある子どもの親に及ぼす効果」『富山大学人間発達科学部紀要』4（1）、47-59.
- ベネッセ教育総合研究所（2019）「第3回 幼児教育・保育についての基本調査」<https://berd.benesse.jp/jisedai/research/detail1.php?id=5444>（2025年12月1日閲覧）
- 藤井由布子・小林芳文（2005）「ムーブメント教育理念を用いた自閉症児の家族支援—2歳児から6年間の横断的な関わりによるコミュニケーション能力の変化—」『児童研究』84、3-14.
- 原秀美・袴田優子・庄司亮子・伊藤溪子・本村尚子・小林芳文（2017）「子ども・子育てを巡る家族力を育む支援に関する研究—保育所での親子ムーブメント教室における要配慮児とその家族を中心に—」『保育科学研究』7、69-83.
- 川邊浩史・津上佳奈美・高元宗一郎・清水健司（2021）「幼児教育・保育で取り組む発達障害児の保護者支援（1）—幼児教育・保育関連事業所アンケートから—」『永原学園西九州大学短期大学部紀要』51、17-25.
- 小林芳文（2005）『MEPA-R（ムーブメント教育プログラムアセスメント）』日本文化科学社.
- 小林芳文・飯村敦子（2006）『障害乳幼児の早期治療に向けた家族支援計画（IFSP）—Play-Based Assessmentの取り組みと展開—』青山社.
- 小林芳文・大橋さつき・飯村敦子（2014）『発達障がい児の育成・支援とムーブメント教育』大修館書店.
- 是枝喜代治・角藤智津子・杉田記代子・鈴木佐喜子（2018）「幼児期における特別なニーズのある子どもの支援に関する研究」『ライフデザイン学紀要』13、107-131.
- 厚生労働省（2018）『保育所保育指針』フレーベル館.
- 三浦萌（2020）「保育者による「気になる」子どもの保護者支援についての文献による概観」『生涯発達心理学研究』12、3-10.
- 日本保育協会（2016）「平成27年度保育所における障害児やいわゆる「気になる子」等の受け入れ実態、障害児保育等のその支援の内容、居宅訪問型保育の利用実態に関する調査研究」.
- 大橋さつき・袴田優子・庄司亮子・河合高鋭・小林芳文（2024）「保育所による子育て支援の強みに関する研究—つながりづくりを目指したムーブメント遊びの実践を通して—」『保育科学研究』13、61-74.

尾崎康子（2015）「自閉症スペクトラム障害の親支援にかかわる要因の探索的研究—間主観性・愛着・育児不安・障害受容に焦点をあてて」『相模女子大学紀要』78、63-74.

佐藤郁哉（2008）『質的データ分析法—原理・方法・実践—』新曜社.

謝辞

ご多用の中、インタビュー調査に快くご協力いただきました保護者の皆様、保育者の皆様に心より感謝申し上げます。

最後に本研究の実施にあたり、日本保育協会より保育科学研究助成をいただきましたことに深くお礼を申し上げます。

地域子育て支援拠点事業の利用児と在園児への影響に関する研究 —利用頻度と利用期間による子どもの様子の変化—

〈研究代表者〉	碓氷 ゆかり	（関西学院短期大学教授）
〈共同研究者〉	清水 益治	（帝塚山大学教授）
	千葉 武夫	（関西学院短期大学教授）
	森 俊之	（仁愛大学教授）
	岡村 季光	（奈良学園大学教授）
	波田埜 英治	（関西学院短期大学教授）
	吉岡 眞知子	（東大阪大学名誉教授）
	成田 朋子	（名古屋柳城短期大学名誉教授）
	青井 夕貴	（仁愛大学准教授）
	中島 一	（（社福）あまのふたば会理事長）

研究の概要

本研究の目的は、保護者が地域子育て支援拠点事業を利用することが子どもに与える影響を質問紙調査と面接調査で明らかにすることであった。質問紙調査では西日本で地域子育て支援拠点事業を実施している保育所等の半数（337か所）に、施設長用、支援（保育）担当者用、保護者用の3種類の調査票を郵送した。107か所から回答があり、回収率は31.8%であった。

分析の結果、利用回数が多い子どもは利用を始めて間がない子どもよりも「同じ場所（コーナー）で複数の子どもと遊んでいる」「1つの遊びで、長時間遊んでいる」などの姿がよく見られること、逆に利用を始めて間がない子どもは利用回数が多い子どもよりも「遊びが頻繁に変わり、1つの遊び時間が短い」「保護者から離れたがらない」などの姿がよく見られることが明らかになった。地域子育て支援拠点事業に子どもが来ることで、在園児にも「新たな人間関係が形成された」「新たな遊びや活動が展開した」などの点で良い影響があることが見出された。保護者から見ても「新たな人間関係が形成された」「新たな遊びや活動が展開した」「言葉や発話が促された」などの点で施設利用による子どもへの影響が大きいことが示された。

面接調査では5か所を訪問し、そのうちの4施設に所属する6名の保育者と6名の保護者と面接を行った。保育者への調査では、5領域の各領域にそって利用児に様々な変化が見られることが示された。保護者への調査では、利用回数が多いと、利用しているときの遊びに変化が見られるだけでなく、帰宅後の様子にもよい方向での変化が見られることも示唆された。

これらの結果は、地域子育て支援拠点事業と保育の専門性に関連づけて議論された。

キーワード：地域子育て支援拠点事業、子どもへの影響、支援（保育）担当者、保護者

I. 問題と目的

我々（青井ら，2024；岡村ら，2025）はこれまで地域子育て支援拠点事業の支援（担当）者や利用者（事業を活用する保護者）について明らかにしてきた。青井ら（2024）は一時保育、園庭開放、情報提供・相談担当者の資質を質問紙を用いて調査した。その結果、担当する事業によって資質の高さが異な

ること、いずれの事業でも資質が高いと困り度は低いこと、研修を受講することで資質は高まること、研修の受講が困り度を低める場合もあれば、高める場合もあることを明らかにした。

岡村ら（2025）は、地域子育て支援拠点事業を実施している事業所が利用者にとって「気軽な」場所になっていく過程、すなわち社会的居場所感が高ま

っていく過程を質問紙と面接を用いて調査した。その結果、質問紙調査では、利用者は、社会的居場所感の項目の得点に影響を与えるには約1年間の利用が必要であること、利用頻度が高くなるにつれて社会的居場所感の得点は高くなること、社会的居場所感には、利用理由が関係していることが明らかとなった。面接調査では、施設への安心感・受容感・気軽さの感覚は、利用初期の段階からそれぞれの感覚があること、人的環境（職員、他児、他児の母親、複合）や物的環境（自宅からの近さ・利便性の良さ、施設内の物品・構造）が「気軽さ」に関係していることが明らかになった。

ところで岡村・清水（2025）は、CiNiiで「地域子育て支援拠点事業」をキーワードにした際に検索された96本の論文・論考を分析した。これらの論文・論考は①事業そのものに焦点を当てた論文・論考44本、②支援者に焦点を当てた論文・論考17本、③利用者に焦点を当てた論文・論考35本の3つに分類できた。このうち岡村・清水（2025）は、①事業そのものに焦点を当てた論文・論考と、②支援者に焦点を当てた論文・論考のレビューを行った。また岡村ら（2025）は、③利用者に焦点を当てた論文・論考のレビューを行った。

しかしながら、これらの論文の中で、地域子育て支援拠点事業の子どもへの影響を述べた論考は、小野（2013）と小野（2015）の2本しかなかった。そこでこれらについて少し詳しく紹介する。

小野（2013）はA市にある地域子育て支援拠点事業を評価するために、利用する保護者に質問紙調査を実施した。調査にはサービス提供環境、スタッフの対応、主観的効果（親）、主観的効果（子）、期待との合致度、総合満足度を測る項目が含まれていた。このうち主観的効果（子）には、「子どもの成長に良い影響があった」「子どもにとって良い変化があった」「子どもにとって必要な場所である」「子どもの大切な遊び場である」「子どもの遊び仲間ができた」「きょうだいが一緒に居心地よく過ごすことができていた」の6項目が含まれていた。調査の結果、これらの項目の内、「子どもにとって良い変化があった」は、利用回数が4回以下よりも5回以上の方が、「とても思う」などの肯定的評価が多かった。

小野（2015）は、同じ調査で因子分析を行い、4つの因子を抽出した。そして「子どもの遊び仲間ができた」が子育ての仲間づくりへの貢献因子、「きょうだいが一緒に居心地よく過ごすことができてい

ることを見出した。

小野の研究はともに、利用者への調査の中で、子どもへの主観的効果として前述の6項目について、「1. 全くそう思わない」から「7. とても思う」の7件法で尋ねているだけで、子どもの過ごしている様子やその変化については何も調べていなかった。

本研究では、子どもの過ごしている様子を調べるために支援（保育）担当者にも調査する。保育所等で、かつこの事業を実施している事業所を対象とすると、利用する子どもだけでなく、当該園の在園児にも調査が可能である。そこで本研究では、地域子育て支援拠点事業を行っている保育所等を調査対象とした。

本研究の目的は保護者が地域子育て支援拠点事業を利用することが子どもに与える影響を質問紙と面接を手法として調べることである。子どもへの影響を明らかにすることは、この事業の今後の展開を考える上で不可欠であると予想できる。このように予想される理由は2つある。1つは、もし子どもに好ましくない影響があるなら、子どもの最善の利益に反する可能性が高まり、実施に注意が必要になるからである。もう1つは、もし子どもにより影響があるなら、さらに発展させることが期待されるからである。

質問紙を用いて子どもへの影響を調べるにあたり、本研究では森ら（2025）が用いた方法を援用する。森らは、こども誰でも通園制度（仮称）の試行事業を利用する子どもと当該事業を実施している園の在園児への事業の影響を調べるために、「新たな人間関係が形成された」「新たな遊びや活動が展開した」など10項目について「そう思う」の程度を事業担当者に尋ねている。そこで本研究でも、このように変化を尋ねる項目に対して「そう思う」の程度を支援（保育）担当者に尋ねることにした。

質問紙を用いて子どもへの影響を尋ねるためのもう1つの方法として本研究では、利用を始めて間もない子どもと、利用回数が多い子どもを比較する。具体的には、「同じ場所（コーナー）で複数の子どもと遊んでいる」や「1つの同じ遊びで、長時間遊んでいる」など、遊びの様子を尋ねる項目に対して、支援（保育）担当者に利用を始めて間もない子どもと利用回数が多い子どもを想定してもらい「よく見られる」程度の評定を求める。

質問紙を用いて子どもへの影響を調べるために、本研究では支援（保育）担当者だけでなく、保護者にも調査を依頼する。保護者への調査では「ひとり

で楽しく遊んでいる」などの利用時の様子、「施設での遊びをしたがる」などの帰宅後の様子、さらに「新たな人間関係が形成された」などの変化を尋ねる項目に対して評定を依頼する。

質問紙による調査だけでなく、本研究では面接調査も実施する。支援（保育）担当者に対する面接調査では、利用児と在園児への影響として保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領の5領域に関して、子どもの経験の変化を尋ねた。5領域をとりあげたのは、利用児が事業の後に保育所等を利用することになった場合に、経験の積み重ねが期待できるからである。

さらに本研究では支援（保育）担当者だけでなく保護者にも面接調査を実施する。最近の利用しているときの子どもの遊び、利用し始めた頃の子どもの遊び、最近の帰宅後の様子、利用し始めた頃の帰宅後の様子、育ちにおける変化について尋ねた。これらを探ることで質問紙で捉えきれなかった、事業の子どもへの影響を重層的に調べることにした。

II. 調査票調査

1. 方法

（1）調査対象

滋賀県から沖縄県までの西日本で、保育所等において地域子育て支援拠点事業の実施園を対象とした。自治体等のホームページで地域子育て支援拠点事業の実施園を検索し、住所が特定できた684か所のうち、半数の342か所を対象とした。

調査票は1園あたり施設長用1部、支援（保育）者用1部と、保護者用3部を郵送依頼する方法で2025年10月23日に発送した。発送したうち、5か所は郵便が未達であったため、337か所を調査対象とした。

調査期間は2025年10月25日から11月14日とした。2025年12月2日までに107か所から回答があった。回収率31.8%であった。

無回答を除き有効とみなした調査票は、施設長用が103部、支援（保育）者用が105部、保護者用が273部であった。

（2）調査内容

施設長用の質問票は、①施設の利用定員、在園児総数、②施設の運営主体（6項目を設定）、③施設の職員数、④実施事業（12項目を設定、複数回答可）、⑤地域子育て支援拠点事業に携わっている職員数、⑥拠点事業の活動内容（6項目を設定、各

項目の程度について“ない”～“多い”の4件法）、⑦親子の交流内容（5項目を設定、対になる内容を提示し、どちらの内容にどの程度あてはまるかを4件法で選択）、⑧拠点事業利用の子どもと通常保育の子どもとの交流の機会（7項目を設定、複数回答可）、⑨子育て親子の交流の場の利用者数（月間延べ利用者数について6項目を設定）、⑩子育てに関する相談件数（月間延べ相談件数について7項目を設定）、⑪子育てや子育て支援に関する講習等（1か月間の回数について7項目を設定）、⑫補助金の加算事業として行っている取組（8項目を設定、複数回答可）について尋ねた。

支援（保育）者用の質問票は、①利用児の様子（利用を始めて間もない子どもと利用回数の多い子どもについて10項目を設定、“全く見られない”～“よく見られる”の6件法）、②利用児や在園児の影響（利用児と在園児について10項目を設定、“全くそう思わない”～“とてもそう思う”と“わからない”の5件法）、③保有資格（7項目を設定）、④幼児教育・保育業務経験年数、⑤幼児教育・保育業務担当経験（“0歳児担当～5歳児担当”、“主任（主幹）”、“一時保育”、“子育て支援”、“フリー”、“いずれも担当したことがない”の11項目を設定、複数回答可）、⑥拠点事業の業務時間（1週間あたりの通算時間）、⑦拠点事業の経験年数、⑧過去1年で受講した研修回数（園内研修・園外研修の各受講回数）、⑨「地域子育て支援拠点事業」研修受講有無、⑩キャリアアップ研修受講有無（9項目を設定、複数回答可）、⑪仕事への「やりがい」（資質向上意欲のきっかけ）（10項目を設定、“全く感じない”～“非常に感じる”、“経験したことがない”の7件法）について尋ねた。

保護者用の質問票は、①利用開始時期、②利用頻度（1か月の利用回数）、③施設利用の理由（17項目を設定、“全くそう思わない”～“非常にそう思う”の6件法）、④子どもの施設利用時の様子（6項目を設定、“全くあてはまらない”～“非常によくあてはまる”の6件法）、⑤子どもの帰宅後の様子（8項目を設定、“全くあてはまらない”～“非常によくあてはまる”の6件法）、⑥施設利用による子どもへの影響（10項目を設定、“全くそう思わない”～“とてもそう思う”の4件法）、⑦回答者の年齢、⑧施設を利用している子どもの年齢、⑨子育てを助けてくれる人物（6項目を設定、複数回答可）、⑩子育て支援に関する希望（10項目を設定、複数回答可）について尋ねた。

表 1－1 運営主体

	回答者数	割合(%)
1. 公営	25	24
2. 社会福祉法人	69	67
3. 学校法人	4	4
4. 株式会社	0	0
5. 特定非営利活動法人(NPO)	1	1
6. その他	3	3
無回答	1	1

表 1－2 施設の職員数

	N	有資格者		その他の職員	
		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
常勤	96	13.8	7.4	2.1	2.6
非常勤(フルタイム)		3.1	4.0	0.9	1.8
非常勤(パートタイム)		6.4	6.5	3.1	3.5

(3) 調査手続

依頼文書と共に、封筒に入った調査票 5 部、提出先案内掲示物及び返信用封筒を 2025 年 10 月 23 日に発送した。調査票の末尾には、調査票回答後封筒に入れ封をした上で指定の場所に提出する旨示した。依頼文書には、調査票配付にあたり施設内で任意に父母 3 人を選択し配付する、回収にあたり調査票を回収する場所の設定をする、回答された調査票は封筒の中身を開けずにそのまま返信用封筒に入れ返送する、配付しなかった調査票もそのまま返信用封筒に入れ返送する、という形で示した。締め切りを 2025 年 11 月 14 日としたが、郵便事情等を勘案し、2025 年 12 月 2 日までに到着したものを分析対象とした。

(4) 倫理的配慮

調査票への回答にあたっては、無記名で個人が特定されないこと、データは厳重に管理し本研究以外に使用しないこと、研究終了後は 10 年間保管し、データ消去・調査票の溶解処理等適切な方法で廃棄すること、調査の一部またはすべてに回答しなくても不利益を受けることは決してないこと、得られたデータをもとに学会発表や論文公表を行う予定であるが施設や個人を特定する形で公表することはないこと、利益相反は存在しないことを書面にて説明し、調査への回答及び調査票の提出をもって研究協力に同意したこととした。なお、本研究は日本保育協会保育科学研究所の倫理委員会で審査され、2025 年 3 月 18 日付で承認を得た。

2. 結果

(1) 施設長用

①施設の利用定員、在園児総数

「貴施設の通常の幼児教育・保育事業の利用定員及び在園児総数についてお答えください」として、それぞれの人数の解答欄を設けた。利用定員は 9 施設、在園児総数は 7 施設が未記入であった。利用定員の平均値(標準偏差)は 116.8 (56.8) 人であり、在園児総数のそれは 98.7 (51.6) 人であった。分布を見ると、利用定員は 0 名から 300 名までであり、最も度数が多かったのは 90 名で、10 施設が該当した。在園児総数は 0 名から 223 名までであり、最も度数が多かったのは 0 名で 3 施設が該当した。

②施設の運営主体

「貴施設の運営主体について、選択肢からお選びください。」として 6 つの選択肢を提示した。その結果が表 1－1 である。最も多かったのは社会福祉法人、次いで公立であった。他は 5 % 以下であり、株式会社はなかった。

③施設の職員数

「貴施設で働いている職員数について、雇用形態別、職種別にお答えください。」として、有資格者(保育士、幼稚園教諭、保育教諭等)、その他の職員の別に、常勤、非常勤(フルタイム)、非常勤(パートタイム)の人数を尋ねた。この設問に全く無回答であった 7 施設の回答を除き、無回答の場合はその人数が 0 名であると想定し、平均値等を求めた結果が表 1－2 である。この値に基づいて算出した

表 1－3 実施している事業

	回答者数	割合(%)
1. 一時保育	68	66.0
2. 休日保育	6	5.8
3. 育児相談	80	77.7
4. 園庭開放	71	68.9
5. 保育体験	26	25.2
6. 子育て相談	77	74.8
7. 子育てサークル	25	24.3
8. 病児保育	10	9.7
9. 放課後クラブ	21	20.4
10. 誰でも通園制度	0	0.0
11. 出張広場	16	15.5
12. その他	10	9.7

ところ、全職員数の平均は29.4人、うち有資格者は23.3人、その他の職員は6.2人であった。また有資格者とその他の職員の合計の平均は、常勤が15.9人、非常勤（フルタイム）が4.0人、非常勤（パートタイム）が9.5人であった。

その他の内容として資格名の自由記述を求めたところ、常勤では43施設が回答した。多い順に、栄養士が26施設、調理師が18施設、看護師が14施設、管理栄養士が11施設であった。非常勤（フルタイム）では21施設が回答した。多い順に調理師が8施設、子育て支援員が5施設、栄養士が5施設であった。非常勤（パートタイム）では32施設が回答した。多い順に調理師が16施設、看護師が13施設であった。

④実施事業

「貴施設では下記の事業を実施していますか。当てはまるものすべて選んでください。」として12の

選択肢を設けた。各選択肢が選ばれた割合を示したものが表 1－3 である。最も多かったのは育児相談（77.7%）、次いで子育て相談（74.8%）、園庭開放（68.9%）、一時保育（66.0%）と）続いていた。

⑤地域子育て支援拠点事業（以下、拠点事業）に携わっている職員数

「地域子育て支援拠点事業に携わっている職員数についてお尋ねします。専ら事業に携わっている職員と他の業務と兼任している職員で分けて、勤務形態・保有している資格種別ごとに、実人数を記入してください。」として表 1－4 の数値を空欄にした表を提示した。③の設問にならい、この設問に全く無回答であった1施設の回答を除き、無回答の場合はその人数が0名であると想定し、平均値と標準偏差を算出した。

全体的にそれほど多い人数ではない。平均値の総合計を算出すると3.6人であった。平均値と比べて標準偏差が大きいことが見て取れる。このことについて実際の数値を見ると、専任、常勤の有資格者では26人、兼任、常勤の有資格者では11名という回答があった。

その他の資格を調べたところ、専任の常勤では12施設から回答があった。うち8名は子育て支援員であった。兼任では4施設から回答があった。いずれも子育て支援員であった。

⑥拠点事業の活動内容

「地域子育て支援拠点事業の内容についてお尋ねします。次の活動内容は、どの程度取り入れていますか。その程度について教えてください。」として「1 ない 2 やや少ない 3 やや多い 4 多い」の4つの選択肢を提示した。その結果が表 1－5 であ

表 1－4 拠点事業に携わっている職員数の平均（標準偏差）

	N	専任		兼任	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤
保育士、幼稚園教諭、保育教諭	102	1.4(3.2)	0.9(1.2)	0.4(1.2)	0.2(0.5)
その他の資格()		0.1(0.3)	0.2(0.6)	0.0(0.2)	0.0(0.2)
資格なし		0.1(0.3)	0.3(0.6)	0.0(0.1)	0.1(0.3)

表 1－5 拠点事業における各活動内容の程度

	N	各選択の割合(%)				平均値	標準偏差
		1 ない	2 やや少ない	3 やや多い	4 多い		
体を動かす活動(運動遊びなど)	101	0.0	31.1	52.4	14.6	2.8	0.7
音楽系の活動(歌を歌うなど)	101	1.0	39.8	41.7	15.5	2.7	0.7
見て楽しむ活動(絵本を読むなど)	102	0.0	11.7	63.1	24.3	3.1	0.6
製作をする活動(お絵かきなど)	99	0.0	22.3	47.6	26.2	3.0	0.7
育児相談	100	0.0	27.2	42.7	27.2	3.0	0.8
子育てサークル	99	40.8	23.3	17.5	14.6	2.1	1.1

表 1－6 親子の交流内容

	N	各選択の割合(%)				平均値	標準偏差
		1	2	3	4		
自由に活動することが多い(1) ～設定されたプログラム活動が多い(4)	99	24.3	37.9	28.2	5.8	2.2	0.9
保育者からの声かけが少ない(1) ～保育者からの声かけが多い(4)	100	2.9	11.7	48.5	34.0	3.2	0.8
少人数での活動が多い(1) ～大人数での活動が多い(4)	100	21.4	47.6	24.3	3.9	2.1	0.8
動きが小さい活動が多い(1) ～動きが大きい活動が多い(4)	97	10.7	46.6	33.0	3.9	2.3	0.7
親子一緒に活動することが多い(1) ～親子別々に活動することが多い(4)	100	62.1	15.5	12.6	6.8	1.6	1.0

表 1－7 交流の機会として選ばれた割合

	回答者数	割合(%)
1. 朝夕の合同保育	4	3.9
2. ホールや園庭、プール等での遊び場面	45	43.7
3. 散歩	15	14.6
4. 給食・食事の場面	7	6.8
5. 行事やイベント	59	57.3
6. その他	7	6.8
7. 交流の機会は設けていない	21	20.4

る。

各選択の割合(%)を見ると、「子育てサークル」は「1 ない」が40%を超えていた。「音楽系の活動(歌を歌うなど)」も「1 ない」の回答があった。4段階の評定なので、中間の値は2.5である。そこでこの値と平均値の差を検定したところ、いずれも平均値と有意差があった。「子育てサークル」は平均値より有意に小さな値であったが、他はいずれも2.5よりも有意に大きな値であった(「音楽系の活動(歌を歌うなど)」のみ $p<.01$ 、他は $p<.001$)。

⑦親子の交流内容

「貴施設での子育て中の親子の交流内容について、次の左右の選択肢のどちらにより当てはまりますか。活動の時間数や利用者数などを総合的に考えて全体的な印象でお答えください。」として、解答欄の左右に「自由に活動することが多い」と「設定されたプログラム活動が多い」、「保育者からの声かけが少ない」と「保育者からの声かけが多い」、「少人数での活動が多い」と「大人数での活動が多い」、「動きが小さい活動が多い」と「動きが大きい活動が多い」、「親子一緒に活動することが多い」と「親子別々に活動することが多い」を示し、「左にあてはまる」と「右にあてはまる」として間を4段階にして評定を求めた。その結果が表1－6である。

各選択の割合(%)を見ると、「自由に活動する

ことが多い」と「設定されたプログラム活動が多い」、「少人数での活動が多い」と「大人数での活動が多い」、「動きが小さい活動が多い」と「動きが大きい活動が多い」、「親子一緒に活動することが多い」と「親子別々に活動することが多い」では「1」「2」が多く、「保育者からの声かけが少ない」と「保育者からの声かけが多い」では「3」「4」が多いことがわかる。⑥と同様に2.5と平均値の差を検定したところ、「自由に活動することが多い」($p<.001$)、「保育者からの声かけが多い」($p<.001$)、「少人数での活動が多い」($p<.001$)、「動きが小さい活動が多い」($p<.05$)、「親子一緒に活動することが多い」($p<.001$)ことが明らかになった。

⑧拠点事業利用の子どもと通常保育の子どもの交流の機会

「拠点事業利用の子どもと通常保育の子どもの交流の機会を設けていますか。一緒に行っている活動として当てはまるものすべてに○をつけてください。」として7つの選択肢を用意した。各選択肢が選ばれた割合を示したものが表1－7である。「行事やイベント」は55%以上、「ホールや園庭、プールなどでの遊び場面」は40%以上の施設が選んだ。しかし「交流の機会を設けていない」も20%であり、5分の1の施設は交流の機会がなかった。

⑨子育て親子の交流の場の利用者数

表1－8 子育て親子の交流の場の利用者数

	回答者数	割合(%)
ア 50人未満	30	29.1
イ 50人以上100人未満	16	15.5
ウ 100人以上300人未満	41	39.8
エ 300人以上500人未満	6	5.8
オ 500人以上1000人未満	5	4.9
カ 1,000人以上	1	1.0

表1－9 子育てに関する相談件数

件数	回答者数	割合(%)
0	1	1.1
1－5	43	46.7
6－10	17	18.5
11－15	6	6.5
16－20	6	6.5
21－25	1	1.1
26－	18	19.6

表1－10 子育てや子育て支援に関する講習等の回数

回数	回答者数	割合(%)
0回	9	8.7
1回以内	47	45.6
2回	13	12.6
3回	6	5.8
4回	5	4.9
5回	2	1.9
6回以上	7	6.8

表1－11 補助金の加算事業の取組

	回答者数	割合(%)
1. 地域の子育て支援活動の展開を図るための取組（一時預かり等）	47	45.6
2. 出張ひろばの開設	19	18.4
3. 高齢者や地域学生等、地域の多様な世代との交流	30	29.1
4. 地域の団体と協働して伝統文化や習慣・行事を実施し、親子の育ちを支援する取組	22	21.4
5. 地域の子育て支援の発掘・育成を継続的に行う取組	24	23.3
6. 利用したくてもできない家庭に訪問支援を行う等、地域とのつながりを持たせる取組	10	9.7
7. 障害児、多胎児のいる家庭など、配慮が必要な子育て家庭等への支援	16	15.5
8. 休日における育児参加促進のための講習会の実施	2	1.9

「子育て親子の交流の場の利用者数についてお尋ねします。月間延べ利用人数を以下の内から1つ選んで○をつけてください。」として6つの選択肢を示した。その結果が表1－8である。100人以上300人未満が約4割であったが、50人未満も3割程度あった。

⑩子育てに関する相談件数

「子育てに関する相談の件数についてお尋ねします。月間延べ相談件数をお書きください。」としておおよその数値を書いてもらった。11の施設は無回答であった。0件の施設もあったが、最も多い施設は114件であり、100件という回答も2施設あった。その分布を示したものが表1－9である。1～5件が最も多かった。

⑪子育てや子育て支援に関する講習等

「子育てや子育て支援に関する講習等についてお尋ねします。講習等はどの程度の頻度で開催していますか。月単位でお答えください。」と尋ねて、1

か月間のおおむねの回数を尋ねた。その結果が表1－10である。1回以内（年1回～年4回の回等を含む）が最も多かった。

⑫補助金の加算事業として行っている取組

「補助金の加算事業として行っている取組のすべてに○をつけてください。」として8つの事業を提示した。その結果が表1－11である。「1. 地域の子育て支援活動の展開を図るための取組（一時預かり等）」が最も多かった。

（2）支援（保育）担当者用

①利用児の様子

「あなたが担当している利用児の様子についてお尋ねします。利用を始めて間もない子どもと利用回数の多い子どもの姿として、次の姿はどの程度見られますか。」と尋ね、利用を始めて間もない子どもの場合と利用回数の多い子どもの場合を想定して、それぞれ「全く見られない」「見られない」「あ

表 2－1 a 利用児の様子（各選択の割合）

	各選択の割合（％）													
	利用を始めて間もない子ども							利用回数の多い子ども						
	全く見られない	見られない	あまり見られない	やや見られる	見られる	よく見られる	無回答	全く見られない	見られない	あまり見られない	やや見られる	見られる	よく見られる	無回答
①同じ場所（コーナー）でひとりで遊んでいる	6.7	8.6	18.1	37.1	20.0	5.7	3.8	2.9	7.6	26.7	26.7	21.9	9.5	4.8
②同じ場所（コーナー）で複数の子どもと遊んでいる	8.6	8.6	44.8	19.0	11.4	3.8	3.8	1.0	3.8	10.5	31.4	35.2	15.2	2.9
③遊び場所を頻繁に変えている	1.0	3.8	25.7	30.5	25.7	10.5	2.9	0.0	0.0	17.1	41.9	28.6	8.6	3.8
④1つの同じ遊びで、長時間遊んでいる	2.9	6.7	58.1	24.8	5.7	1.0	1.0	1.0	3.8	35.2	35.2	15.2	8.6	1.0
⑤遊びを変えながら、長時間遊んでいる	1.0	2.9	21.9	38.1	22.9	9.5	3.8	0.0	0.0	6.7	21.0	40.0	29.5	2.9
⑥遊びが頻繁に変わり、1つの遊び時間が短い	0.0	3.8	16.2	42.9	21.0	13.3	2.9	0.0	3.8	27.6	40.0	22.9	1.9	3.8
⑦周囲の子どもと関わって遊んでいる	1.9	12.4	59.0	21.9	2.9	1.0	1.0	0.0	0.0	9.5	37.1	35.2	17.1	1.0
⑧保護者から離れたがらない	1.0	2.9	5.7	28.6	33.3	27.6	1.0	7.6	15.2	49.5	21.9	3.8	0.0	1.9
⑨保護者から離れて遊んでいる。	1.9	9.5	45.7	32.4	7.6	1.0	1.9	0.0	0.0	1.9	23.8	39.0	34.3	1.0
⑩保育者など施設の職員と遊んでいる	1.9	4.8	33.3	37.1	16.2	4.8	1.9	1.0	0.0	1.9	25.7	42.9	27.6	1.0

表 2－1 b 利用児の様子（中点3.5との比較）

	利用を始めて間もない子ども					利用回数の多い子ども				
	N	平均値	標準偏差	t値	p	N	平均値	標準偏差	t値	p
①同じ場所（コーナー）でひとりで遊んでいる	101	3.8	1.3	2.0	*	100	3.9	1.2	3.3	**
②同じ場所（コーナー）で複数の子どもと遊んでいる	101	3.3	1.2	1.8		102	4.5	1.1	9.1	***
③遊び場所を頻繁に変えている	102	4.1	1.1	5.6	***	101	4.3	0.9	9.2	***
④1つの同じ遊びで、長時間遊んでいる	104	3.3	0.8	2.8	**	104	3.9	1.0	3.6	**
⑤遊びを変えながら、長時間遊んでいる	101	4.1	1.0	6.0	***	102	5.0	0.9	16.4	***
⑥遊びが頻繁に変わり、1つの遊び時間が短い	102	4.2	1.0	7.4	***	101	3.9	0.9	4.7	***
⑦周囲の子どもと関わって遊んでいる	104	3.7	0.8	4.6	***	104	4.6	0.9	12.7	***
⑧保護者から離れたがらない	104	4.8	1.1	11.8	***	103	3.0	0.9	5.6	***
⑨保護者から離れて遊んでいる。	103	3.4	0.9	1.4		104	5.1	0.8	19.6	***
⑩保育者など施設の職員と遊んでいる	103	3.8	1.0	2.7	**	104	4.9	0.9	16.7	***

*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$

「あまり見られない」「やや見られる」「見られる」「よく見られる」の6つの選択肢を提示した。全回答者数（N=105）に対する割合を算出した結果が表 2－1 a である。また、平均値及び標準偏差を算出し、平均値が中点（3.5）から有意に離れているか否かを検討するため、1 標本 t 検定を行った結果が表 2－1 b である。中点（3.5）よりも有意に高い数値はゴシック体、有意に低い数値はイタリック体で示した。利用を始めて間もない子どもと比して、利用回数の多い子どもの方が中点（3.5）よりも有意に高い項目が多かった。

さらに、利用を始めて間もない子どもと利用回数の多い子どもを比較するため、両者とも回答した者を対象に、対応のある t 検定を行った結果が表 2－

1 c である。有意に高い方の数値はゴシック体で示した。「②同じ場所（コーナー）で複数の子どもと遊んでいる」「④1つの同じ遊びで、長時間遊んでいる」「⑤遊びを変えながら、長時間遊んでいる」「⑦周囲の子どもと関わって遊んでいる」「⑨保護者から離れて遊んでいる」「⑩保育者など施設の職員と遊んでいる」は利用回数の多い子どもの方が利用を始めて間もない子どもと比して有意に高く、「⑥遊びが頻繁に変わり、1つの遊び時間が短い」「⑧保護者から離れたがらない」は有意に低かった。

②利用児や在園児への影響

「地域子育て支援拠点事業の取組によって利用児や在園児に次の①から⑩のような影響があったとどの程度思いますか。」と尋ね、利用児の場合と在園

表 2－1 c 利用児の様子（子どもの比較）

	N	利用を始めて間もない子ども		利用回数の多い子ども		t値	p
		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差		
①同じ場所（コーナー）でひとりで遊んでいる	97	3.8	1.2	3.9	1.2	0.9	
②同じ場所（コーナー）で複数の子どもと遊んでいる	98	3.3	1.2	4.5	1.1	9.1	***
③遊び場所を頻繁に変えている	100	4.1	1.1	4.3	0.9	1.3	
④1つの同じ遊びで、長時間遊んでいる	103	3.3	0.8	3.9	1.0	6.3	***
⑤遊びを変えながら、長時間遊んでいる	100	4.1	1.0	5.0	0.9	8.1	***
⑥遊びが頻繁に変わり、1つの遊び時間が短い	98	4.2	1.0	3.9	0.9	2.8	**
⑦周囲の子どもと関わって遊んでいる	103	3.1	0.8	4.6	0.9	15.0	***
⑧保護者から離れたがらない	102	4.8	1.1	3.0	0.9	16.4	***
⑨保護者から離れて遊んでいる。	102	3.4	0.9	5.1	0.8	15.0	***
⑩保育者など施設の職員と遊んでいる	102	3.8	1.0	4.9	0.9	10.8	***

*** $p < .001$, ** $p < .01$

表 2－2 a 利用児や在園児への影響（各選択の割合）

	各選択の割合（％）											
	利用児						在園児					
	わからない	全くそう 思わない	あまり そう 思わない	やや そう 思う	とても そう 思う	無 回 答	わからない	全くそう 思わない	あまり そう 思わない	やや そう 思う	とても そう 思う	無 回 答
①新たな人間関係が形成された	2.9	0.0	3.8	47.6	44.8	1.0	12.4	2.9	9.5	33.3	17.1	24.8
②新たな遊びや活動が展開した	2.9	0.0	4.8	50.5	40.0	1.9	13.3	2.9	19.0	23.8	16.2	24.8
③言葉や発語が促された	5.7	1.0	8.6	51.4	30.5	2.9	18.1	7.6	15.2	20.0	14.3	24.8
④食事の習慣が形成された	30.5	1.9	22.9	30.5	8.6	5.7	24.8	9.5	16.2	12.4	11.4	25.7
⑤衣服の着脱等の習慣が促された	25.7	5.7	41.9	18.1	3.8	4.8	25.7	9.5	21.0	9.5	8.6	25.7
⑥トイレ、排泄の習慣が促された	25.7	1.0	29.5	34.3	5.7	3.8	23.8	11.4	21.0	9.5	8.6	25.7
⑦けんかやトラブルが増えた	14.3	17.1	45.7	19.0	1.0	2.9	18.1	19.0	26.7	9.5	1.0	25.7
⑧けんかやトラブルが減った	21.9	9.5	45.7	15.2	2.9	4.8	21.0	11.4	29.5	10.5	1.9	25.7
⑨職員の関わりが増えた	5.7	2.9	3.8	49.5	34.3	3.8	13.3	3.8	7.6	33.3	17.1	24.8
⑩職員の関わりが減った	9.5	40.0	45.7	0.0	1.9	2.9	16.2	30.5	27.6	1.0	0.0	24.8

児の場合を想定して、それぞれ「全くそう思わない」「あまりそう思わない」「ややそう思う」「とてもそう思う」の4つに加え「わからない」の選択肢を提示した。全回答者数（N=105）に対する割合を算出した結果が表 2－2 a である。また、「わからない」と回答した者を除き平均値及び標準偏差を算出し、平均値が中点（2.5）から有意に離れている

か否かを検討するため、1 標本 t 検定を行った結果が表 2－2 b である。中点（2.5）よりも有意に高い数値はゴシック体、有意に低い数値はイタリック体で示した。「①新たな人間関係が形成された」「②新たな遊びや活動が展開した」「⑨職員の関わりが増えた」は利用児・在園児ともに有意に高く、「⑦けんかやトラブルが増えた」「⑧けんかやトラブル

表 2-2 b 利用児や在園児への影響（中点 2.5 との比較）

	利用児					在園児				
	人数	平均値	標準偏差	t 値	p	人数	平均値	標準偏差	t 値	p
①新たな人間関係が形成された	101	3.4	0.6	16.3	***	66	3.0	0.8	5.5	***
②新たな遊びや活動が展開した	100	3.4	0.6	15.0	***	65	2.9	0.9	3.4	**
③言葉や発語が促された	96	3.2	0.7	10.8	***	60	2.7	1.0	1.7	
④食事の習慣が形成された	67	2.7	0.7	2.4	*	52	2.5	1.1	0.1	
⑤衣服の着脱等の習慣が促された	73	2.3	0.7	2.6	*	51	2.4	1.0	1.1	
⑥トイレ、排泄の習慣が促された	74	2.6	0.7	1.8		53	2.3	1.0	1.4	
⑦けんかやトラブルが増えた	87	2.0	0.7	6.1	***	59	1.9	0.8	6.5	***
⑧けんかやトラブルが減った	77	2.2	0.7	4.4	***	56	2.1	0.7	4.5	***
⑨職員の関わりが増えた	95	3.3	0.7	10.9	***	65	3.0	0.8	5.3	***
⑩職員の関わりが減った	92	1.6	0.6	14.3	***	62	1.5	0.5	14.7	***

*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$

表 2-2 c 利用児や在園児への影響（子どもの比較）

	N	利用児		在園児		t 値	p
		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差		
①新たな人間関係が形成された	66	3.4	0.6	3.0	0.8	3.3	**
②新たな遊びや活動が展開した	65	3.4	0.6	2.9	0.9	4.6	***
③言葉や発語が促された	59	3.2	0.7	2.7	1.0	3.9	***
④食事の習慣が形成された	44	2.7	0.8	2.4	1.0	1.7	
⑤衣服の着脱等の習慣が促された	46	2.2	0.7	2.2	0.9	0.0	
⑥トイレ、排泄の習慣が促された	48	2.6	0.6	2.2	1.0	2.4	*
⑦けんかやトラブルが増えた	57	2.1	0.7	1.9	0.8	1.8	
⑧けんかやトラブルが減った	51	2.2	0.7	2.1	0.7	0.8	
⑨職員の関わりが増えた	62	3.3	0.7	3.0	0.8	2.8	**
⑩職員の関わりが減った	59	1.6	0.5	1.5	0.5	0.8	

*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$

が減った」「⑩職員の関わりが減った」は利用児・在園児ともに有意に低かった。「③言葉や発語が促された」「④食事の習慣が形成された」は利用児のみ有意に高く、「⑤衣服の着脱等の習慣が促された」は利用児のみ有意に低かった。

さらに、利用児と在園児の比較を行うため、利用児・在園児いずれか一方に「わからない」と回答した者及び無回答だった者を除き、対応のある t 検定を行った結果が表 2-2 c である。有意に高い方の数値はゴシック体で示した。「①新たな人間関係が形成された」「②新たな遊びや活動が展開した」「③言葉や発語が促された」「⑥トイレ、排泄の習慣

が促された」「⑨職員の関わりが増えた」の項目で、在園児に比して利用児の方が「そう思う」の方向への回答が有意に高かった。

③保有資格

「あなた自身のことについてお尋ねします。どのような資格をお持ちですか。持っている資格の全てに○をつけてください。」と尋ね、「保育士」「幼稚園教諭」「家庭的保育者」「子育て支援員」「保健師または看護師」の 5 つに加え、「その他」「資格はない」の選択肢を設けた。各選択肢が選ばれた割合を示したものが表 2-3 である。「保育士」「幼稚園教諭」「子育て支援員」の順に割合が高かった。

表 2－3 保有資格

	回答者数	割合(%)
保育士	90	85.7
幼稚園教諭	76	72.4
家庭的保育者	2	1.9
子育て支援員	27	25.7
保健師または看護師	1	1.0
その他	18	17.1
資格はない	2	1.9

表 2－4 幼児教育・保育業務経験年数

N	平均(年)	中央値(年)	標準偏差
92	19.5	20.0	10.6

表 2－5 幼児教育・保育業務担当経験

	回答者数	割合(%)
0歳児担当	58	55.2
1歳児担当	66	62.9
2歳児担当	73	69.5
3歳児担当	71	67.6
4歳児担当	71	67.6
5歳児担当	64	61.0
主任(主幹)	27	25.7
一時保育担当	22	21.0
子育て支援担当	82	78.1
フリー	43	41.0
いずれも担当したことがない	3	2.9

なお、「その他」の半数（9人）は「小学校教諭」であった。

④幼児教育・保育業務経験年数

「あなたは、これまでに通常の幼児教育・保育の業務に携わったことがありますか。あるかたはおおよその経年数を教えて下さい。」と尋ね、全回答者数（N=105）のうち95人（90.5%）が「ある」と回答した。うち92人が回答した経年数の平均値、中央値及び標準偏差を示したものが表2－4である。その結果、平均19.5年であり、ある程度の経験を積んでいることがうかがえた。

⑤幼児教育・保育業務担当経験

「あなたは、これまでに通常の幼児教育・保育事

業の業務として、下記の担当をしたことがありますか。担当したことのあるものすべてに○をつけてください。」と尋ね、「0歳児担当」「1歳児担当」「2歳児担当」「3歳児担当」「4歳児担当」「5歳児担当」「主任（主幹）」「一時保育担当」「子育て支援担当」「フリー」「いずれも担当したことがない」の11の選択肢を設けた。各選択肢が選ばれた割合を示したものが表2－5である。その結果、「子育て支援担当」が最も高い割合であった。また、0～5歳の担当も半数～3分の2の者が経験をしていることが明らかとなった。

⑥拠点事業の業務時間

「あなたは、現在、どの程度、拠点事業の業務に

表 2-6 拠点事業の業務時間

N	平均(時間)	中央値(時間)	標準偏差
102	30.2	30.0	18.8

表 2-7 拠点事業の経験年数

N	平均(年)	中央値(年)	標準偏差
105	6.2	4.0	6.0

表 2-8 過去1年で受講した研修回数

研修別	N	平均(回)	中央値(回)	標準偏差
園内研修	75	4.1	3.0	6.1
園外研修	90	2.5	2.0	2.4

表 2-9 「地域子育て支援拠点事業」研修受講有無

	回答者数	割合(%)
はい	42	40.0
いいえ	56	53.3
無回答	7	6.7

携わっていますか。1週間あたりの通算時間として計算すると、およそどのくらいかお答えください。※週によって異なる場合はもっとも多い場合でお答えください。」と尋ね、全回答者数(N=105)のうち、1週間を時間換算した数値(168時間)を超える回答2人及び無回答者1人を除外した102人(97.1%)を分析対象とした。1週間あたりの通算業務時間平均値、中央値及び標準偏差を示したものが表2-6である。その結果、平均は30.2時間であり、拠点事業が少なくとも週3日以上の実施であることと照らし合わせると、首肯できる結果であった。

⑦拠点事業の経験年数

「この事業の経験年数をお書きください。」と尋ね、全回答者数(N=105)の経験年数平均値、中央値及び標準偏差を示したものが表2-7である。その結果、平均は6.2年であったが、中央値が4.0年であることから、経験年数の高いものが一定数いることがうかがえた。

⑧過去1年で受講した研修回数

「この1年で受けた研修の回数をお書きください。」と尋ね、園内研修・園外研修の受講回数の記入を求めた。全回答者数(N=105)のうち園内研修

は75人(71.4%)、園外研修は90人(85.7%)がそれぞれ回答した。園内研修・園外研修別の受講回数平均値、中央値及び標準偏差を示したものが表2-8である。1年間で園内研修・園外研修を複数回受講していることがうかがえた。

⑨「地域子育て支援拠点事業」研修受講有無

「あなたは、子育て支援員専門研修(地域子育て支援コース)の「地域子育て支援拠点事業」の研修を受講しましたか。」と尋ね、「はい」「いいえ」の選択肢を設けた。各選択肢が選ばれた割合を示したものが表2-9である。「はい」と回答した割合は40%であった。

⑩キャリアアップ研修受講有無

「あなたは次のキャリアアップ研修を受けましたか。該当するもの全てに○をつけてください(複数回答可)。」と尋ね、「乳児保育」「幼児教育」「障害児保育」「食育・アレルギー対応」「保健衛生・安全対策」「保護者支援・子育て支援」「マネジメント」「保育実践」「受講していない」の9つの選択肢を設けた。各選択肢が選ばれた割合を示したものが表2-10である。約6割の者が何らかのキャリアアップ研修を受講しており、「保護者支援・子育て支援」「乳

表2－10 キャリアアップ研修受講有無

	回答者数	割合(%)
乳児保育	30	28.6
幼児教育	14	13.3
障害児保育	25	23.8
食育・アレルギー対応	13	12.4
保健衛生・安全対策	15	14.3
保護者支援・子育て支援	45	42.9
マネジメント	21	20.0
保育実践	7	6.7
受講していない	40	38.1

児保育」「障害児保育」の順に高く、地域子育て支援拠点事業に直接かかわると推察される研修内容が高かった。青井ら（2024）は、保育所及び認定こども園における子育て支援に関する事業担当者に質問紙調査を行い、キャリアアップ研修受講有無を尋ねた結果、「保護者支援・子育て支援」「マネジメント」「乳児保育」の順に高く、本研究結果と一致する点が見いだされた。

⑪仕事への「やりがい」（資質向上意欲のきっかけ）

「あなたは次のようなときに、仕事への「やりがい」どの程度感じますか？」と尋ね、「まったく感じない」「感じない」「あまり感じない」「まあまあ感じる」「感じる」「非常に感じる」の6つの選択肢に加え、「経験したことがない」を提示した。全回答者数（N=105）に対する割合を算出した結果が表2－11である。すべての項目において「感じる」の方向に回答する割合が高かった。一方、「役職が上がったとき」は「経験したことがない」が約4分の1の回答であった。

（3）保護者用

①利用開始時期

「いつからこの施設を利用されていますか」と尋ね、利用開始の時期の年月を具体的に書いていただいた。開始の年毎の回答者数と全回答者数（N=273）に対する割合を表3－1に示した。2025年から利用を開始したものが最も多く、次いで2024年から利用を開始したものが多かった。かなり以前から利用していたものも若干含まれていた。

②利用頻度

「現在月にどの程度利用されていますか」と尋ね、

利用頻度の状況を具体的に書いていただいた。「〇～〇回」というように一定の範囲で回答したものについてはその中間の値として集計した（たとえば5～10回という回答なら、7.5回として集計した）。5回毎に集計をして、それぞれの回答者数と全回答者数（N=273）に対する割合を表3－2に示した。

1月の利用頻度が5回未満というものが最も多く、ついで5回以上10回未満が多かった。20回以上というものも一定数みられた。

③施設利用の理由

「この施設を利用する理由についてお尋ねします。現在のあなたは、それぞれの理由についてどの程度そう思いますか。1～6の数字のいずれかに○をつけてください。」と問いかけ、17の理由を提示し、それぞれの理由に対して、「1全くそう思わない 2そう思わない 3どちらかというそう思わない 4どちらかというそう思う 5そう思う 6非常にそう思う」の6つの選択肢から回答してもらった。1～6の選択肢を選んだ回答者の割合と、1～6を得点とみなした場合の平均値と標準偏差を表3－3に示した。

「親子とも、この施設を気軽に利用できるから」「施設の職員が子どもに関わってくれるから」「親子でこの施設を楽しめるから」「子どもがこの施設で喜んで遊ぶから」「親子とも、この施設に来ることで安心できるから」などの理由が、「非常にそう思う」という回答が多かった。逆に、「この施設に自分の友人がいるから」などの理由は、「非常にそう思う」という回答が少なかった。

④子どもの施設利用時の様子

「お子さまの利用時の様子についてお尋ねします。次の文について「全くあてはまらない」から「非常

表 2-11 仕事への「やりがい」(資質向上意欲のきっかけ)

	仕事への「やりがい」(%)							
	まったく感じない	感じない	あまり感じない	まあまあ感じる	感じる	非常に感じる	経験したことがない	無回答
上司に自分の仕事が認められたとき	0.0	1.0	1.9	11.4	42.9	40.0	1.0	1.9
自分の仕事で子どもが喜んだとき	0.0	0.0	0.0	2.9	28.6	66.7	1.0	1.0
子どもの成長を感じることができたとき	0.0	0.0	0.0	1.9	21.0	75.2	1.0	1.0
保護者から感謝されたとき	0.0	0.0	0.0	3.8	31.4	63.8	0.0	1.0
自分に任せられた業務を全うできたとき	0.0	0.0	1.0	8.6	41.9	47.6	1.0	0.0
責任の重い仕事や役割を任せられたとき	0.0	1.0	11.4	21.9	41.9	15.2	5.7	2.9
新しい仕事や役割を任せられたとき	0.0	1.0	8.6	30.5	42.9	12.4	2.9	1.9
他の職員との共同で目標が達成できたとき	0.0	0.0	0.0	6.7	42.9	48.6	1.0	1.0
給料が上がったとき	0.0	0.0	5.7	16.2	32.4	42.9	1.0	1.9
役職が上がったとき	0.0	2.9	18.1	17.1	18.1	11.4	27.6	4.8

表 3-1 施設利用を開始した時期

	回答者数	割合(%)
2025年から	117	42.9
2024年から	71	26.0
2023年から	31	11.4
2022年から	20	7.3
2021年から	7	2.6
2020年から	11	4.0
2019年から	7	2.6
2018年以前から	9	3.3

表 3-2 施設の利用頻度

	回答者数	割合(%)
5回未満	127	46.5
5回以上10回未満	68	24.9
10回以上15回未満	42	15.4
15回以上20回未満	19	7.0
20回以上	17	6.2

表 3－3 施設を利用する理由

	N	各回答の割合(%)						平均	標準偏差
		全くそう 思わない	そう思わ ない	どちらかと いうとそう 思わない	どちらかと いうとそう 思う	そう思う	非常に そう思う		
この施設に自分の友人がいるから	274	28.5	15.3	12.0	21.5	12.0	10.6	3.1	1.7
この施設に悩みを気軽に話せる人がいるから	274	1.5	3.6	3.3	28.1	29.6	33.9	4.8	1.1
この施設で子育てについて相談できるから	274	0.4	0.4	2.9	17.9	35.4	43.1	5.2	0.9
この施設で子育てに関する情報が得られるから	273	0.4	0.7	1.1	16.8	38.1	42.9	5.2	0.9
この施設で保育所・幼稚園・認定こども園の情報が得られるから	274	0.7	2.9	8.0	29.9	34.3	24.1	4.7	1.1
この施設で子育てに関する講座や講習会を受けられるから	273	4.4	7.7	12.5	23.4	26.4	25.6	4.4	1.4
自分自身のストレスが解消されるから	274	2.2	0.7	3.3	21.2	34.7	38.0	5.0	1.1
自分自身の身体的な疲れが解消されるから	274	2.6	4.0	8.4	33.9	27.0	24.1	4.5	1.2
親同士で交流できるから	274	1.5	1.5	1.8	18.2	40.5	36.5	5.0	1.0
子どもがこの施設で喜んで遊ぶから	274	0.0	0.0	0.0	7.3	26.3	66.4	5.6	0.6
子どもが他の子どもと交流できるから	274	0.0	0.0	0.7	7.7	30.3	61.3	5.5	0.7
子どもが親以外の大人と関わることができるから	274	0.0	0.0	0.4	17.5	28.5	53.6	5.4	0.8
施設の職員が子どもに関わってくれるから	274	0.4	0.0	0.0	4.4	26.6	68.6	5.6	0.6
いつでも職員が手助けをしてくれるから	273	0.4	0.0	1.5	9.9	27.1	61.2	5.5	0.8
親子でこの施設を楽しめるから	274	0.0	0.0	0.4	5.1	26.6	67.9	5.6	0.6
親子とも、この施設に来ることで安心できるから	274	0.4	0.0	0.0	8.4	24.8	66.4	5.6	0.7
親子とも、この施設を気軽に利用できるから	274	0.0	0.0	0.0	4.4	21.2	74.5	5.7	0.5

表 3－4 子どもの施設利用時の様子

	N	各回答の割合(%)						平均	標準偏差
		全くあては まらない	あてはまら ない	どちらかと いうとあて はまらない	どちらかと いうと当て はまる	当てはまる	非常によく 当てはまる		
ひとりで楽しく遊んでいる	274	0.4	2.6	8.4	19.3	41.2	28.1	4.8	1.0
周囲の子どもと関わって遊んでいる	274	0.7	4.7	14.6	30.7	31.0	18.2	4.4	1.1
施設の職員と楽しそうに遊んでいる	274	0.0	1.5	4.4	19.0	31.8	43.4	5.1	1.0
自宅にないおもちゃで遊んでいる	274	0.0	0.7	2.2	6.9	31.8	58.4	5.4	0.8
自宅にあるのと同じおもちゃで遊んでいる	274	7.7	16.1	29.9	21.5	18.6	6.2	3.5	1.3
保護者と遊びたがる	274	3.6	12.8	24.8	35.8	17.5	5.5	3.7	1.2

によく当てはまる」のいずれか1つを選んで○をつけてください。」と問いかけ、6の子どもの状態をあらわす文章を提示し、それぞれの文章に対して、「1 全くあてはまらない 2 あてはまらない 3 どちらかというたとあてはまらない 4 どちらかというたと当てはまる 5 当てはまる 6 非常によく当てはまる」の6つの選択肢から回答してもらった。1～6の選択肢を選んだ回答者の割合と、1～6を得点とみなした場合の平均値と標準偏差を表3－4に示した。

「自宅にないおもちゃで遊んでいる」や「施設の職員と楽しそうに遊んでいる」などが、「非常によく当てはまる」という回答が多かった。逆に、「自宅にあるのと同じおもちゃで遊んでいる」や「保護者と遊びたがる」などは、「非常によく当てはまる」という回答が少なかった。

⑤子どもの帰宅後の様子

「お子さまの帰宅後の様子についてお尋ねします。次の文について「全くあてはまらない」から「非常によく当てはまる」のいずれか1つを選んで○をつけてください。」と問いかけ、8の子どもの状態をあらわす文章を提示し、それぞれの文章に対して、「1 全くあてはまらない 2 あてはまらない 3 どちらかというたとあてはまらない 4 どちらかというたと当てはまる 5 当てはまる 6 非常によく当てはまる」の6つの選択肢から回答してもらった。1～6の選択肢を選んだ回答者の割合と、1～6を得点とみなした場合の平均値と標準偏差を表3－5に示した。

「よく眠る」や「夕食時にたくさん食べる」などが、「非常によく当てはまる」という回答が多かった。逆に、「保護者に甘えたがる」や「保護者と遊びたがる」などは、「非常によく当てはまる」という回答が少なかった。

表 3-5 子どもの帰宅後の様子

	N	各回答の割合(%)						平均	標準偏差
		全くあてはまらない	あてはまらない	どちらかというにあてはまらない	どちらかという当てはまる	当てはまる	非常によく当てはまる		
施設で遊びをするようになる	265	0.4	7.2	15.1	41.1	24.9	11.3	4.2	1.1
夕食時にたくさん食べる	263	1.9	7.6	19.0	29.7	25.9	16.0	4.2	1.2
よく眠る	265	0.4	3.8	6.8	22.3	35.5	31.3	4.8	1.1
保護者に甘えたがる	266	4.5	11.7	38.3	26.7	13.5	5.3	3.5	1.2
保護者と遊びたがる	266	2.6	6.0	29.3	37.6	17.7	6.8	3.8	1.1
施設に行きたがる	261	5.7	7.7	14.9	31.0	24.9	15.7	4.1	1.4
じっくりと遊びに取り組むようになる	264	2.3	7.2	17.8	35.2	26.9	10.6	4.1	1.2
施設の話を話す	254	28.3	15.4	11.8	15.4	18.9	10.2	3.1	1.8

表 3-6 施設利用による子どもへの影響

	N	各回答の割合(%)				平均	標準偏差
		全くそう思わない	あまりそう思わない	ややそう思う	とてもそう思う		
新たな人間関係が形成された	257	0.0	2.3	35.8	61.9	3.6	0.5
新たな遊びや活動が展開した	263	0.0	4.2	38.0	57.8	3.5	0.6
言葉や発話が促された	244	1.2	12.3	50.4	36.1	3.2	0.7
食事の習慣が形成された	232	6.9	37.1	43.1	12.9	2.6	0.8
衣服の着脱等の習慣が促された	207	15.9	49.8	29.5	4.8	2.2	0.8
トイレ、排泄の習慣が促された	199	25.1	48.2	17.1	9.5	2.1	0.9
けんかやトラブルが増えた	228	61.8	31.1	6.6	0.4	1.5	0.6
けんかやトラブルが減った	202	35.1	44.1	18.3	2.5	1.9	0.8
保護者との関わりが増えた	254	3.9	9.8	48.4	37.8	3.2	0.8
保護者との関わりが減った	253	68.0	29.2	2.4	0.4	1.4	0.5

⑥施設利用による子どもへの影響

「地域子育て支援拠点事業を利用することによって、次の①～⑩のような影響があったとどの程度思いますか。項目毎に「とてもそう思う」から「全くそう思わない」の4段階のうちもっとも当てはまる数字に○をつけてください。」と問いかけ、10の項目を提示し、それぞれの項目に対して、「1 全くそう思わない 2 あまりそう思わない 3 ややそう思う 4 とてもそう思う」の4つの選択肢から回答してもらった。4つの選択肢以外にも「0 わからない」という選択肢も設けた。1～4の選択肢を選んだ回答者の割合と、1～4を得点とみなした場合の平均値と標準偏差を表3-6に示した。

「新たな人間関係が形成された」や「新たな遊びや活動が展開した」などが、「とてもそう思う」という回答が多かった。逆に、「けんかやトラブルが

増えた」や「保護者との関わりが減った」などは、「とてもそう思う」という回答が少なかった。

⑦回答者の年齢

回答者の年齢について、「10歳代、20歳代、30歳代、40歳代以上」という選択肢を提示して回答してもらった。その結果を表3-7に示した。「30歳代」が最も多く半数を超え、ついで「20歳代」と「40歳代以上」がほぼ同数程度であった。

⑧施設を利用している子どもの年齢

「現在この施設を利用しているお子さまについてお尋ねします。現時点の年齢（月齢含む）を教えてください。」と問いかけ、利用している子どもの人数分、その年齢を具体的に回答してもらった。各年齢の子どもの人数と全人数（N=353）に対する割合を表3-8に示した。1歳児が最も多く、ついで2歳児と0歳児が多かった。

表3－7 回答者の年齢

	回答者数	割合(%)
10歳代	1	0.4
20歳代	41	16.1
30歳代	167	65.5
40歳代以上	46	18.0

表3－8 施設を利用している子どもの年齢

	回答者数	割合(%)
0歳児	76	21.5
1歳児	119	33.7
2歳児	80	22.7
3歳児	38	10.8
4歳児	22	6.2
5歳児	11	3.1
6歳児以上	7	2.0

表3－9 子育てを助けてくれる人物

	回答者数	割合(%)
配偶者(パートナー)	260	94.9
あなたの父母	207	75.5
配偶者(パートナー)の父母	125	45.6
あなたのきょうだい	88	32.1
友人・知人	122	44.5
その他	28	10.2

⑨子育てを助けてくれる人物

「子育てに困ったときに助けてくれる人について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。」と問いかけ、6の項目を提示し、複数回答可にて回答してもらった。各項目を選択した回答者数と全回答者数に対する割合を表3－9に示した。

ほとんどのものが「配偶者（パートナー）」を選択した。「あなたの父母」を選択するものも多かった。

⑩子育て支援に関する希望

「子育て支援に関して希望することについて、当

てはまる番号すべてに○をつけてください。」と問いかけ、10の項目を提示し、複数回答可にて回答してもらった。各項目を選択した回答者数と全回答者数に対する割合を表3－10に示した。

「子どもが楽しめるイベントを開催してほしい」「一時預かりを気軽にできるとよい」「土日祝日等の休日の利用ができるとよい」などを選択するものが多かった。

表3-10 子育て支援に関して希望すること

	回答者数	割合(%)
土日祝日等の休日の利用ができるとよい	148	54.0
一時預かりを気軽にできるとよい	155	56.6
子どもが楽しめるイベントを開催してほしい	157	57.3
現行の利用時間帯よりも長い時間利用ができるとよい	59	21.5
公園や屋内外の遊び場など遊べる場所がほしい	137	50.0
いろいろと相談できるとよい	83	30.3
現状の施設やサービスがもっと増えてほしい	104	38.0
他の子どもや大人と交流する経験を積ませたい	114	41.6
経済的支援がほしい	49	17.9
その他	8	2.9

Ⅲ. 面接調査

1. 方法

(1) 対象

地域子育て支援拠点事業を実施している施設（5か所）に訪問し調査を実施した。そのうちの4施設を対象に所属する保育者6名、施設を利用している保護者6名を対象とし、半構造化インタビューを行った。基本的には個別インタビューであったが、対象者の希望により一部グループインタビューとなった。

(2) 手続き

近畿圏および九州圏の地域子育て支援拠点事業を運営する保育所等の各施設長に対して、面接調査に関する説明を行い、支援を担当している保育者1名の選定と利用者（保護者）1名の紹介を依頼した（別紙3）。なお、利用者（保護者）への調査は必須としなかった。

調査対象者には、後述する倫理的配慮が示された調査説明書（別紙4）に基づいて面接調査の説明を行い、面接調査実施に同意をする場合、同意書（別紙5）の署名欄に署名を求めた。その後、インタビューシートに基づき調査を行った。面接調査は2025年12月初旬に行った。なお、調査協力同意後の同意撤回申し出に備え、同意撤回書（別紙6）を準備していたが、申し出をした者はいなかったため、実際には使用しなかった。

(3) 調査項目

保育者には、比較的利用頻度の高い子どもを1名想定してもらい、利用開始時から今までの子どもの育ちの変化を5領域（健康領域〔基本的生活習慣を含む〕・人間関係領域〔対大人、対子ども〕・環境領域〔ものやこととのかわり〕・言葉領域・表現領域）に沿って尋ねた。保護者には、施設の利用開始時期や利用頻度、子どもの年齢、施設の利用開始時から今までの子どもの生活や様子の変化（施設利用時と帰宅後）を尋ねた。

(4) 倫理的配慮

回答は自由意思であり調査内容の一部またはすべてに回答しないことも可能であること、あるいは途中で面接調査を中断できること、ICレコーダーの録音や逐語録のデータは個人が特定されない形に加工して保管すること、学会発表や論文公表研究の目的以外には使用せず、個人が特定されない形で発表を行うこと等について文書及び口頭で説明を行った。なお、本研究は日本保育協会保育科学研究所の倫理委員会で審査され、2025年3月18日付で承認を得た

2. 結果

(1) 保育者からみた子どもの変化

【健康領域〔基本的生活習慣を含む〕】

・ボールを投げる、転がす、滑り台を滑る、ボールプールに飛び込むなど、ダイナミックな遊びをするようになった。

・繰り返しの中で、手を洗うことや排泄の習慣が身についた。

【人間関係領域「対大人、対子ども」】

・最初は緊張からか、大人のことが苦手な様子で、母親にくっついていて、何度も通っているうちに慣れてきて人間関係がひろがり、保育者とも遊ぶようになったり、自分よりも小さい子どもにはおもちゃを渡してあげるなどの行動も見られるようになった。

- ・大人にも子どもにもかかわりが多くなった。
- ・先生とのやり取りの回数が増えてきた。
- ・園であった経験を家で話すようになった。
- ・子どもから大人に向けた発言が増えた。
- ・「貸してちょうだい」など発言をするようになった。

【環境領域「ものやこととのかかわり」】

・成長発達とともに、遊ぶおもちゃが変化し、今はブロックやパズル、ボールプールやプラレールなど、保育室にあるおもちゃで遊んでいる。

- ・他の子どもがもっている絵本に興味を持っている。
- ・魚に興味を持ち、詳しい魚の名前が好きになった。
- ・ブロックを組み合わせたり、他の遊具を長くつないだりして、気の合う子どもと遊んでいる。

【言葉領域】

- ・言葉の数、語彙数が増えている。
- ・少し会話ができるようになってきている。

【表現領域】

・プレで来ている時は、母親の側でじっとしていることが多かったが、ブロックを使って母親と一緒に車や恐竜などを作ったり、歌を聞いて体を動かしたりするようになった（家では大きな声で歌っている）。

- ・歌遊びなどノリノリで前に出て踊ったりしている。音楽、手遊び、絵本も好きである。
- ・歌うのが好きになった。
- ・オルゴールに興味を持ち、「ちょっと止めて」「もう一回」などと要求するようになった。
- ・年齢よりも音程が取れていた。

【その他】

- ・園には慣れてきているが、在園児の3歳児クラスの子どもたちの中に入るのは恥ずかしがっている。
- ・以前は5歳児との交流など、在園児と一緒に過ごす時間とって、年長児に名前を呼ばれたり遊びに誘ってもらったりすることが嬉しかったが、コロナ禍の影響でできなくなってしまった。

・園庭開放の時に砂場で在園児と一緒に遊ぶことがあり、年長児が作ったものを見せてもらったり、遊びに誘ってもらったりして、在園児のやさしさを感じたり、母親も嬉しそうにしている。

（2）保護者からみた子どもの変化

Aさん

【利用頻度】1か月に5～10回程度

【利用している時の子どもの遊びの様子の変化】

・利用を始めた頃はトミカの車を走らせて遊んでいた。最近は、ボールプールやプラレールなど、家ではできない遊びをしている。

【帰宅後の子どもの様子の変化】

・利用を始めた頃は、帰宅後は疲れて昼寝をしていたが、最近は体力がついてきたのか寝ないようになった。

・上のきょうだいに「せんせいと～した」と嬉しそうに寝るまで話したり、「プラレール（家ですることではない）した」とよく話したりするようになった。

- ・ここ3か月ぐらいで急に言葉が増えた。
- ・自分から「せんせいのとこいく」と言うようになり、施設に行くために、片づけをしたり、行く準備をしたりするようになった。
- ・新しいことを覚えて、家でもするようになった。園での経験が刺激になっていると感じる。

Bさん

【利用頻度】1か月に平均15回程度

【利用している時の子どもの遊びの様子の変化】

・利用し始めた頃は、電話の受話器のおもちゃをなめたり、持っているものをなめては投げたりしていた。手に持ちやすいものを持ってなめていたと思う。押したら動く車が好きだった。

・最近は、家より広いのでのびのびすごしている。楽しく過ごしている。ボールを投げたり、蹴ったり、落としたりする遊びがすきである。料理などの遊び、ママゴトをよくする。

・月齢が早い子どもをじっと見ていたりするし、年少の子どもへは嫌な思いをさせない。

・最近はママゴト遊びの中でストーリー性のある遊びができるようになった。例えば、コップを持ってきて乾杯をしたり、お皿に料理を載せて持ってきてくれたりする。

【帰宅後の子どもの様子の変化】

・利用し始めた頃は、今よりは体力がなく、帰宅後は少し疲れていた。今は、体力がついたと思う。

・子育て支援センターは午前中に利用することが多く、帰宅して昼食後に午睡をする生活をしている。寝起きが悪いことは多いが、子育て支援センターを利用することで生活リズムが整っている。

・外へ行くのが好きになって、靴下をはいて、靴を履いて、ジャンパーを着ると外へ行くと思っている。

・内面的な感情も含めて順調に育っている。

Cさん・Dさん・Fさん・Gさん

【利用頻度】ほぼ毎日

【利用している時の子どもの遊びの様子の変化】

・人見知りや場所見知りがなくなった。知らない人を見ても泣かなかったり、新しい場所でも遊べたりできるようになった。通い始めは様子をうかがうように行動していたが、今では保育者や他児の母親ともかかわるようになった。

【帰宅後の子どもの様子の変化】

・家でぐっすり眠ってくれるようになった。生活のリズムが整った。

・満足するまで遊んですっきりして、子ども自身のストレスが発散できるためか、機嫌がよくなる。

IV. 総合考察

1. 結果の概要

本研究の目的は、保護者が地域子育て支援拠点事業を利用することが子どもに与える影響を調べることであった。質問紙調査では西日本で地域子育て支援拠点事業を実施している保育所等の半数（337か所）に、施設長用、支援（保育）担当者用、保護者用の3種類の調査票を郵送した。107か所から回答があり、回収率は31.8%であった。

調査の結果、利用回数が多い子どもは利用を始めて間がない子どもよりも「同じ場所（コーナー）で複数の子どもと遊んでいる」「1つの遊びで、長時間遊んでいる」などの姿がよく見られること、逆に利用を始めて間がない子どもは利用回数が多い子どもよりも「遊びが頻繁に変わり、1つの遊び時間が短い」「保護者から離れたがらない」などの姿がよく見られることが明らかになった（表2-1c）。地域子育て支援拠点事業に子どもが来ることで、在園児にも「新たな人間関係が形成された」「新たな遊びや活動が展開した」などの点で良い影響があることが見出された（表2-2b）。保護者から見ても「新たな人間関係が形成された」「新たな遊びや活動が展開した」「言葉や発話が促された」などの

点で施設利用による子どもへの影響が大きいことが示された（表3-6）。

面接調査では5か所を訪問し、6名の保育者と6名の保護者と面接を行った。保育者への調査では、5領域の各領域にそって利用児に様々な変化が見られることが示された。保護者への調査では、利用回数が多いと、利用しているときの遊びに変化が見られるだけでなく、帰宅後の様子にもよい方向での変化が見られることが示唆された。

2. 本研究の意義

本研究には2つの意義がある。その1つは地域子育て支援拠点事業を展開する保育所等の活動内容を考える視点を提供したという意義である。例えば地域子育て支援拠点事業には様々な活動形態があること（表1-5）、親子の交流内容にも様々な活動が展開されていること（表1-6）が明らかになった。今回の報告では、詳細な分析まで至っていないが、こうした様々な活動毎に子どもへの影響を検討することによって、地域子育て支援拠点事業と子どもの発達との関連を詳細に解明でき、ひいてはどのような活動が地域子育て支援拠点事業として求められるかを考える基礎を提供できる可能性をもっている。

本研究のもう1つの意義は、保育の専門性を考える視点を提供したという意義である。従来の研究（小野, 2013; 2015）では、保護者に子どもの変化を尋ねていたが、本研究では保護者だけでなく保育者にも子どもの姿や変化を尋ねることで、保育の専門家の視点からの子どもへ影響を検討できた。また従来の研究では質問紙調査に留まっていたが、本研究では保育者への面接調査を通して、地域子育て支援拠点事業が子どもに与える影響を保育内容の5領域の視点でも捉えられることを明らかにした。保育内容の5領域の視点を取り入れることで、いわゆる通常の保育と共通の枠組みでの考察が可能になる。児童福祉法第18条の4では、「保育士とは第十八条の十八第三項に規定する保育士登録（次条第四号において「保育士登録」という。）を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもつて、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者」と定義されている。地域子育て支援拠点事業に携わる保育士は、特に後者の業務に力点を置いていると考えられるが、地域子育て支援拠点事業での子どもの経験と通常の保育事業での子どもの経験は相互に関連し合うものである。そのため地域子育て支援拠点事業での子どもの経験が、今後、保育所等で経験を積み重ねる素地となること

も期待できるであろう。

3. 本研究の応用と発展

本研究では施設長用、支援（保育）担当者用、保護者用の3種類の調査票を独立に分析した。今後は、これらの関係を分析することで、地域子育て支援拠点事業の活動形態や親子の交流の仕方が、子どもの姿にどのように影響を与えるのかを調べていく必要がある。

また本研究は、地域子育て支援拠点事業を実施している保育所等だけに焦点を当てた。しかしながら、子育て支援は多くの保育所等で実施されている。例えば一時預かり事業や園庭開放（施設開放を含む）などは、多くの保育所等が実施している（例えば、リベルタス・コンサルティング, 2022; 全国保育士会, 2024）。これらの事業も子どもに様々な影響を与えていることが推測できる。今後は全ての保育所等を対象に、事業の様々な形態が子どもに与える影響を調べることも期待される。

引用文献

- 青井 夕貴・清水 益治・西村 重稀・波田埜 英治・吉岡 眞知子・成田 朋子・碓氷 ゆかり・森 俊之・水上 彰子・中島 一・千葉 武夫・岡村季光（2024）. 保育所等の地域子育て支援担当者の資質に関する研究 保育科学研究、13、131-164.
- 森 俊之・清水 益治・千葉 武夫・青井 夕貴・岩橋道世・新保 雄希・高木 麻里・藤山 小百合・中西 淳也・西村 重稀（2025）. こども誰でも通園制度（仮称）の実施に向けた課題に関する研究 保育科学研究、14、160-209.
- 岡村 季光・清水 益治（2025）. 地域子育て支援拠点事業に関する研究 ―事業そのものと支援者に焦点を当てた論文・論考を中心に― 帝塚山大学教育学部紀要、6、38-48.
- 岡村 季光・清水 益治・西村 重稀・波田埜 英治・吉岡 眞知子・成田 朋子・碓氷 ゆかり・森 俊之・水上 彰子・中島 一・千葉 武夫・青井 夕貴（2025）. 地域子育て支援拠点事業の利用者の社会的居場所感の変容に関する研究 保育科学研究、14、90-127.
- 小野 セレスタ 摩耶（2013）. A市地域子育て支援拠点事業の利用者評価に関する研究：実施場所別の分析結果を中心に Human Welfare：HW、5（1）、75-85.
- 小野 セレスタ 摩耶（2015）. 地域子育て支援拠点事業の利用者満足度を構成する要因の探索的研究 - 総合満足度に影響を与える要因の分析 関西社会福祉研究、1、71-81.
- リベルタス・コンサルティング（2022）. 令和3年度内閣府補助事業「認定こども園における子育て支援事業の取り組み等に関する調査研究」調査報告書 https://libertas.co.jp/wp-content/uploads/2025/07/kodomoen_hokokusho0406.pdf（2025年12月25日アクセス）
- 全国保育士会（2024）. 「地域の子ども・子育て家庭支援の実施状況等に関する調査結果報告」 https://www.z-hoikushikai.com/about/siryo-box/book/kateishien_kekka.pdf（2025年12月25日アクセス）

【別紙 1】

令和 7 年 10 月

地域子育て支援拠点事業の施設長 様

「地域子育て支援拠点事業に関する調査研究」アンケート調査のお願い

皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。

さて、私たちは、社会福祉法人日本保育協会の令和 7 年度保育科学研究の補助を受けて、地域子育て支援に関する調査研究を行うこととなりました。

つきましては、研究の一環として下記の通りアンケート調査を実施させていただきたいと存じます。

ご多用の折恐縮ではございますが、研究主旨をご理解の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. アンケート調査の目的・調査票及び封筒配布対象

- ・調査票は、**施設長用**、**支援(保育)担当者用**、**保護者用（3部）**の3種類にて構成しています。
- ・**施設長用**は、保育施設の概要に関する設問となっています。**管理職**の方にご回答をお願いします。
- ・**支援(保育)担当者用**は、**地域子育て拠点事業を担当する方**に回答をお願いします。
- ・**保護者用（3部）**は、**地域子育て支援を利用されている方のお子さまのお父様またはお母様**を対象に、施設の利用期間・頻度、利用理由、子どもの様子などについて調査します。**施設内で任意に選んでいただいた3名の方**に封筒に入った調査票を配布下さい。調査票のサンプル一部、封入しています。

2. 調査票回収について

- ・お手数ですが利用者調査票の回収にあたっては、場所を設定いただき回収をお願いします。その際、同封の掲示物をご活用下さい。回答された調査票は封筒に入っている状態ですが、中身を開けずにそのまま所定の返信用封筒にお入れいただき、ご返送下さい。配布しなかった調査票はそのままご返却下さい。

3. 返送の期日

- ・お忙しいところ恐縮ですが、統計処理の都合上、**令和 7 年 11 月 14 日（金）**までに返送下さいますようお願い申し上げます。

4. 集計

- ・アンケート調査は無記名で行いますので、個人が特定されることはありません。
 - ・データはコンピュータにより統計処理をいたします。
 - ・データは、研究代表者が責任をもって厳重に管理し、本研究以外に使用することはありません。
- また、研究終了後は 10 年間保管し、データ消去・調査票の溶解処理等適切な方法で廃棄します。

5. 研究倫理

- ・この研究は、日本保育協会保育科学研究倫理委員会の承認を受けています。
- ・アンケート調査の一部またはすべてに回答しなくても不利益を受けることは決してありません。
- ・得られたデータをもとに、学会発表や論文公表を行う予定ですが、施設や個人を特定する形で公表することはありません。
- ・利益相反は存在しません。
- ・アンケート調査への回答及び調査票の提出をもって研究協力に同意したものとさせていただきます。

研究組織 「地域子育て支援拠点事業の利用児と在園児に関する研究」検討委員会

令和 7 年度 保育科学研究（社会福祉法人日本保育協会）
 研究代表者：碓氷 ゆかり（関西学院短期大学教授）
 共同研究者：清水 益治（帝塚山大学教授）
 千葉 武夫（関西学院短期大学教授）
 森 俊之（仁愛大学教授）
 岡村 季光（奈良学園大学教授）
 波田 埜 英治（関西学院短期大学教授）
 吉岡 真知子（東大阪大学教授）
 成田 朋子（名古屋柳城短期大学名誉教授）
 青井 夕貴（仁愛大学准教授）
 中島 一（あまのこどもえん副園長）
 （問い合わせ先：yukari-u@kwansei.ac.jp）

令和7年10月

地域子育て支援拠点事業の施設を利用するみなさまへ

「地域子育て支援拠点事業に関する調査研究」アンケート調査のお願い

皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。

さて、私たちは、社会福祉法人日本保育協会の令和7年度保育科学研究の補助を受けて、地域子育て支援に関する調査研究を行うこととなりました。

つきましては、研究の一環として下記の通りアンケート調査を実施させていただきたいと存じます。

ご多用の折恐縮ではございますが、研究主旨をご理解の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. アンケート調査の目的

・地域子育て支援を利用されている方のうち、お子さまのお父様またはお母様を対象に、施設の利用・頻度、利用理由、子どもの様子などについて調査します。

2. 調査票回収について

・記入された調査票は、回答後所定の封筒に入れた後封をして、施設の指定された場所にご提出下さい。

3. 回答の期日

・お忙しいところ恐縮ですが、統計処理の都合上、令和7年11月14日（金）までに提出下さいますようお願い申し上げます。

4. 集計

・アンケート調査は無記名で行いますので、個人が特定されることはありません。

・データはコンピュータにより統計処理をいたします。

・データは、研究代表者が責任をもって厳重に管理し、本研究以外に使用することはありません。

・データは、研究代表者が責任をもって厳重に管理し、本研究以外に使用することはありません。

また、研究終了後は10年間保管し、データ消去・調査票の溶解処理等適切な方法で廃棄します。

5. 研究倫理

・この研究は、日本保育協会保育科学研究倫理委員会の承認を受けています。

・アンケート調査の一部またはすべてに回答しなくても不利益を受けることは決してありません。

・得られたデータをもとに、学会発表等を行う予定ですが、個人を特定する形で公表することはありません。

・利益相反は存在しません。

・アンケート調査への回答及び調査票の提出をもって研究協力に同意したものとさせていただきます。

研究組織 「地域子育て支援拠点事業の利用児と在園児に関する研究」検討委員会

令和7年度 保育科学研究（社会福祉法人日本保育協会）

研究代表者：碓氷 ゆかり（関西学院短期大学教授）

共同研究者：清水 益治（帝塚山大学教授）

千葉 武夫（関西学院短期大学教授）

森 俊之（仁愛大学教授）

岡村 季光（奈良学園大学教授）

波田埜 英治（関西学院短期大学教授）

吉岡 真知子（東大阪大学名誉教授）

成田 朋子（名古屋柳城短期大学名誉教授）

青井 夕貴（仁愛大学准教授）

中島 一（あまのこどもえん理事長）

施設長用

「地域子育て支援拠点事業に関する調査研究」アンケート調査

この調査票では貴施設の概要についてお尋ねします。子どもへの直接的な影響については、保育者用と保護者用の2つの調査票で尋ねています。何卒、よろしくお願いいたします。

問1 貴施設の通常の幼児教育・保育事業の利用定員及び在園児総数についてお答えください。

利用定員_____人 在園児総数_____人

問2 貴施設の運営主体について、選択肢からお選びください。

1. 公営 2. 社会福祉法人 3. 学校法人 4. 株式会社
5. 特定非営利活動法人（NPO） 6. その他（ ）

問3 貴施設で働いている職員数について、雇用形態別、職種別にお答えください。

	有資格者 (保育士、幼稚園教諭、保育教諭等)	その他の職員	その他の内容 (社会福祉士等、その他の資格がある方は資格名をお書きください)
常勤	人	人	
非常勤（フルタイム）	人	人	
非常勤（パート）	人	人	

問4 貴施設では下記の事業を実施していますか。当てはまるものすべて選んでください。

1. 一時保育 2. 休日保育 3. 育児相談 4. 園庭開放 5. 保育体験 6. 子育て相談
7. 子育てサークル 8. 病児保育 9. 放課後クラブ 10. 誰でも通園制度 11. 出張広場
12. その他（ ）

ここからは、貴施設で実施されている「地域子育て支援拠点事業」についてお尋ねします。

問5 地域子育て支援拠点事業に携わっている職員数についてお尋ねします。専ら事業に携わっている職員と他の業務と兼任している職員で分けて、勤務形態・保有している資格種別ごとに、実人数を記入してください。

※ひとりで複数資格を有している場合は、主たる業務に着目して資格を1つ選んでください

	専任		兼任	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
保育士、幼稚園教諭、保育教諭	人	人	人	人
その他の資格（ ）	人	人	人	人
資格なし	人	人	人	人

問6 地域子育て支援拠点事業の内容についてお尋ねします。次の活動内容は、どの程度取り入れていますか。その程度について教えてください。

活 動 内 容	
体を動かす活動（運動遊びなど）	1 ない 2 やや少ない 3 やや多い 4 多い
音楽系の活動（歌を歌うなど）	1 ない 2 やや少ない 3 やや多い 4 多い
見て楽しむ活動（絵本を読むなど）	1 ない 2 やや少ない 3 やや多い 4 多い
製作をする活動（お絵かきなど）	1 ない 2 やや少ない 3 やや多い 4 多い
育児相談	1 ない 2 やや少ない 3 やや多い 4 多い
子育てサークル	1 ない 2 やや少ない 3 やや多い 4 多い

問 7 貴施設での子育て中の親子の交流内容について、次の左右の選択肢のどちらにより当てはまりますか。活動の時間数や利用者数などを総合的に考えて全体的な印象でお答えください。

左	左に当てはまる	右に当てはまる	右
自由に活動することが多い	1 2 3 4		設定されたプログラム活動が多い
保育者からの声かけが少ない	1 2 3 4		保育者からの声かけが多い
少人数での活動が多い	1 2 3 4		大人数での活動が多い
動きが小さい活動が多い	1 2 3 4		動きが大きい活動が多い
親子一緒に活動することが多い	1 2 3 4		親子別々に活動することが多い

問 8 拠点事業利用の子どもと通常保育の子どもとの交流の機会を設けていますか。一緒に行っている活動として当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 朝夕の合同保育
2. ホールや園庭、プール等での遊び場面
3. 散歩
4. 給食・食事の場面
5. 行事やイベント
6. その他（ ）
7. 交流の機会は設けていない

問 9 子育て親子の交流の場の利用者数についてお尋ねします。月間延べ利用人数を以下の内から1つ選んで○をつけてください。

- ア 50 人未満
- イ 50 人以上 100 人未満
- ウ 100 人以上 300 人未満
- エ 300 人以上 500 人未満
- オ 500 人以上 1000 人未満
- カ 1,000 人以上
- (概算値をお書きください。 _____人程度)

問 10 子育てに関する相談の件数についてお尋ねします。月間延べ相談件数をお書きください。
_____件程度

問 11 子育てや子育て支援に関する講習等についてお尋ねします。講習等はどの程度の頻度で開催していますか。月単位でお答えください。 1か月に _____回程度

問 12 補助金の加算事業として行っている取組のすべてに○をつけてください。

1. 地域の子育て支援活動の展開を図るための取組（一時預かり等）
2. 出張ひろばの開設
3. 高齢者や地域学生等、地域の多様な世代との交流
4. 地域の団体と協働して伝統文化や習慣・行事を実施し、親子の育ちを支援する取組
5. 地域の子育て支援の発掘・育成を継続的に行う取組
6. 利用したくてもできない家庭に訪問支援を行う等、地域とのつながりを持たせる取組
7. 障害児、多胎児のいる家庭など、配慮が必要な子育て家庭等への支援
8. 休日における育児参加促進のための講習会の実施

ご協力いただき、誠にありがとうございました。保育者用、保護者用とともにご返送ください。

支援（保育）担当用

「地域子育て支援拠点事業に関する調査研究」アンケート調査

当該調査は無記名で、結果は全て統計的に処理され、施設名や個人名が特定される形では公表されません。調査は研究目的以外には使用しません。調査への回答は自由意志であり、調査内容の一部または全てに回答しなくても個人の不利益になることはありません。

問1 あなたが担当している利用児の様子についてお尋ねします。利用を始めて間もない子どもと利用回数の多い子どもの姿として、次の姿はどの程度見られますか。項目ごとにいずれか1つの数字に○をつけてください。

	利用を始めて間もない子ども						利用回数の多い子ども					
	全く見られない	見られない	あまり見られない	やや見られる	見られる	よく見られる	全く見られない	見られない	あまり見られない	やや見られる	見られる	よく見られる
①同じ場所（コーナー）でひとりで遊んでいる	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
②同じ場所（コーナー）で複数の子どもと遊んでいる	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
③遊び場所を頻繁に変えている	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
④1つの同じ遊びで、長時間遊んでいる	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑤遊びを変えながら、長時間遊んでいる	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑥遊びが頻繁に変わり、1つの遊び時間が短い	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑦周囲の子どもと関わって遊んでいる	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑧保護者から離れたがらない	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑨保護者から離れて遊んでいる。	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑩保育者など施設の職員と遊んでいる	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

問2 地域子育て支援拠点事業の取組によって利用児や在園児に次の①から⑩のような影響があったとどの程度思いますか。項目ごとに「とてもそう思う」から「全くそう思わない」の4段階のうち、最も当てはまる数字に○をつけてください。

	利用児					在園児				
	わからない	全くそう思わない	あまりそう思わない	ややそう思う	とてもそう思う	わからない	全くそう思わない	あまりそう思わない	ややそう思う	とてもそう思う
①新たな人間関係が形成された	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4
②新たな遊びや活動が展開した	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4
③言葉や発語が促された	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4
④食事の習慣が形成された	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4
⑤衣服の着脱等の習慣が促された	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4
⑥トイレ、排泄の習慣が促された	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4
⑦けんかやトラブルが増えた	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4
⑧けんかやトラブルが減った	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4
⑨職員の関わりが増えた	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4
⑩職員の関わりが減った	0	1	2	3	4	0	1	2	3	4

問3 あなた自身のことについてお尋ねします。どのような資格をお持ちですか。持っている資格の全てに○をつけてください。

1. 保育士 2. 幼稚園教諭 3. 家庭的保育者 4. 子育て支援員
5. 保健師または看護師 6. その他（ ） 7. 資格はない

問4 あなたは、これまでに通常の幼児教育・保育の業務に携わったことがありますか。あるかたはおおよその経年数を教えてください。 1. ある（ 年） 2. ない

問5 あなたは、これまでに通常の幼児教育・保育事業の業務として、下記の担当をしたことがありますか。担当したことのあるものすべてに○をつけてください。

1. 0歳児担当 2. 1歳児担当 3. 2歳児担当 4. 3歳児担当
5. 4歳児担当 6. 5歳児担当 7. 主任（主幹） 8. 一時保育担当
9. 子育て支援担当 10. フリー 11. いずれも担当したことがない

問6 あなたは、現在、どの程度、拠点事業の業務に携わっていますか。1週間あたりの通算時間として計算すると、およそどのくらいの時間ですか。※週によって異なる場合はもっとも多い場合で回答してください。
一週間あたり 時間

問7 この事業の経験年数をお書きください。 年

問8 この1年で受けた研修の回数をお書きください。 園内研修 回 園外研修 回

問9 あなたは、子育て支援員専門研修（地域子育て支援コース）の「地域子育て支援拠点事業」の研修を受講しましたか。 1. はい 2. いいえ

問10 あなたは次のキャリアアップ研修を受けましたか。該当するもの全てに○をつけてください（複数回答可）。

1. 乳児保育 2. 幼児教育 3. 障害児保育
4. 食育・アレルギー対応 5. 保健衛生・安全対策 6. 保護者支援・子育て支援
7. マネジメント 8. 保育実践 9. 受講していない

問11 あなたは次のようなときに、仕事への「やりがい」どの程度感じますか？ 該当する番号を1つだけ選んで○をつけてください。「経験したことがない」場合は、「－」に○をつけてください。

	資質向上意欲のきっかけ	まったく感じない	感じない	あまり感じない	まあまあ感じる	感じる	非常に感じる	いい経験したことがない
1	上司に自分の仕事が認められたとき	1	2	3	4	5	6	－
2	自分の仕事で子どもが喜んだとき	1	2	3	4	5	6	－
3	子どもの成長を感じることができたとき	1	2	3	4	5	6	－
4	保護者から感謝されたとき	1	2	3	4	5	6	－
5	自分に任せられた業務を全うできたとき	1	2	3	4	5	6	－
6	責任の重い仕事や役割を任せられたとき	1	2	3	4	5	6	－
7	新しい仕事や役割を任せられたとき	1	2	3	4	5	6	－
8	他の職員との共同で目標が達成できたとき	1	2	3	4	5	6	－
9	給料が上がったとき	1	2	3	4	5	6	－
10	役職が上がったとき	1	2	3	4	5	6	－

ご協力いただき、誠にありがとうございました。回答後は封筒にいれ封をした上で指定の場所にご提出ください。

保護者用

「地域子育て支援拠点事業に関する調査研究」アンケート調査

※本調査票にある「施設」とは、あなたが利用している施設（子育て支援に関するセンター等）のことを指します。

当該調査は無記名で、結果は全て統計的に処理され、施設名や個人名が特定される形では公表されません。調査は研究目的以外には使用しません。調査への回答は自由意志であり、調査内容の一部または全てに回答しなくても個人の不利益になることはありません。

問1 施設の利用状況についてお答えください。

- (1) いつからこの施設を利用されていますか。 西暦 年 月から
 (2) 現在月にどの程度利用されていますか。 月に 回程度
 (3) この施設を利用する理由についてお尋ねします。現在のあなたは、それぞれの理由についてどの程度そう思いますか。1から6の数字のいずれかに○をつけてください。

		全くそう 思わない	そう 思わない	どちらか と言つと そう 思わない	どちらか と言つと そう 思う	そう 思う	非常に そう 思う
1	この施設に自分の友人がいるから	1	2	3	4	5	6
2	この施設に悩みを気軽に話せる人がいるから	1	2	3	4	5	6
3	この施設で子育てについて相談ができるから	1	2	3	4	5	6
4	この施設で子育てに関する情報が得られるから	1	2	3	4	5	6
5	この施設で保育所・幼稚園・認定こども園の情報が得られるから	1	2	3	4	5	6
6	この施設で子育てに関する講座や講習会を受けられるから	1	2	3	4	5	6
7	自分自身のストレスが解消されるから	1	2	3	4	5	6
8	自分自身の身体的な疲れが解消されるから	1	2	3	4	5	6
9	親同士で交流できるから	1	2	3	4	5	6
10	子どもがこの施設で喜んで遊ぶから	1	2	3	4	5	6
11	子どもが他の子どもと交流できるから	1	2	3	4	5	6
12	子どもが親以外の大人と関わることができるから	1	2	3	4	5	6
13	施設の職員が子どもに関わってくれるから	1	2	3	4	5	6
14	いつでも職員が手助けをしてくれるから	1	2	3	4	5	6
15	親子でこの施設を楽しめるから	1	2	3	4	5	6
16	親子とも、この施設に来ることで安心できるから	1	2	3	4	5	6
17	親子とも、この施設を気軽に利用できるから	1	2	3	4	5	6

問2 お子さまの利用時の様子についてお尋ねします。次の文について「全くあてはまらない」から「非常によく当てはまる」のいずれか1つを選んで○をつけてください。

		全く あては まら ない	あて はま ら ない	ど ち ら か と 言 つ と あ て は ま ら ない	ど ち ら か と 言 つ と あ て は ま る	あ て は ま る	非 常 に よ く あ て は ま る
1	ひとりで楽しく遊んでいる	1	2	3	4	5	6
2	周囲の子どもと関わって遊んでいる	1	2	3	4	5	6
3	施設の職員と楽しそうに遊んでいる	1	2	3	4	5	6
4	自宅にないおもちゃで遊んでいる	1	2	3	4	5	6
5	自宅にあるのと同じおもちゃで遊んでいる	1	2	3	4	5	6
6	保護者と遊びたがる	1	2	3	4	5	6

問3 お子さまの帰宅後の様子についてお尋ねします。次の文について「全くあてはまらない」から「非常によく当てはまる」のいずれか1つを選んで○をつけてください。

	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらかと言うとあてはまらない	どちらかと言うと当てはまる	当てはまる	非常によく当てはまる
1. 施設でした遊びをするようになる	1	2	3	4	5	6
2. 夕食時にたくさん食べる	1	2	3	4	5	6
3. よく眠る	1	2	3	4	5	6
4. 保護者に甘えたがる	1	2	3	4	5	6
5. 保護者と遊びたがる	1	2	3	4	5	6
6. 施設に行きたがる	1	2	3	4	5	6
7. じっくりと遊びに取り組むようになる	1	2	3	4	5	6
8. 施設のことを話す	1	2	3	4	5	6

問4 地域子育て支援拠点事業を利用することによって、次の①～⑩のような影響があったとどの程度思いますか。項目毎に「とてもそう思う」から「全くそう思わない」の4段階のうちもっとも当てはまる数字に○をつけてください。

	わからない	全くそう思わない	あまりそう思わない	ややそう思う	とてもそう思う
①新たな人間関係が形成された	0	1	2	3	4
②新たな遊びや活動が展開した	0	1	2	3	4
③言葉や発語が促された	0	1	2	3	4
④食事の習慣が形成された	0	1	2	3	4
⑤衣服の着脱等の習慣が促された	0	1	2	3	4
⑥トイレ、排泄の習慣が促された	0	1	2	3	4
⑦けんかやトラブルが増えた	0	1	2	3	4
⑧けんかやトラブルが減った	0	1	2	3	4
⑨保護者との関わりが増えた	0	1	2	3	4
⑩保護者との関わりが減った	0	1	2	3	4

問5 あなた自身とお子さまのことについてお尋ねします。

- (1) あなたの年齢について、当てはまるものに○をつけて下さい。(10歳代・20歳代・30歳代・40歳代以上)
- (2) 現在この施設を利用しているお子さまについてお尋ねします。現時点の年齢(月齢含む)を教えてください。
1人目 [] 歳 [] か月、 2人目 [] 歳 [] か月、 3人目 [] 歳 [] か月
- (3) 子育てに困ったときに助けてくれる人について、当てはまる番号すべてに○をつけて下さい(複数回答可)
1 配偶者(パートナー) 2 あなたの父母 3 配偶者(パートナー)の父母
4 あなたのきょうだい 5 友人・知人 6 その他()
- (4) 子育て支援に関して希望することについて、当てはまる番号すべてに○をつけて下さい(複数回答可)
1 土日祝日等の休日の利用ができるとよい 2 一時預かりを気軽にできるとよい
3 子どもが楽しめるイベントを開催してほしい 4 現行の利用時間帯よりも長い時間利用ができるとよい
5 公園や屋内外の遊び場など遊べる場所がほしい 6 いろいろと相談できるとよい
7 現状の施設やサービスがもっと増えてほしい 8 他の子どもや大人と交流する経験を積ませたい
9 経済的支援がほしい 10 その他()
- ご協力いただき、誠にありがとうございました。回答後は封筒にいれ封をした上で指定の場所にご提出ください。

【別紙 4】

令和 7 年 12 月

地域子育て支援拠点事業の施設長 様

地域子育て支援拠点事業の利用児と在園児への影響に関する研究
ーインタビュー調査についてのお願いー

研究代表者：碓氷 ゆかり（関西学院短期大学・教授）

共同研究者：清水 益治（帝塚山大学・教授）

千葉 武夫（関西学院短期大学・教授）

森 俊之（仁愛大学・教授）

岡村 季光（奈良学園大学・教授）

波田埜 英治（関西学院短期大学・教授）

吉岡 眞知子（東大阪大学・名誉教授）

成田 朋子（名古屋柳城短期大学・名誉教授）

青井 夕貴（仁愛大学・准教授）

中島 一（あまのこどもえん・理事長）

謹啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、地域子育て支援拠点事業（以下、事業）は、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場として、全国に活動が広がっております。しかし、事業が子どもにどのような影響を与えているのか、実証的な研究はまだ途上にあります。

そこで、私たちは、日本保育協会より、2025（令和 7）年度に保育科学研究の実施承認を受け、調査を実施することとなりました。本調査は、保護者が事業を利用することで子どもにどのような影響があるかを明らかにすることを目的としています。

このインタビューでは、貴施設における事業の支援者（保育担当者）と事業を頻繁に利用する保護者の方に、別紙「インタビュー調査説明書」の倫理的配慮に基づき尋ねる予定です。調査にご協力いただける保育担当者と保護者をそれぞれご紹介いただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

謹白

本研究における連絡先

研究代表者：碓氷 ゆかり

（関西学院短期大学・教授）

【別紙5】

地域子育て支援拠点事業の利用児と在園児への影響に関する研究
インタビュー調査説明書

以下の研究の目的や実施内容等をご理解いただき、本研究に研究協力いただける場合は、同意書にご署名をお願いいたします。

1. 研究の目的

本調査は、社会福祉法人日本保育協会の保育科学研究の補助を受けて、保護者が事業を利用することで子どもにどのような影響があるか調査を行うことを目的としています。

2. 研究方法

お1人につき10分程度のインタビューをさせていただきます。インタビューはICレコーダーで録音、逐語録を作成して分析します。

3. 研究協力

途中でお辞めになる場合には、いつでもお申し出ください。お断りや一度研究協力を決めてから途中でお辞めになっても、不利益は生じません。研究協力するかどうかは自由です。

4. 質問への回答

もしお話しになりたくない場合は、無理にお話をいただかなくて結構です。

5. 個人情報、研究データの取り扱い

お話しいただいた内容（録音データ、逐語録）は研究目的（学会発表や論文公表）以外に用いることはなく、秘密を守ることをお約束いたします。

6. 研究者、および問い合わせ先

本研究は、以下の者が研究代表者として行ないます。研究内容に関するご質問は、以下の連絡先までご連絡ください。

研究代表者：碓氷 ゆかり（関西学院短期大学・教授）

【別紙6】

関西学院短期大学
碓氷 ゆかり 様

地域子育て支援拠点事業の利用児と在園児への影響に関する研究
研究協力にあたっての同意書

私は、「地域子育て支援拠点事業の利用児と在園児への影響に関する研究」について、インタビュー調査説明書の以下の事項について文書及び口頭で説明を受けました。

研究の目的、方法等について理解し、自らの自由意思により研究協力いたします。

1. 研究の目的
2. 研究方法
3. 研究協力
4. 質問への回答
5. 個人情報、研究データの取り扱い
6. 研究者、および問い合わせ先

日付： 西暦 年 月 日

氏名（署名）_____

説明者_____

連絡先

研究代表者：碓氷 ゆかり（関西学院短期大学・教授）

【別紙7】

関西学院短期大学
碓氷 ゆかり 様

地域子育て支援拠点事業の利用児と在園児への影響に関する研究
研究協力に関する同意撤回書

私は、「地域子育て支援拠点事業の利用児と在園児への影響に関する研究」の調査協力に同意しました。しかし、都合により、調査協力への同意を撤回します。

【同意を撤回する範囲】該当箇所のいずれかの数字に1つ○をつけて下さい。

1. 全てのデータ、および今後のインタビュー
2. 一部のデータ、および今後のインタビュー
* 撤回するデータについて、以下に具体的にご記入下さい。
3. 今後のインタビュー（これまでのインタビューデータは同意撤回しません）

日付： 西暦 年 月 日

氏名（署名）_____

説明者_____

連絡先

研究代表者：碓氷 ゆかり（関西学院短期大学・教授）

【別紙 8】

インタビューシート（支援（保育）担当者用）

実施日（ 月 日）ID 番号（ ） インタビュアー・記録者（ ）

比較的利用頻度の高い子どもを 1 人想定してください。
その子どもの年齢と、施設の利用についてお尋ねします。

1. 子どもは何歳何か月ですか。 歳 か月

2. この施設はいつから、どの程度利用されていますか。
利用開始年月 年 月から利用
利用頻度 1 か月に 回程度

この子育て支援施設の利用による子どもの様子やその変化についてお尋ねします。

3. 最近のその子どもの生活や遊びは、どのような様子ですか

4. 利用しはじめた頃のその子どもの生活や遊びは、どのような様子でしたか

5. 利用開始から今までで、その子どもにどのような育ちの変化がありましたか。5 領域の各領域について教えてください。
健康領域（基本的生活習慣を含む）

人間関係領域（対大人、対子ども）

環境領域（ものやこととのかかわり）

言葉領域

表現領域

その他

6. 利用開始から今までで、その子ども以外の他の子どもにどのような育ちの変化がありましたか。5 領域の各領域について教えてください。
健康領域（基本的生活習慣を含む）

人間関係領域（対大人、対子ども）

環境領域（ものやこととのかかわり）

言葉領域

表現領域

その他

【別紙9】

インタビューシート

実施日（ 月 日）ID 番号（ ） インタビュアー・記録者（ ）

※事前に保護者用の調査票への回答を求める。

最初に、お子さんの年齢と、この施設の利用についてお尋ねします。

1. お子さんは何歳何か月ですか。 歳 か月

2. この施設はいつから、どの程度利用されていますか。

利用開始年月 年 月から利用。 年 か月間

利用頻度 1 か月に 回程度

この子育て支援施設の利用によるお子さんの様子やその変化についてお尋ねします。

3. 最近、利用しているときのお子さんの遊びは、どのような様子ですか

4. 利用しはじめた頃にお子さんの遊びは、どのような様子でしたか

5. 最近、利用した日の帰宅後のお子さんは、どのような様子ですか

6. 利用しはじめた頃の帰宅後のお子さんは、どのような様子でしたか

7. 育ちという点で、この施設の利用で、お子さんはどのように変わったと思いますか。

保育施設における予防接種管理と接種状況に関する研究

〈研究代表者〉	菅原 民枝	(国立感染症研究所主任研究官)
〈共同研究者〉	大日 康史	(国立感染症研究所主任研究官)
	向笠 京子	(昭和女子大学准教授)

研究の概要

予防接種管理方法については、協力自治体（中野区、町田市、金沢市、長崎県、大阪市、川崎市）の保育施設を対象に自記式無記名 WEB アンケート調査を実施した。アンケート回収数は、282施設であった。

園児の予防接種記録の保管有は96.8%、母子手帳記録の利用は63.4%、保護者記憶の利用は45.8%、母子手帳コピー保管有は86.1%、予防接種記録の個人別の記録票の有は89.0%、予防接種記録の一覧表の無は62.3%であった。予防接種記録の更新頻度は入園時とその都度が最も多く、次いで入園時と毎年年度初めのみ、次いで入園時と毎年年度初め及び年に数回程度が多かった。一方、職員の予防接種記録の保管無は64.5%であった。

園児の予防接種率を高める工夫の有は71.6%、工夫している内容は「保健日より等で伝える」「個別に声をかける」「掲示板等で伝える」「入園前の段階で接種を勧めている」「保護者会で伝える」の順で多かった。未接種園児の直接保護者への声かけ有は62.8%であった。園児の麻疹風しん第二期（小学校就学前）の接種確認の有は49.3%で、接種確認の時期は1月～2月が最も多く、8月～9月が次いで多かった。一方、2か月～4か月に1回、毎月確認もあった。未接種園児への麻疹風しん第二期の接種声かけの有は40.4%であった。

予防接種記録の管理は感染症対策の一つであることの認知は74.1%であった。

予防接種記録の管理の有無と関係のある項目の探索結果は、園児の予防接種率を高める工夫、麻疹風しんの第二期確認、感染症対策項目（嘔吐処理の研修、予防接種記録管理の感染症対策認知）で有意に差がみられた。一方、職員の予防接種記録、未接種声かけ、スプレーボトルを使って消毒をしている、消毒薬の作り置きをしている、おてふきを手洗い代わりに使用している、感染症対策委員会、月単位まとめ、年単位まとめ、年次保健計画では有意な差はみられなかった。

予防接種記録の管理と園児の予防接種率を高める工夫との間には有意な関係がみられた。保健日よりや掲示板等で情報発信を行う施設では、予防接種記録管理に関する伝達活動が行いやすい可能性が示唆された。また、麻疹風しんの第二期確認との関係は、麻疹風しんへの危機意識が高い施設は予防接種記録の管理の確認がしやすいのではないかと考えられた。嘔吐処理の研修との関係は、組織として感染症対策研修への意識が高い施設は予防接種記録の管理についても組織としての位置づけがあるのではないかと考えられた。感染症対策の一つとしての認知との関係は、感染症対策の認知が高い施設は予防接種記録の管理についても認知が高いと考えられた。一方、職員の予防接種記録、未接種声かけは有意ではないことから、実施している施設の関係がわからなかった。感染症対策としてのスプレーボトルを使って消毒をしている、消毒薬の作り置きをしている、おてふきを手洗い代わりに使用している、感染症対策委員会、月単位まとめ、年単位まとめ、年次保健計画も有意な差はないことから関係を明らかにすることはできなかった。

予防接種歴や感染症罹患歴の観察研究の対象は協力研究者である社会福祉法人8か所及びM市保育施設18か所、N区保育施設35か所で実施した。9月末までの予防接種における状況把握である。

地理的に近接する社会福祉法人8施設とM市18施設の26施設及びN区35施設における2025年9月末（40週まで）の2回接種後の水痘発症の分析をした。

8施設の予防接種状況のうち麻疹風しん混合ワクチン1回目2・3・4歳児クラスで95%を超えていた。水痘ワクチン1回目2・3・4歳児クラスで95%を超えていた。罹患状況は麻疹、風しんはいなかった。

水痘罹患は、3歳児クラス2.3%、4歳児クラス7.6%、5歳児クラス4.4%であった。流行性耳下腺炎罹患は、4歳児クラス0.7%であった。

M市の18施設における予防接種状況のうち麻しん風しん混合ワクチン1回目は2・3歳児クラス95%を超えていた。水痘ワクチン1回目2・3歳児クラスで95%を超えていた。罹患状況は麻しん、風しんの罹患者はいなかった。水痘罹患は、0歳児クラス0.8%、1歳児クラス0.5%、2歳児クラス0.9%、3歳児クラス1.9%、4歳児クラス0.9%、5歳児クラス0.4%であった。流行性耳下腺炎罹患は、4歳児クラス0.7%であった。

N区の35施設における予防接種状況のうち麻しん風しん混合ワクチン1回目は95%を超えているクラスはなかった。水痘ワクチン1回目も95%を超えているクラスはなかった。罹患状況は麻しん、風しんの罹患者はいなかった。水痘罹患は、0歳児クラス0.7%、1歳児クラス1.1%、2歳児クラス0.2%、3歳児クラス0.6%、4歳児クラス1.8%、5歳児クラス3.4%であった。流行性耳下腺炎罹患は、2歳児クラス0.4%、4歳児クラス0.6%、5歳児クラス0.8%であった。

2回接種後の水痘発症26施設の分析対象は、総数2547人であった。水痘ワクチンの2回接種済み1608人であり、研究に同意をしない場合を除く1493人を分析対象者とした。水痘罹患者は計45人、研究に同意をしない場合を除く40人で内2回接種完了者は29人であった。

2回接種後の水痘発症35施設の分析対象は、総数2787人であった。水痘ワクチン2回接種済みは1858人であった。また水痘発症者は計37人であった。その内、2回接種完了後の罹患者は18人（1歳児3人、2歳児1人、3歳児2人、4歳児6人、5歳児6人）が分析対象である。

26施設の推定結果の対数尤度から2025年12週から37週が流行期、最適な非流行期の地域流行のラグは4週と推定された。非流行期の4週前の地域流行が負で有意であることからnatural boostingが示唆された。非流行期には地域流行は免疫を刺激し、発症を抑制したと考えられた。また、流行期ダミーはいずれも正で有意であった一方、流行期間中の2週前の地域流行はいずれも有意ではなかった。流行期の発症率は高かったが、地域流行の状況からは影響を受けていなかった。

2回接種後週数はいずれも有意で推定値も1.01程度であった。1週間ごとに発症のオッズ比が1%増加する。ワクチン効果が低下していた。

35施設の推定結果から抗体上昇期間のラグは7週が選択された。7週前発生動向調査の推定値は負（オッズ比が1以下）で有意であり、7週前発生動向調査が高いと発症率が低くなることが示された。また潜伏期間のラグは3週が選択された。週前発生動向調査の推定値は正（オッズ比が1以上）で有意であり、3週前発生動向調査が高いと発症率が高いことが示された。7週前と3週前の発生動向調査の相関は0.15であり、高くはなかった。他方で2回接種後週数は正（オッズ比が1以上）であるものの有意ではなかった。2回接種からの経過時間が長いほど発症率の増加の傾向はみられるものの有意ではなかった。

2回接種後の水痘発症26施設の分析では、2025年に新型コロナウイルス感染症のパンデミック以降最大の水痘の流行があったために、流行期を推測して、流行期と非流行期で地域流行と発症の関係が異なるモデルを推定した。非流行期にはNatural Boosting、小規模な流行は免疫を向上させ発症を予防することが明らかになった。逆に流行期には、流行規模（地域での患者数）と発症率の関係はなく、一貫して発症率が高い水準で維持されることが示された。一方で2回接種後の期間に関しては、いずれの想定でもほぼ同じ推定値が得られており、その頑健性は高い。26施設の接種歴・罹患歴の記録から、非流行期のNatural Boostingおよび接種後のワクチン効果の減衰が確認された。

35施設の分析では、全国的には2025年に最大の水痘の流行があったが、N区の発生動向調査では確認されなかった。他方で保育園での発症者数では2025年に水痘の流行を認めた。発生動向調査と保育園児の発症状況が乖離しているように見えるのは興味深い。推定結果から7週前の地域流行がNatural Boosting、つまり、小規模な流行が免疫を向上させ発症を予防することが明らかになった。他方で、より直近である3週前の地域流行によって曝露機会が増加し、発症するリスクが大きくなる現象も同時に確認された。他方で、接種後経過期間の長期化に伴う免疫の減衰も確認されなかった。35施設の接種歴・罹患歴から、発生動向調査と保育園児の発症状況が乖離や、Natural Boostingや曝露機会の増加による発症率の増加が同時に認められる、といったユニークな結果を得た。これらがこの地域の特性によるものかどうか今後の検討が必要である。

今後の予防接種記録の管理の実施方法の提案

これまでもガイドラインに予防接種記録の管理について記載があるものの、本研究で明らかになったように誤解や理解不足がみられることから、記載の方法の検討が望まれる。例えば、「入所する子どもの予防接種の状況を把握し、」とあるが、この記述から想起される内容が、入所時の子どものみを示し、個々の状況を知っておけばよいという誤解や理解不足が生じる可能性があることから、単に記録の保管を実施するのではなく予防接種記録の管理の実施としなければ、精度の高い情報、危機管理として活用する情報にはなりにくいと示唆された。

そこで「入所する子ども及び退所（卒園）するまでの期間の子どもと職員について、接種状況として接種日を記憶ではなく母子手帳等の記録を用いて確認・記録し、月に1回更新し、保育施設の職員が一覧表を作成して管理をすることが望ましい。」という記載を提案する。具体的に記載することで、「入所のみ」といった誤解をしないように退所（卒園）までの期間であること、状況という言葉に含まれる意味の説明として危機管理のための感受性調査においては接種月や接種済といったことではなく接種日の情報が必要であること、母子健康手帳を用いて正確な情報が必要であること、いつ危機がおこるかわからないため備えるためには月に1回の最新の情報が必要であること、そして個人票のみならず一覧表の作成までが管理であることを記載すると、これまでの勘違いや不足の情報が補われることになると考えた。

また職員についても、ガイドラインには「また、子どもと職員自身の双方を守る観点から、職員のこれまでの予防接種状況を把握し、」と記載があることの啓蒙活動が必要であると同時に、予防接種記録の管理が必要であることを研修する必要があると思われる。先の記載には子どものみだけでなく子どもと職員についてと記載することで、意識が高まると思われる。

キーワード：感染症対策、予防接種、予防接種記録の管理、健康危機管理、ワクチン有効性

1. はじめに

保育施設の感染症対策は、子どもの健康を守るうえでも集団感染を防ぐという観点からも、早期対応および日常的な予防活動が必要である。中でも、予防接種記録の管理は、保育施設における感染症対策として必要であるのみならず、家庭との連携が必須であり、予防接種管理と接種状況は、子育て支援をするうえで重要なものと位置づけられる。

「保育所における感染症対策ガイドライン」¹⁾にもワクチンがある感染症の予防にはワクチン接種が効果的であり、感受性がある者に対して、あらかじめ予防接種によって免疫を与え、未然に感染症を防ぐことが重要であると記載がある。集団生活をする前に受けられる予防接種はできるだけ済ませておくことが重要で、入所後（入園後）にも予防接種の状況を施設側が把握し、情報を更新し、記録を整えておくことは、健康危機管理としても重要である。

先のガイドラインには、「予防接種は、ワクチンの接種により、あらかじめその病気に対する免疫を獲得させ、感染症が発生した場合に罹患する可能性を減らしたり、重症化しにくくしたりするものであり、病気を防ぐ強力な予防方法の一つです。定期の予防接種として接種可能な予防接種については、できるだけ保育所入所前の標準的な接種期間内に接種することが重要です。また、入所する子どもの予防

接種の状況を把握し、保護者に対し、定期の予防接種として接種可能なワクチンを周知することが重要です。」と記載がある。ここに、「入所する子どもの予防接種の状況を把握」とあることから、多くの保育施設では、状況の把握に努めている。後述する先行研究²⁾においても予防接種についての記録を保管しているかという問いに対して、「はい」の回答は94.6%（n＝446）と、高い実施率である。

しかしながら100%の実施率ではないことや、予防接種の状況の把握のための情報更新頻度において、入所時（入園時）のみに留まってしまっている施設があることが指摘されており、ガイドラインにある「入所する子ども」が、入所時（入園時）のみに限定して理解されてしまっている可能性がある²⁾。本来であれば、入所してから退所するまで（卒園を含めて）の状況の把握が求められているものの、実際の把握方法が施設にお任せ状態になっている。そのため、現状での予防接種歴記録の方法は、入園時に母子手帳をコピーしてそのまま卒園時まで保管しているだけの施設、母子手帳で内容を確認し個人記録を作成しファイリングするのみの施設、個人記録から施設記録へ転記し一覧表が作成されている施設等、異なっていると思われる。こうした現況であることから、予防接種の状況把握として求められている健康危機管理に対して、実際に予防接種記録が健

健康危機管理の一つとしての位置づけになりうる状況の把握と管理ができていない施設から、そうとはいいたいがたい施設まであり、見解が統一されていない状況である。また一覧表の作成し感受性調査がしやすいように整備されている場合がどの程度の施設であるのかは明らかになっていない。

さらに、「子どもの予防接種の状況を把握し、定期的予防接種として接種可能なワクチンを保護者に周知することが重要」とあるが、特に入所後（入園後）に接種をすることが多い定期接種の麻疹、風疹、水痘、任意接種である流行性耳下腺炎は、地域内、施設内での発生があれば直ちに感受性調査が必要な疾患であることから、情報は最新のものに更新する必要があるが、これらの予防接種記録の管理や接種率を上げる方法等も現状は施設にお任せ状態である。

本研究では、現在施設単位で行われている予防接種記録の管理について実態を明らかにするとともに、現在のガイドラインであいまいになっている点を具体的に提案する。また、保育施設が独自で行っている接種率を上げるための保護者への周知方法等、有効な工夫についても検討する。

先のガイドラインでは、「予防接種の状況の把握」とあるが、本研究では、情報把握だけでは情報の不足や誤解が生じる可能性があることから「予防接種記録の管理」と呼称することとする。本研究では、記録の内容、管理の方法についても検討することで、健康危機管理すなわち有事の際に役立てる情報についても検討する。

また、本研究では地域内、施設内での発生があれば直ちに感受性調査が必要になる麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎等について、予防接種歴や感染症罹患歴の観察研究を行う。ワクチン効果を算出しその比較から、定期接種の効果を明らかにすることが期待できる。

2. 先行研究

医中誌によって「保育所（園）、予防接種、記録」で原著論文を検索したところ、本研究と同様の保育施設における予防接種記録の管理についての研究はみられなかった。下記の先行研究のように、園児の予防接種記録の保管は高い実施率を示していることから、その実施内容まで課題にならなかったと示唆された。

保育施設における予防接種記録の管理について、保育施設における保健計画の作成状況の観点から園児の予防接種記録の保管の有無、園児の予防接種

記録の更新頻度を2024年に調査した結果²⁾がある。園児の予防接種記録の保管の有りは、94.6%あり、高い実施率であった。更新頻度は、入園時と毎年はじめのみが最も多く31.8%、次いで入園時とその都度が30.9%であった。入園時と毎年はじめ及び年に数回程度が23%、入園時のみが6.4%、入園時と毎年はじめ及び月に1回程度が5%、その都度のみが0.5%であった。入園時と毎年はじめ及び月に1回程度が情報更新頻度としては最も望ましく、毎月保護者にその月に接種した内容を母子手帳の情報と共に、記載あるいは情報伝達する工夫によって更新が可能になる。一方、入園時のみの情報で更新がされていない6.4%もあり、感染症対策として不十分であることも指摘されている。先のガイドラインの読み方によっては入所時（入園時）のみと限定して理解されてしまっている現状を表している可能性がある。

予防接種の記録に関して、母子健康手帳の活用状況に関する研究があり、2023年の母子健康手帳の改正に向けた乳幼児の保護者の母子手帳の活用状況の調査がある³⁾。首都圏の8自治体の集団型乳幼児健診該当児の保護者約6300対象の結果、93.6%（回収率約4.9%）が母子手帳は役に立ったと回答しており、最も役に立った内容は「予防接種の記録」であった。回答率が低いことから、母子健康手帳への関心が高い保護者の回答であるという点に留意が必要であるが、保護者は「予防接種の記録」を活用していることが明らかになった。

一方、予防接種歴や感染症罹患歴の観察研究における2024年に調査した結果²⁾がある。麻疹風疹混合ワクチン1回目は、5歳児クラスでも90.6%で95%に達していないことが明らかになった。麻疹風疹混合ワクチン2回目は、5歳児クラス29.7%であった。これは、調査時点が9月末であったことから、これからの接種予定の方が含まれていない点に留意が必要であるうえに、その後接種状況の確認や接種率を向上させるための工夫など行われていると推察されたものの、調査ではそこを明らかにできていなかった。

水痘ワクチンと水痘罹患の状況では、2014年10月水痘ワクチンが定期接種化され、その後の著明な減少が認められている報告⁴⁾があり、今後も小児における水痘ワクチンの高い定期接種率を維持することが必要であるとされている。

しかし定期接種後の保育施設での水痘の流行の研究^{5, 6)}があり、水痘ワクチンの有効性が検討された。

1 保育施設での水痘の流行と予防接種の効果の観察

研究であるが、施設の保健日誌による水痘罹患記録と、水痘ワクチンの予防接種記録から算出されたが、未接種者と1回以上接種者は62.5%、2回接種者は42.7%と2回接種者の方が発症率は低かった。いずれも有意ではなく、接種によって発症率が低くなること（ワクチンの有効性）は示されなかった。

その後、水痘ワクチンと水痘罹患の状況は、4施設で2024年度在席の368人を対象に2024年に調査した観察研究²⁾があり、9月末の時点で年齢クラス別の接種率が観察され、水痘ワクチン1回目接種率は0歳児クラス41.2%、1歳児クラス77.61%、2歳児クラス84.5%、3歳児クラス84.0%、4歳児クラス81.3%、5歳児クラス89.1%であった。2回目接種率は1歳児クラス47.8%、2歳児クラス69.0%、3歳児クラス80.0%、4歳児クラス78.1%、5歳児クラス85.9%であった。水痘ワクチン有効性と2回接種後罹患の生存期間分析では、1回のみ接種によって93%罹患率を減少させたことがわかった。しかし1回のみ接種は有意ではなく、4施設調査の限界、罹患者が11名というデータの少なさに起因していると推測されていた。

3. 方法

予防接種記録の管理については、対象は協力自治体（中野区、墨田区、町田市、金沢市、長崎県、大阪市）の保育施設を対象に自記式無記名WEBアンケート調査を実施した。

調査項目は①園児の予防接種歴、罹患歴の記録の有無と確認の方法、②職員の予防接種歴、罹患歴の記録の有無と確認の方法、③記録の方法（媒体、頻度、内容等）、④接種率向上のための工夫（声かけ、保健掲示、保健たより等）、⑤感染症対策の方法とした。

単純集計の後、予防接種記録の管理の有無と関係のある項目を探索することとした。職員の予防接種記録、園児の予防接種率を高める工夫、未接種声かけ、麻しん風しんの第二期確認、感染症対策項目（スプレーボトル、消毒薬の作り置き、おてふき、嘔吐処理の研修、感染症対策委員会、月単位まとめ、年単位まとめ、年次保健計画、予防接種記録管理の感染症対策認知）の有無を解析する。「わからない」を「いいえ」とみなした。Fisherの厳密検定を行う。有意水準は5%とする。

予防接種歴や感染症罹患歴の観察研究の対象は協力研究者である社会福祉法人及びM市保育施設、N区保育施設で実施した。保育施設への協力依頼は、研究協力依頼状に記載し、口頭でも説明した。

研究開始時点、予防接種記録は、個人記録を作成しファイリングできている場合や個人記録から施設記録としての一覧表作成のある場合には、個人病歴シート（病児シート等含む）や保健日誌などの保育記録より罹患歴、および予防接種管理台帳から、予防接種歴を把握した。流行が発生した場合には、今回の流行における予防接種状況別の罹患患者および未罹患患者数（既罹患患者数除く）を把握する。

予防接種状況別の罹患患者および未罹患患者数を把握し、9月末までの予防接種における有効性の分析を行う。予防接種の接種状況と流行状況を把握し評価する。

地理的に近接する社会福祉法人8施設とM市18施設の26施設及びN区35施設における2025年9月末（40週まで）の2回接種後の水痘発症の分析をする。

地理的に近接する社会福祉法人8施設とM市18施設の26施設の2回接種後の推定式を以下に示す。

$$I_{ijt} = \alpha + \beta P_{t-L}(1 - D[t \geq N, t \leq Q]) + \gamma P_{t-M} D[t \geq N, t \leq Q] + \delta D[t \geq N, t \leq Q] + \theta W_{ijt} + \phi K_j + \psi u_j$$

推定式は、 I_{ijt} は、 t 週に j 保育施設の園児 i が水痘を発症した場合に「1」、そうでない場合に「0」となる変数である。 $D[t \geq N, t \leq Q]$ は N 週から Q 週までが「1」、それ以外が「0」とする流行期ダミー、 P_{t-L} は L 週前の地域流行の状況、 W_{ijt} は j 保育施設の園児 i が2回目接種を受けてから t 週までの週数、 K_j は18施設の場合に「1」、そうでない場合に「0」とするダミー、 u_j は保育施設に関するランダム効果である。つまりこのモデルでは流行期と非流行期と地域流行のラグが異なり、また非流行期のラグおよび係数は流行期以前と流行期以降とで同じとする。

N区35施設2回接種後の推定式を以下に示す。

$$I_{ijt} = \alpha + \beta P_{t-L} + \gamma P_{t-M} + \theta W_{ijt} + \psi u_j$$

I_{ijt} は t 週に j 保育園の園児 i が水痘を発症した場合に1そうでない場合に「0」となる変数、 P_{t-L} は L 週前の地域流行の状況、 W_{ijt} は j 保育園の園児 i が2回目接種を受けてから t 週までの週数、 u_j は保育園に関するランダム効果である。

推定方法は、保育施設に關してのランダム効果を含むロジスティック推定とした。26施設の流行期の期間および非流行期のラグの探索は最尤法で行う。35施設の L および M の探索は最尤法で行う。 L は暴露後IgG抗体が増加する期間として5～8週、 M は潜伏期間の期間として0～4週を想定する。

表1 開設主体別施設数

	n 数	%
公立保育園	40	14.2%
公立こども園	3	1.1%
公設民営保育園	5	1.8%
私立保育園	170	60.3%
私立こども園	50	17.7%
私立幼稚園	1	0.4%
その他	13	4.6%
総計	282	

表2 施設定員数

	n 数	%
1～19人	23	8.2%
20人～49人	36	12.8%
50人～99人	130	46.1%
100～149人	72	25.5%
150～199人	13	4.6%
200人以上	8	2.8%
総計	282	

推定期間は、2回接種後から水痘発症あるいは2025年9月30日までとする。

4. 倫理

本研究は、研究者は個人を特定する情報は扱わない。研究結果は、クラス単位で集計し、集計された情報のみを公開する。本研究は日本保育協会保育科学研究所倫理委員会の承認を受けた。本研究に参加しなかったことによる不利益は一切生じない。

5. 結果

予防接種記録の管理については、アンケート回収数は、282施設であった。

表1に開設主体別施設数を示した。私立保育園が最も多く、次いで私立こども園、公立保育園であった。

表2に施設定員数を示した。50～99人の施設が多く、次いで100～149人の施設であった。

表3に園児の予防接種記録の保管の有無を示した。はいの回答が96.8%であった。

表3-1に園児の予防接種記録の母子手帳記録

表3 園児の予防接種記録の保管の有無

	n 数	%
はい	273	96.8%
いいえ	8	2.8%
わからない	1	0.4%
総計	282	

表3-1 園児の予防接種記録の母子手帳記録の利用の有無

	n 数	%
はい	173	63.4%
いいえ	73	26.7%
わからない	27	9.9%
総計	273	

表3-2 園児の予防接種記録の保護者記憶の利用の有無

	n 数	%
はい	125	45.8%
いいえ	95	34.8%
わからない	53	19.4%
総計	273	

の利用の有無を示した。はいの回答が63.4%であった。

表3-2に園児の予防接種記録の保護者記憶の利用の有無を示した。はいの回答が45.8%であった。

表3-3に園児の予防接種記録の母子手帳記録と保護者記憶のクロス集計を示した。わからない（どちらか片方のわからない回答を含む）回答は除いている。母子手帳記録がはいで、保護者記憶がいいえの組み合わせが37.4%と最も多いが、母子手帳記録と保護者記憶ともにはいの組み合わせが35.1%と次いで多い。母子手帳記録がいいえで、保護者記憶がはいの組み合わせが21.3%もあった。

表3-4に園児の母子手帳コピー保管の有無を示した。いいえの回答が86.1%であった。

表3-5に園児の予防接種記録の個人別の記録票の有無を示した。はいの回答が89.0%であった。

表3-6に園児の予防接種記録の個人別の記録票の記入者を示した。保護者の回答が多く、次いで、保護者と保育施設職員であった。

表 3-3 園児の予防接種記録の母子手帳記録と保護者記憶のクロス集計

		保護者「記憶」		
n 数		はい	いいえ	総計
母子手帳「記録」	はい	74	79	153
	いいえ	45	13	58
	総計	119	92	211
		保護者「記憶」		
%		はい	いいえ	総計
母子手帳「記録」	はい	35.1%	37.4%	72.5%
	いいえ	21.3%	6.2%	27.5%
	総計	56.4%	43.6%	100.0%

表 3-4 園児の母子手帳コピー保管の有無

	n 数	%
はい	17	6.2%
いいえ	235	86.1%
わからない	21	7.7%
総計	273	

表 3-6 園児の予防接種記録の個人別の記録票の記入者

	n 数	%
保護者	121	44.3%
保育施設職員	28	10.3%
保護者と保育施設職員	102	37.4%
わからない	22	8.1%
総計	273	

表 3-5 園児の予防接種記録の個人別の記録票の有無

	n 数	%
はい	243	89.0%
いいえ	8	2.9%
わからない	22	8.1%
総計	273	

表 3-7 園児の予防接種記録の一覧表の有無

	n 数	%
はい	86	31.5%
いいえ	170	62.3%
わからない	17	6.2%
総計	273	

表 3-7 に園児の予防接種記録の一覧表の有無を示した。いいえの回答が 62.3% であった。

表 3-8 に園児の予防接種記録の一覧表の形式（複数回答）を示した。保育施設独自で作成した様式の回答が多かった。次いで自治体指定の様式であった。

表 3-9 に園児の予防接種記録の一覧表の内容（複数回答）を示した。全種類で一覧表を作成の回答が最も多いが、麻しん風しんを含めた指定の種類で一覧を作成も次いで多く、麻しん風しんのみもあった。

表 3-10 に園児の予防接種記録の更新頻度を示

した。入園時とその都度の回答が最も多く、次いで入園時と毎年年度初めのみが多く、次いで入園時と毎年年度初め及び年に数回程度が多かった。

表 4 に職員の予防接種記録の保管の有無を示した。いいえの回答が 64.5% であった。

表 4-1 に職員の予防接種記録の母子手帳記録の利用の有無を示した。いいえの回答が 51.2% であった。

表 4-2 に職員の予防接種記録の本人記憶の利用の有無を示した。はいの回答が 66.3% であった。

表 4-3 に職員の母子手帳コピー保管の有無を示した。いいえの回答が 93.0% であった。

表3－8 園児の予防接種記録の一覧表の形式（複数回答）

	n 数
自治体指定の様式	23
保育施設独自で作成した様式	54
会社作成の様式	11
ICT管理の様式	6
本研究参加の様式	3

表3－9 園児の予防接種記録の一覧表の内容（複数回答）

	n 数
全種類で一覧を作成	77
麻疹風しんを含めた指定の種類で一覧を作成	16
麻疹風しんのみに一覧を作成	6
本研究参加の様式	5

表3－10 園児の予防接種記録の更新頻度

	n 数	%
入園時のみ	14	5.0%
入園時と「毎年年度初め」及び「年に数回程度」	62	22.0%
入園時と「毎年年度初め」及び「月に一回程度」	13	4.6%
入園時と「毎年年度初め」のみ	66	23.4%
入園時と「その都度」	71	25.2%
「その都度」のみ	3	1.1%
わからない	53	18.8%
総計	282	

表4 職員の予防接種記録の保管の有無

	n 数	%
はい	86	30.5%
いいえ	182	64.5%
わからない	14	5.0%
総計	282	

表4－2 職員の予防接種記録の本人記憶の利用の有無

	n 数	%
はい	57	66.3%
いいえ	18	20.9%
わからない	11	12.8%
総計	86	

表4－1 職員の予防接種記録の母子手帳記録の利用の有無

	n 数	%
はい	34	39.5%
いいえ	44	51.2%
わからない	8	9.3%
総計	86	

表4－3 職員の母子手帳コピー保管の有無

	n 数	%
はい	6	7.0%
いいえ	80	93.0%
わからない	0	0.0%
総計	86	

表4-4 職員の予防接種記録の個人別の記録票の有無

	n 数	%
はい	48	55.8%
いいえ	38	44.2%
わからない	0	0.0%
総計	86	

表4-5 職員の予防接種記録の個人別の記録票の記入者

	n 数	%
本人(あるいは保護者)	3	3.5%
保育施設職員	52	60.5%
本人と保育施設職員	2	2.3%
わからない	29	33.7%
総計	86	

表4-6 職員の予防接種記録の一覧表の有無

	n 数	%
はい	43	50.0%
いいえ	39	45.3%
わからない	4	4.7%
総計	86	

表4-7 職員の予防接種記録の一覧表の形式（複数回答）

	n 数
自治体指定の様式	11
保育施設独自で作成した様式	34
会社作成の様式	1
医師会からの指定の様式	1

表4-8 園児の予防接種記録の一覧表の内容（複数回答）

	n 数
全種類で一覧を作成	14
麻疹風しんを含めた指定の種類で一覧を作成	18
麻疹風しんのみに一覧を作成	12
麻疹風しんを含めない指定の種類で一覧を作成	1
インフルエンザのみに一覧を作成	2
新型コロナウイルス感染症のみに一覧を作成	1

表4-4に職員の予防接種記録の個人別の記録票の有無を示した。はいの回答が55.8%であった。

表4-5に職員の予防接種記録の個人別の記録票の記入者を示した。保育施設職員の回答が多く、次いで、わからないであった。

表4-6に職員の予防接種記録の一覧表の有無を示した。はいの回答が50.0%であった。

表4-7に職員の予防接種記録の一覧表の形式（複数回答）を示した。保育施設独自で作成した様式の回答が多かった。次いで自治体指定の様式であ

った。

表4-8に園児の予防接種記録の一覧表の内容（複数回答）を示した。麻疹風しんを含めた指定の種類で一覧を作成の回答が多かった。次いで全種類で一覧を作成であった。麻疹風しんのみのみもあった。

表4-9に職員の予防接種記録の更新頻度を示した。わからないの回答が多かった。入職時のみが11.7%、入職時とその都度が次いで多かった。

表5に園児の予防接種率を高める工夫の有無を

表4－9 職員の予防接種記録の更新頻度

	n 数	%
入職時のみ	33	11.7%
入職時と「毎年年度初め」及び「年に数回程度」	2	0.7%
入職時と「毎年年度初め」及び「月に一回程度」	1	0.4%
入職時と「毎年年度初め」のみ	10	3.5%
入職時と「その都度」	18	6.4%
「その都度」のみ	8	2.8%
わからない	210	74.5%
総計	282	

表5 園児の予防接種率を高める工夫の有無

	n 数	%
はい	202	71.6%
いいえ	54	19.1%
わからない	26	9.2%
総計	282	

表5－1 工夫している内容（複数回答）

	n 数
保護者会で伝える	47
保健だより等で伝える	139
掲示板等で伝える	84
個別に声をかける	92
個別に連絡（メール、連絡帳等）をする	22
入園前の段階で接種を勧めている	54
その他	11

表6 未接種園児の直接保護者への声かけの有無

	n 数	%
はい	177	62.8%
いいえ	95	33.7%
わからない	10	3.5%
総計	282	

表7 職員の予防接種率を高める工夫の有無

	n 数	%
はい	95	33.7%
いいえ	152	53.9%
わからない	35	12.4%
総計	282	

示した。はいの回答が71.6%であった。

表5－1に工夫している内容（複数回答）を示した。「保健だより等で伝える」の回答が最も多く、次いで「個別に声をかける」、「掲示板等で伝える」、「入園前の段階で接種を勧めている」、保護者会で伝

えるの順で多かった。

表6に未接種園児の直接保護者への声かけの有無を示した。はいの回答が62.8%であった。

表7に職員の予防接種率を高める工夫の有無を示した。いいえの回答が53.9%であった。

表8 園児の麻疹風しんの第二期（小学校就学前）の接種確認の有無

	n 数	%
はい	139	49.3%
いいえ	92	32.6%
5歳児がいない	26	9.2%
わからない	25	8.9%
総計	282	

表9 未接種園児への麻疹風しんの第二期（小学校就学前）の接種声かけの有無

	n 数	%
はい	114	40.4%
いいえ	22	7.8%
5歳児がいない	26	9.2%
わからない	120	42.6%
総計	282	

表8-1 園児の麻疹風しんの第二期（小学校就学前）の接種確認の時期（複数回答）

	n 数
毎月確認	9
2カ月～4か月に1回	27
4月	4
6月	1
8月～9月	54
11月～12月	4
1月～2月	80
3月中	9
その他	12

表10 令和6年度の園児の麻疹風しん第二期の接種率

	n 数	%
100%であった	30	10.6%
95%～99%くらいであった	26	9.2%
91%～94%くらいであった	33	11.7%
85%～90%くらいであった	14	5.0%
80%～84%くらいであった	18	6.4%
70%～79%くらいであった	9	3.2%
60%～69%くらいであった	5	1.8%
50%には届いていなかった	12	4.3%
50%～59%くらいであった	6	2.1%
5歳児がいない	26	9.2%
わからない	103	36.5%
総計	282	

表8に園児の麻疹風しん第二期（小学校就学前）の接種確認の有無を示した。はいの回答が49.3%であった。

表8-1に園児の麻疹風しん第二期の接種確認の時期（複数回答）を示した1月～2月が最も多く、8月～9月が次いで多かった。一方、2か月～4か月に1回、毎月確認もあった。

表9に未接種園児への麻疹風しん第二期の接種声かけの有無を示した。わからないの回答が多かった。次いではいの回答が40.4%であった。

表10に令和6年度の園児の麻疹風しん第二期の接種率を示した。わからないの回答が多かった。91～94%くらいが11.7%、100%が10.6%、95～99%くらいが9.2%であった。

表11 感染症対策としてスプレーボトル利用の消毒の有無

	n 数	%
はい	164	58.2%
いいえ	115	40.8%
わからない	3	1.1%
総計	282	

表12 感染症対策として消毒液の作り置きの有無

	n 数	%
はい	92	32.6%
いいえ	188	66.7%
わからない	2	0.7%
総計	282	

表13 感染症対策として日常的におてふきを手洗いの代わりに使用の有無

	n 数	%
はい	49	17.4%
いいえ	229	81.2%
わからない	4	1.4%
総計	282	

表14 定期的に嘔吐処理についての研修実施の有無

	n 数	%
はい	209	74.1%
いいえ	67	23.8%
わからない	6	2.1%
総計	282	

表11に感染症対策としてスプレーボトル利用の消毒の有無を示した。はいの回答が58.2%であった。

表12に感染症対策として消毒液の作り置きの有無を示した。いいえの回答が66.7%であった。

表13に感染症対策として日常的におてふきを手洗い代わりに使用の有無を示した。いいえが81.2%であった。

表14に定期的に嘔吐処理についての研修実施の有無を示した。はいの回答が74.1%であった。

表15に定期的な感染症対策委員会の開催の有無

表15 定期的な感染症対策委員会の開催の有無

	n 数	%
はい	84	29.8%
いいえ	179	63.5%
わからない	19	6.7%
総計	282	

表16 自施設の感染症発生状況の月単位でまとめの実施の有無

	n 数	%
はい	137	48.6%
いいえ	135	47.9%
わからない	10	3.5%
総計	282	

表17 自施設の感染症発生状況の年単位まとめの実施の有無

	n 数	%
はい	84	29.8%
いいえ	170	60.3%
わからない	28	9.9%
総計	282	

表18 年次保健計画を今年度作成の有無

	n 数	%
はい	242	85.8%
いいえ	28	9.9%
わからない	12	4.3%
総計	282	

を示した。いいえの回答が63.5%であった。

表16に自施設の感染症発生状況の月単位でまとめの実施の有無を示した。いいえの回答が47.9%であった。

表17に自施設の感染症発生状況の年単位まとめの実施の有無を示した。いいえの回答が60.3%であった。

表18に年次保健計画を今年度作成の有無を示した。はいの回答が85.8%であった。

表19に予防接種記録の管理は感染症対策の一つであることの認知を示した。知っているの回答が

表19 予防接種記録の管理は感染症対策の一つであることの認知

	n 数	%
知っている	209	74.1%
知らなかった	73	25.9%
総計	282	

表20 予防接種記録の一覧表の様式の希望の有無

	n 数	%
はい	196	69.5%
いいえ	8	2.8%
既に使っているものを使う	33	11.7%
わからない	45	16.0%
総計	282	

74.1%であった。

表20に予防接種記録の一覧表の様式の希望の有無を示した。はいの回答が69.5%であった。

表21に予防接種記録の管理の有無と関係のある項目の探索結果を示した。予防接種記録の管理の有無と関係のある項目は、園児の予防接種率を高める工夫、麻しん風しんの第二期確認、感染症対策項目（嘔吐処理の研修、予防接種記録管理の感染症対策認知）で有意に差がみられた。一方、職員の予防接種記録、未接種声かけ、スプレーボトルを使って消毒をしている、消毒薬の作り置きをしている、おてふきを手洗い代わりに使用している、感染症対策委員会、月単位まとめ、年単位まとめ、年次保健計画では有意な差はみられなかった。

予防接種歴や感染症罹患歴の観察研究の対象は協力研究者である社会福祉法人8か所及びM市保育施設18か所、N区保育施設35か所で実施した。9月末までの予防接種における状況把握である。

表22に8施設における予防接種状況を示した。麻しん風しん混合ワクチン1回目は0歳児クラス60.0%、1歳児クラスで89.0%、2歳児クラスで95.2%、3歳児クラスで98.4%、4歳児クラスで98.6%、5歳児クラスで89.8%であった。麻しん風しん混合ワクチン2回目は5歳児クラスで29.2%であった。

水痘ワクチン1回目は、0歳児クラス61.5%、1歳児クラス90.6%、2歳児クラス96.0%、3歳児クラス97.7%、4歳児クラス98.6%、5歳児クラス89.1%であった。水痘ワクチン2回目は、1歳児

クラス59.8%、2歳児クラス69.6%、3歳児クラス86.0%、4歳児クラス91.0%は、5歳児クラス81.8%であった。

ムンプスワクチン1回目は、0歳児クラス29.2%、1歳児クラス64.6%、2歳児クラス76.0%、3歳児クラス71.3%、4歳児クラス84.7%、5歳児クラス76.6%であった。ムンプスワクチン2回目は、4歳児クラス2.1%、5歳児クラス13.9%であった。

表23に8施設における罹患状況を示す。麻しん、風しんはいなかった。水痘罹患は、3歳児クラス2.3%、4歳児クラス7.6%、5歳児クラス4.4%であった。流行性耳下腺炎罹患は、4歳児クラス0.7%であった。

表24に18施設における予防接種状況を示した。麻しん風しん混合ワクチン1回目は0歳児クラス54.5%、1歳児クラスで85.3%、2歳児クラスで96.6%、3歳児クラスで97.2%、4歳児クラスで94.5%、5歳児クラスで91.8%であった。麻しん風しん混合ワクチン2回目は5歳児クラスで50.9%であった。

水痘ワクチン1回目は、0歳児クラス52.8%、1歳児クラス84.8%、2歳児クラス95.7%、3歳児クラス96.7%、4歳児クラス94.5%、5歳児クラス91.4%であった。水痘ワクチン2回目は、1歳児クラス59.7%、2歳児クラス86.4%、3歳児クラス92.5%、4歳児クラス90.8%、5歳児クラス85.8%であった。

ムンプスワクチン1回目は、0歳児クラス36.6%、1歳児クラス70.6%、2歳児クラス89.8%、3

表21 予防接種記録の管理の有無と関係のある項目の探索

		園児の予防接種記録		Fisher's exact	
		はい	いいえ		
職員の予防接種記録	はい	85	1	0.284	
	いいえ	188	8		
園児の予防接種率を高める工夫	はい	199	3	0.017	*
	いいえ	74	6		
未接種声かけ	はい	174	3	0.082	
	いいえ	99	6		
麻しん風しんの第二期確認	はい	139	0	0.003	*
	いいえ	110	7		
	5歳児いない	24	2		
スプレーボトル	はい	156	8	0.085	
	いいえ	117	1		
消毒薬の作り置き	はい	86	6	0.063	
	いいえ	187	3		
おてふき	はい	49	0	0.367	
	いいえ	224	9		
嘔吐処理研修	はい	206	3	0.011	*
	いいえ	67	6		
感染症対策委員会	はい	82	2	0.467	
	いいえ	191	7		
月単位まとめ	はい	135	2	0.174	
	いいえ	138	7		
年単位まとめ	はい	83	1	0.288	
	いいえ	190	8		
年次保健計画	はい	236	6	0.121	
	いいえ	37	3		
予防接種記録管理は感染症対策の1つである認知	はい	208	1	0.000	*
	いいえ	65	8		

表22 8施設における予防接種状況

	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス
n数	65	127	125	129	144	137
麻しん風しん混合ワクチン1回目	39	113	119	127	142	123
麻しん風しん混合ワクチン2回目	0	0	0	0	0	40
水痘ワクチン1回目	40	115	120	126	142	122
水痘ワクチン2回目	0	76	87	111	131	112
ムンプスワクチン1回目	19	82	95	92	122	105
ムンプスワクチン2回目	0	0	0	0	3	19
%						
麻しん風しん混合ワクチン1回目	60.0	89.0	95.2	98.4	98.6	89.8
麻しん風しん混合ワクチン2回目	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	29.2
水痘ワクチン1回目	61.5	90.6	96.0	97.7	98.6	89.1
水痘ワクチン2回目	0.0	59.8	69.6	86.0	91.0	81.8
ムンプスワクチン1回目	29.2	64.6	76.0	71.3	84.7	76.6
ムンプスワクチン2回目	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	13.9

表23 8施設における罹患状況

	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス
n数	65	127	125	129	144	137
麻疹罹患	0	0	0	0	0	0
風しん罹患	0	0	0	0	0	0
水痘罹患	1	1	0	3	11	6
流行性耳下腺炎罹患	0	0	0	0	1	1
%						
麻疹罹患	0	0	0	0	0	0
風しん罹患	0	0	0	0	0	0
水痘罹患	0	0	0.0	2.3	7.6	4.4
流行性耳下腺炎罹患	0	0	0	0	0.7	0

表24 18施設における予防接種状況

	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス
n数	123	211	235	214	218	232
麻疹風しん混合ワクチン1回目	67	180	227	208	206	213
麻疹風しん混合ワクチン2回目	0	0	1	0	0	118
水痘ワクチン1回目	65	179	225	207	206	212
水痘ワクチン2回目	0	126	203	198	198	199
ムンプスワクチン1回目	45	149	211	190	184	194
ムンプスワクチン2回目	0	0	2	3	2	63
%						
麻疹風しん混合ワクチン1回目	54.5	85.3	96.6	97.2	94.5	91.8
麻疹風しん混合ワクチン2回目	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	50.9
水痘ワクチン1回目	52.8	84.8	95.7	96.7	94.5	91.4
水痘ワクチン2回目	0.0	59.7	86.4	92.5	90.8	85.8
ムンプスワクチン1回目	36.6	70.6	89.8	88.8	84.4	83.6
ムンプスワクチン2回目	0.0	0.0	0.9	1.4	0.9	27.2

表25 18施設における罹患状況

	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス
n数	123	211	235	214	218	232
麻疹罹患	0	0	0	0	0	0
風しん罹患	0	0	0	0	0	0
水痘罹患	1	1	2	4	2	1
流行性耳下腺炎罹患	0	2	2	0	2	1
%						
麻疹罹患	0	0	0	0	0	0
風しん罹患	0	0	0	0	0	0
水痘罹患	0.8	0.5	0.9	1.9	0.9	0.4
流行性耳下腺炎罹患	0.0	0.9	0.9	0.0	0.9	0.4

歳児クラス88.8%、4歳児クラス84.4%、5歳児クラス83.6%であった。ムンプスワクチン2回目は、3歳児クラス1.4%、4歳児クラス0.9%、5歳児クラス27.2%であった。

表25に18施設における罹患状況を示す。麻疹、風しんの罹患者はいなかった。水痘罹患は、0歳児クラス0.8%、1歳児クラス0.5%、2歳児クラス0.9%、3歳児クラス1.9%、4歳児クラス0.9%、5

歳児クラス0.4%であった。流行性耳下腺炎罹患は、4歳児クラス0.7%であった。

表26に35施設における予防接種状況を示した。この35施設内には、海外で接種をした園児が含まれているため、日本の定期接種の対象年齢ではない場合が含まれている。

麻疹風しん混合ワクチン1回目は0歳児クラス67.2%、1歳児クラスで90.2%、2歳児クラスで

表26 35施設における予防接種状況

	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス
n数	274	450	506	526	504	527
麻しん風しん混合ワクチン1回目	184	406	461	499	474	468
麻しん風しん混合ワクチン2回目	1	2	3	1	3	199
水痘ワクチン1回目	178	406	462	497	474	473
水痘ワクチン2回目	18	260	338	403	410	429
ムンプスワクチン1回目	145	371	420	459	440	443
ムンプスワクチン2回目	2	21	20	24	27	130
%						
麻しん風しん混合ワクチン1回目	67.2	90.2	91.1	94.9	94.0	88.8
麻しん風しん混合ワクチン2回目	0.4	0.4	0.6	0.2	0.6	37.8
水痘ワクチン1回目	65.0	90.2	91.3	94.5	94.0	89.8
水痘ワクチン2回目	6.6	57.8	66.8	76.6	81.3	81.4
ムンプスワクチン1回目	52.9	82.4	83.0	87.3	87.3	84.1
ムンプスワクチン2回目	0.7	4.7	4.0	4.6	5.4	24.7

表27 35施設における罹患状況

	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス
n数	274	450	506	526	504	527
麻しん罹患	0	0	0	0	0	0
風しん罹患	0	0	0	0	0	0
水痘罹患	2	5	1	3	9	18
流行性耳下腺炎罹患	0	0	2	0	3	4
%						
麻しん罹患	0	0	0	0	0	0
風しん罹患	0	0	0	0	0	0
水痘罹患	0.7	1.1	0.2	0.6	1.8	3.4
流行性耳下腺炎罹患	0.0	0.0	0.4	0.0	0.6	0.8

91.1%、3歳児クラスで94.9%、4歳児クラスで94.0%、5歳児クラスで88.8%であった。麻しん風しん混合ワクチン2回目は5歳児クラスで37.8%であった。

水痘ワクチン1回目は、0歳児クラス65.0%、1歳児クラス90.2%、2歳児クラス91.3%、3歳児クラス94.5%、4歳児クラス94.0%、5歳児クラス89.8%であった。水痘ワクチン2回目は、0歳児クラス6.6%、1歳児クラス57.8%、2歳児クラス66.8%、3歳児クラス76.6%、4歳児クラス81.3%は、5歳児クラス81.4%であった。

ムンプスワクチン1回目は、0歳児クラス52.9%、1歳児クラス82.4%、2歳児クラス83.0%、3歳児クラス87.3%、4歳児クラス87.3%、5歳児クラス84.1%であった。ムンプスワクチン2回目は、3歳児クラス4.6%、4歳児クラス5.4%、5歳児クラス24.7%であった。

表27に35施設における罹患状況を示す。麻しん、風しんの罹患者はいなかった。水痘罹患は、0歳児クラス0.7%、1歳児クラス1.1%、2歳児クラス0.2%、3歳児クラス0.6%、4歳児クラス1.8%、5

歳児クラス3.4%であった。流行性耳下腺炎罹患は、2歳児クラス0.4%、4歳児クラス0.6%、5歳児クラス0.8%であった。

2回接種後の水痘発症26施設の分析対象は、総数2547人であった。水痘ワクチンの2回接種済み1608人であり、研究に同意をしない場合を除く1493人を分析対象者とした。水痘罹患者は計45人、研究に同意をしない場合を除く40人で内2回接種完了者は29人であった。

2回接種後の水痘発症35施設の分析対象は、総数2787人であった。水痘ワクチン2回接種済みは1858人であった。また水痘発症者は計37人であった。その内、2回接種完了後の罹患者は18人（1歳児3人、2歳児1人、3歳児2人、4歳児6人、5歳児6人）が分析対象である。

図1に26施設の週別の保育施設での水痘発症者数と5歳以下の地域流行状況（発生動向調査）のグラフを示した。

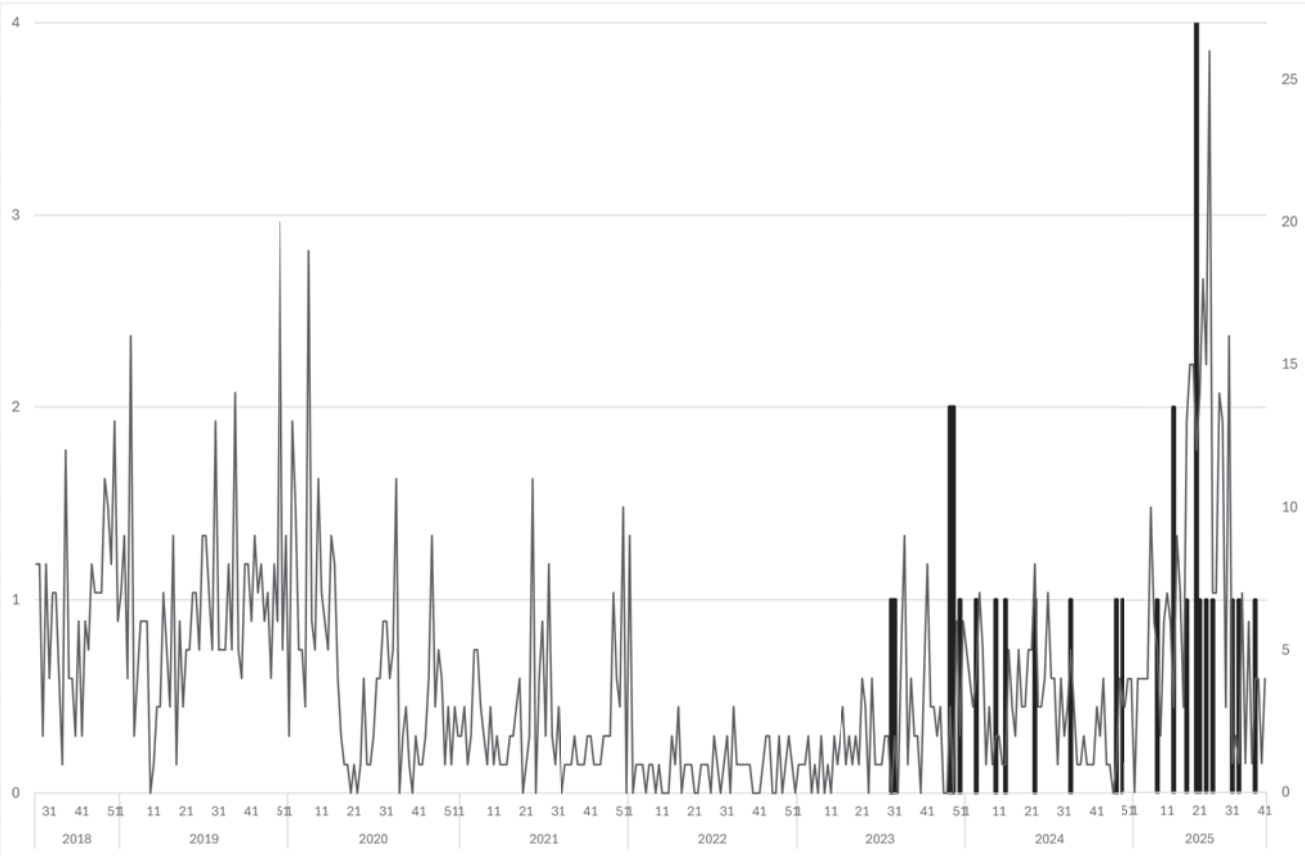
表28に26施設の流行開始週別オッズ比を示した。

表29に26施設の流行終了週別オッズ比を示した。

表30に26施設の流行期以外の発生動向調査のラ

(保育施設での発症者数)

(5歳以下の地域流行状況)



注：黒棒は保育施設での週当たり水痘発症者数。赤線は発生動向調査で報告された週当たりの5歳以下での地域の水痘患者数。

図1 26施設の週別の保育施設での水痘発症者数と5歳以下の地域流行状況

表28 26施設の流行開始週別オッズ比

流行開始週	2025年12週		2025年11週		2025年13週	
	オッズ比	確率値	オッズ比	確率値	オッズ比	確率値
非流行期の4週前発生動向調査	0.699	0.047	0.703	0.053	0.876	0.319
流行期間中の2週前発生動向調査	0.928	0.226	0.940	0.343	0.921	0.250
流行期ダミー	6.817	0.009	5.349	0.026	9.848	0.007
2回接種後週数	1.012	<0.001	1.012	<0.001	1.013	<0.001
M市ダミー	0.208	0.026	0.209	0.026	0.210	0.027
定数項	0.00006	<0.001	0.00006	<0.001	0.00004	<0.001
対数尤度	-221.3		-222.9		-226.1	

表29 26施設の流行開始週別オッズ比

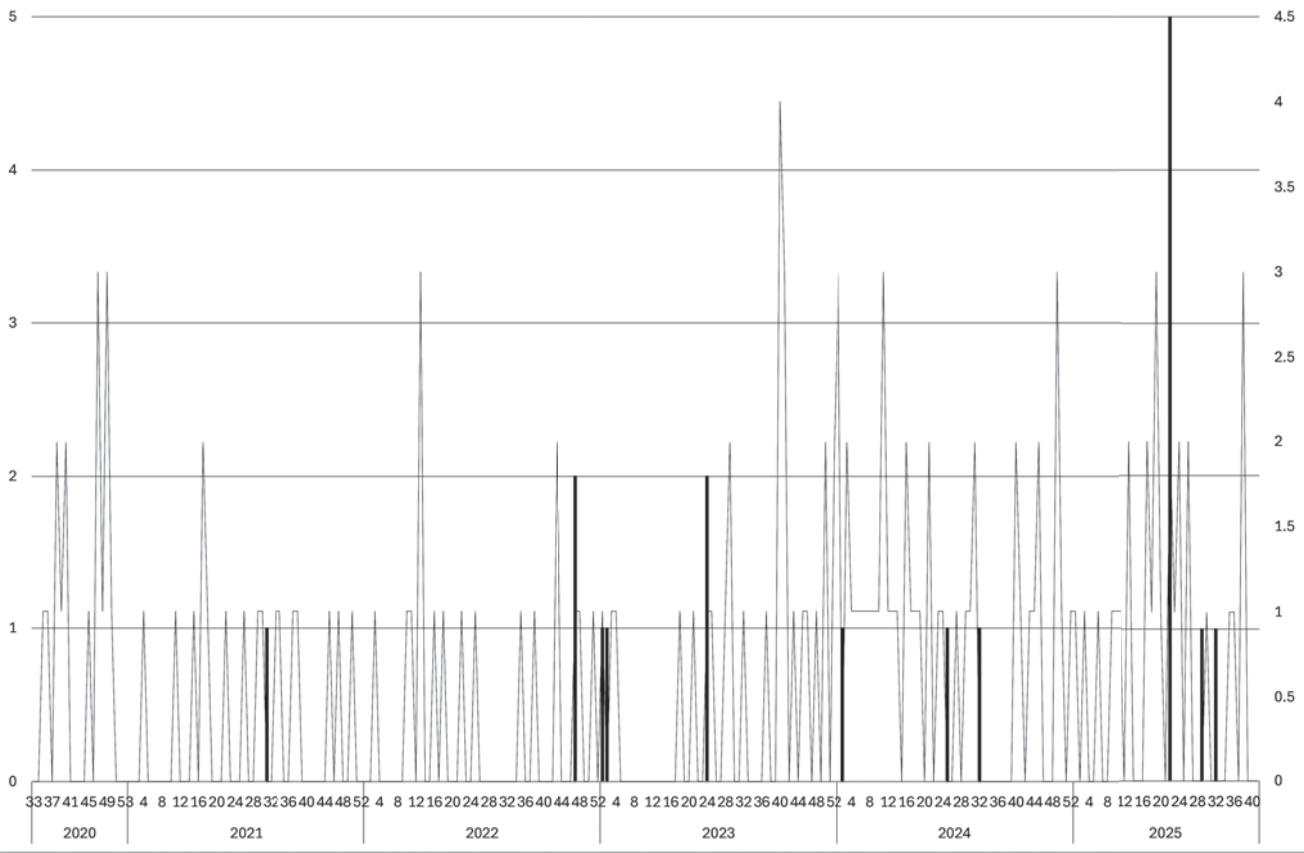
流行開始週	2025年37週		2025年39週	
	オッズ比	確率値	オッズ比	確率値
非流行期の4週前発生動向調査	0.784	0.120	0.6985	0.047
流行期間中の2週前発生動向調査	0.944	0.366	0.9278	0.226
流行期ダミー	6.085	0.019	6.817	0.009
2回接種後週数	1.013	<0.001	1.012	<0.001
M市ダミー	0.210	0.027	0.2081	0.026
定数項	0.00005	<0.001	0.00006	<0.001
対数尤度	-224.7		-221.3	

表30 26施設の流行開始週別オッズ比

流行開始週	3		5		6	
	オッズ比	確率値	オッズ比	確率値	オッズ比	確率値
非流行期の4週前発生動向調査	0.873	0.344	0.8336	0.24	0.9266	0.579
流行期間中の2週前発生動向調査	0.923	0.227	0.928	0.227	0.928	0.228
流行期ダミー	10.670	0.002	9.748	0.002	12.5	0.001
2回接種後週数	1.012	<0.001	1.012	<0.001	1.011	<0.001
M市ダミー	0.203	0.025	0.203	0.025	0.2005	0.024
定数項	0.00004	<0.001	0.00005	<0.001	0.00004	<0.001
対数尤度	-223.3		-223		-223.7	

(保育施設での発症者数)

(5歳以下の地域流行状況)



注：黒棒は保育施設での週当たり水痘発症者数。赤線は発生動向調査で報告された週当たりの5歳以下での地域の水痘患者数。

図2 35施設の週別の保育施設での水痘発症者数と5歳以下の地域流行状況

グ別オッズ比を示した。
推定結果の対数尤度から2025年12週から37週が流行期、最適な非流行期の地域流行のラグは4週と推定された。非流行期の4週前の地域流行が負で有意であることから natural boosting が示唆された。非流行期には地域流行は免疫を刺激し、発症を抑制したと考えられた。また、流行期ダミーはいずれも正で有意であった一方、流行期間中の2週前の地域流行はいずれも有意ではなかった。流行期の発症率は高かったが、地域流行の状況からは影響を受けて

いなかった。
2回接種後週数はいずれも有意で推定値も1.01程度であった。1週間ごとに発症のオッズ比が1%増加する。ワクチン効果が低下していた。しかしロジスティック分布は非線形なので年間だと50%発症率が増加するわけではないことに注意が必要である。
図2に35施設の週別の保育施設での水痘発症者数と5歳以下の地域流行状況（発生動向調査）のグラフを示した。

表31 35施設の抗体上昇期間ラグ週別オッズ比

抗体上昇期間ラグ週	6		7		8	
	オッズ比	確率値	オッズ比	確率値	オッズ比	確率値
抗体上昇期間ラグ週前発生動向調査	1.051	0.863	0.335	0.032	0.446	0.071
3週前発生動向調査	1.933	0.001	1.972	<0.001	1.926	0.001
2回接種後週数	0.999	0.836	1.000	0.994	1.000	0.943
定数項	0.00001	<0.001	0.00002	<0.001	0.00002	<0.001
対数尤度	-172.9		-169.6		-170.7	

表32 35施設の潜伏期間週別オッズ比

潜伏期間週数	2		4	
	推定値	確率値	推定値	確率値
抗体上昇期間7週前発生動向調査	0.369	0.049	0.356	0.043
ラグ週週前発生動向調査	1.106	0.708	1.275	0.360
2回接種後週数	1.001	0.812	1.001	0.849
定数項	0.00003	<0.001	0.00003	<0.001
対数尤度	-174.4		-174.1	

表31に35施設の抗体上昇期間ラグ週別オッズ比を示した。

表32に35施設の潜伏期間週別オッズ比を示した。

推定結果から抗体上昇期間のラグは7週が選択された。7週前発生動向調査の推定値は負（オッズ比が1以下）で有意であり、7週前発生動向調査が高いと発症率が低くなることが示された。また潜伏期間のラグは3週が選択された。週前発生動向調査の推定値は正（オッズ比が1以上）で有意であり、3週前発生動向調査が高いと発症率が高いことが示された。7週前と3週前の発生動向調査の相関は0.15であり、高くはなかった。他方で2回接種後週数は正（オッズ比が1以上）であるものの有意ではなかった。2回接種からの経過時間が長いほど発症率の増加の傾向はみられるものの有意でなかった。

6. 考察

有事はいつ起こるのかは予測ができず、正確でリアルタイム（に近い形で）の情報が危機管理対策には役立つ。予防接種記録の管理は健康危機管理の一つである。

ガイドライン¹⁾には、「予防接種は、ワクチンの接種により、あらかじめその病気に対する免疫を獲得させ、感染症が発生した場合に罹患する可能性を減らしたり、重症化しにくくしたりするものであり、病気を防ぐ強力な予防方法の一つです。」とあり、予防接種記録の管理は健康危機の発生の未然防止の対策であり、発生時に備えた準備となる。実際

には、麻しん、風しん、腸管出血性大腸菌感染症、結核は、一例が発生した時点で保健所との連携が必要で、特に麻しん風しんは一例発生時未接種、未罹患患者、つまり感受性のある者について直ちにリスト作成をして保健所との対応策に臨むことになる。緊急接種が必要になった場合に、誰が該当しているのかを直ちに把握する必要がある。リスク管理としてそのときに調査しリストを作成しているようでは、対応が遅くなってしまうため日常から最新の情報による記録の管理が必要である。

■予防接種記録の管理のWEBアンケート調査

本研究では園児の予防接種記録は96.8%であり、先行研究²⁾ 94.6%よりやや高い実施結果となった。しかし、園児の予防接種記録のための母子手帳記録の利用は63.4%で、一方保護者記憶の利用は45.8%で、予防接種記録の実施率は高いが情報の精度の問題があることが明らかになった。このことは、園児の予防接種記録の母子手帳記録と保護者記憶のクロス集計の結果からも、母子手帳記録を用いて保護者記憶は用いていない場合が37.4%と多いものの母子手帳記録と保護者記憶両方用いている場合が35.1%と多かったことから用いる情報の精度の問題がより強く明らかになった。このクロス集計からは、母子手帳を用いず、保護者記憶を用いている場合が21.3%もあり、予防接種記録の精度管理上今後の大きな予防接種記録の管理の課題が初めて明らかになった。ガイドライン¹⁾に、『「予防接種を受けた」

又は「罹患した」という記憶は当てにならない場合が多いので、予防接種歴の確認時には、母子健康手帳等の記録を確認します。』と記載があり、記憶は当てにならないという記述があっても半数近くで利用している実態から、当てにならないから利用しないでほしいというメッセージや、接種日の必要性などの記述を入れて、なぜ母子手帳等の記録が重要なのか、理解を促すような記述を追加する必要があると思われる。

また、園児の母子手帳コピー保管は86.1%実施していないのだが、約2割が実施している施設であることも今後の課題である。コピー保管では最新の情報更新になっていないことの理解が必要である。この課題も、なぜ母子手帳の記録の最新版が重要なのかを理解する必要性が示唆された。

園児の予防接種記録の個人別の記録票は89.0%で高い実施結果であったが、用いていない場合はどうしているのかが新たな疑問であり、先の母子手帳コピーをすることが予防接種記録の管理であるという勘違いが起こっていると想像され、課題であると思われる。園児の予防接種記録の個人別の記録票の記入者の多くは保護者のため、記入間違いがある場合も想定され、先の精度管理の観点から保育施設職員の確認があったほうがよいと思われる。

一方、園児の予防接種記録一覧表は62.3%が実施しておらず、実施はおおよそ3割の施設であった。これまでガイドライン¹⁾に一覧表の必要性の記載がないことから実施率が低いと思われるが、感受性対策をするうえでは必要なものである。ガイドラインにも記載がないことから一覧表の形式は「保育施設独自で作成」した様式が多く、一覧表の内容は「全種類で一覧表を作成」が多いが、一方で「麻疹風しんのみ」もあった。麻疹に関しては、平成19年の「麻疹に関する特定感染症予防指針」において、「医療・福祉・教育に係る大学及び専修学校の学生及び生徒に対し麻疹に罹患すると重症化しやすい者と接する可能性がある実習があることを説明し、当該学生及び生徒の罹患歴及び予防接種歴の確認並びに未罹患であり、かつ、麻疹の予防接種を必要回数である2回接種していない者に対する予防接種を推奨する」とあり、風しんに関しては、平成26年の「風しんに関する特定感染症予防指針」において、「医療・福祉・教育に係る大学及び専修学校の学生及び生徒に対し、幼児、児童、体力の弱い者等の風しんに罹患すると重症化しやすい者や妊婦と接する機会が多いことを説明し、当該学生及び生徒の罹患歴及び予防接種歴を確認し、いずれも確認

できない者に対して、風しんの抗体検査や予防接種を推奨する」とある。保育実習における麻疹及び風しんの予防接種の実施についての通知をもとに、自治体が保育施設にも接種状況の把握を求めている実態がある。

園児の予防接種記録の更新頻度は、入園時とその都度、入園時と毎年年度初めのみでおおよそ5割であった。2024年度の調査²⁾の結果は、入園時と毎年はじめのみ、入園時とその都度が6割を占めており、傾向は近似していた。また入園時のみが5%あり、2024年度調査では6.4%と、傾向は近似していた。

健康危機管理の観点からは、更新頻度は入園時と毎年年度初めと月に一回程度が望ましい。予防接種は特に0歳～1歳で複数の予防接種を受けるが、麻疹風しん混合ワクチン2回目は就学前に接種することから入園時のみの情報では、情報不足となる。月に一回程度の情報更新であれば、有事の際の情報として、今月接種者がいればそれを追加更新すれば正確な情報として活用することが可能となる。月に一回程度の情報更新は、施設によって工夫が必要で、予防接種歴を毎月確認するため、定期的に報告を受け付ける仕組み作りが求められる。例えば、体重・身長などの測定結果を保護者に毎月確認してもらう際に、今月接種した内容を一緒に確認・報告してもらうような仕組みである。問題は予防接種記録の情報更新がされていない、入園したときの情報でとまっておりその後の状況把握がなされていない施設が5%あることで、今後の課題である。この点については、ガイドラインに「入所する子どもの予防接種の状況を把握し、」とあるが、入所する子どもが、入所時点のみを指すのではなく、入所している子ども、すなわち「入所してきた時から退所（卒園）までの期間」とすることで、入所する時点（入園時）のみといった誤解や情報不足を防ぐことが可能になると思われる。

職員の予防接種記録は39.5%と4割にならなかった。2024年度調査の46.9%で比べると低かった。

職員の予防接種記録の母子手帳記録の利用は39.5%で低かった。一方で職員の予防接種記録の本人記憶は66.3%と高く、一方母子手帳コピー保管はほとんどされていなかった。職員の予防接種記録の個人別の記録票の実施は55.8%で、職員の予防接種記録の個人別の記録票の記入者は保育施設職員が多かったが、これは本人記憶の聞き取りによるものなのか、母子手帳以外の方法での確認なのかは本研究では明らかにできなかった。

職員の予防接種記録の一覧表は50.0%実施、一覧

表の形式は保育施設独自で作成した様式、麻しん風しんを含めた指定の種類で一覧を作成が多く、これは先の通知の影響があるのではないかとされた。

本研究によって、職員の予防接種記録の管理に関して初めて調査が行われたが、職員の予防接種記録の更新頻度は入職時のみが多いうえ、わからないという回答が多いことから、職員の予防接種記録に関しては、体系的に実施されていないことが明らかになった。先のガイドラインでは、「また、子どもと職員自身の双方を守る観点から、職員のこれまでの予防接種状況を把握し、予防接種歴及び罹患歴がともにない又は不明な場合には、嘱託医等に相談したうえで、当該職員に対し、予防接種を受けることが感染症対策に資することを説明します。」とある。職員の予防接種記録に関して、啓蒙活動や研修が必要だと示唆された。

園児の予防接種率を高める工夫は71.6%、職員の予防接種率を高める工夫は33.7%で実施されていた。こうした実態も初めて明らかになった。園児の予防接種率を高める工夫内容は「保健だより等で伝える」「掲示板等で伝える」といった広報活動が多い。一方で「個別に声をかける」「入園前の段階で接種を勧めている」といった個別の関わりもあり、未接種園児の直接保護者への声かけが62.8%実施されていることから、行こうと思っていたのに忘れていた場合や、行こうと思っていたのに接種票をなくしてしまった場合等、接種意思があるにもかかわらずに未接種になっていた場合の接種行動につながっている可能性がある。また、接種の不安がある場合にも、個別の関わりで対話による安心感を得られたり、不安を和らげたりしている可能性がある。こうした保育施設側の個別の活動が明らかになったが今後の保護者側の行動変容の理由までは本研究で明らかにはなっていないことに留意が必要であり、今後の課題である。

園児の麻しん風しん第二期の接種確認は49.3%実施されており、接種確認も就学時前には行われており、未接種園児への声かけは40.4%実施されていた。令和6年度の園児の麻しん風しん第二期の接種率は、95%以上がおおよそ2割（19.8%）あり、こうした活動が全体の接種率向上へつながっていると考えられた。

感染症対策としてスプレーボトル利用の消毒、消毒液の作り置き、おてふきの手洗い代わり、嘔吐処理研修実施、感染症対策委員会の開催、感染症発生状況の月単位まとめ、年単位まとめ、年次保健計画の作成については、2024年度調査と比較して、大き

な変化はなかった。

予防接種記録の管理は感染症対策の一つであることの認知について初めて調査をしたが、認知率は74.1%であった。高いと言えるかどうかは、比較できるデータがないためわからなかった。

予防接種記録の一覧表の希望は69.5%あった。一覧表を作成することの啓蒙活動、研修を通して、一覧表の提示も同時にしていくことが大事であると思われる。

■予防接種記録の管理の有無と関係のある項目を探索

予防接種記録の管理と園児の予防接種率を高める工夫との有意な関係は、保健だよりや掲示板等で活動をする施設は予防接種記録の管理の伝達活動がしやすいのではないかとされた。また、麻しん風しんの第二期確認との関係は、麻しん風しんへの危機意識が高い施設は予防接種記録の管理の確認がしやすいのではないかとされた。嘔吐処理の研修との関係は、組織として感染症対策研修への意識が高い施設は予防接種記録の管理についても組織としての位置づけがあるのではないかとされた。感染症対策の一つとしての認知との関係は、感染症対策の認知が高い施設は予防接種記録の管理についても認知が高いと思われた。一方、職員の予防接種記録、未接種声かけは有意ではないことから、実施している施設の関係がわからなかった。感染症対策としてのスプレーボトルを使って消毒をしている、消毒薬の作り置きをしている、おてふきを手洗い代わりに使用している、感染症対策委員会、月単位まとめ、年単位まとめ、年次保健計画も有意な差はないことから関係を明らかにすることはできなかった。

■予防接種歴や感染症罹患歴の観察研究

麻しん風しん混合ワクチン1回目は、3つの観察研究において、95%以上の接種率を保っているのは、8施設解析の2・3・4歳児クラス、18施設解析の2・3歳児クラスであった。5歳児クラスは他の年齢クラスに比較して接種率が低いことが特徴的であった。2回目は9月末までであることに留意が必要であるが、5歳児クラスで29.2%、50.9%、37.8%であった。地域によってばらつきがあるのではないかと考えられた。このばらつきについても、調査研究における選択バイアスが考えられた。8施設、18施設は個別の調査協力に対して協力できる予防接種記録の管理に関して積極的な施設であり、比べて35施設の調査協力は自治体に対しての調査

協力であり、日常的に一覧表を作成することを自治体から推奨されており調査協力と予防接種記録の管理については積極的というよりは日常的な管理をしている施設である。こうした背景が選択バイアスになったのではないかと考えられた。

しかしいずれも5歳児クラスの接種率がほかのクラスに比べて低いのは、ちょうど5歳児が接種時期を迎えていた2020年に発生した新型コロナウイルス感染症流行時の影響を受けていると考えられる。

水痘ワクチン1回目は、3つの観察研究において、95%以上の接種率を保っているのは、8施設解析の2・3・4歳児クラス、18施設解析の2・3歳児クラスであった。いずれも5歳児クラスはほかのクラスに比較して接種率が低いことが特徴であった。これは、先の麻疹風しん混合ワクチンの場合と同じで、接種行動に影響を与えていたと思われる。

ムンプスワクチン1回目は3つの観察研究において、90%以上の接種率は保たれていなかった。2回目は9月末までであることに留意が必要であるが、5歳児クラスで13.9%、27.2%、24.7%であった。ムンプスワクチンは現状定期接種にはなっておらず、任意接種である。本調査の選択バイアスの可能性もあるが、35施設のほうはおたふくかぜ（流行性耳下腺炎）任意予防接種費用の一部助成が行われていることも影響があると考えられたが、助成をしていない18施設よりも低いことから、選択バイアスの影響のほうが大きいのと考えられた。

■ 2回接種後の水痘発症の分析

2回接種後の水痘発症26施設の分析では、2025年に新型コロナウイルス感染症のパンデミック以降最大の水痘の流行があったために、流行期を推測して、流行期と非流行期で地域流行と発症の関係が異なるモデルを推定した。非流行期にはNatural Boosting、小規模な流行は免疫を向上させ発症を予防することが明らかになった。逆に流行期には、流行規模（地域での患者数）と発症率の関係はなく、一貫して発症率が高い水準で維持されることが示された。一方で2回接種後の期間に関しては、いずれの想定でもほぼ同じ推定値が得られており、その頑健性は高い。

26施設の接種歴・罹患歴の記録から、非流行期のNatural Boostingおよび接種後のワクチン効果の減衰が確認された。

35施設の分析では、全国的には2025年に最大の水痘の流行があったが、図2に示されるようにN

区の発生動向調査では確認されなかった。他方で保育園での発症者数では2025年に水痘の流行を認めた。発生動向調査と保育園児の発症状況が乖離しているように見えるのは興味深い。

推定結果から7週前の地域流行がNatural Boosting、つまり、小規模な流行が免疫を向上させ発症を予防することが明らかになった。他方で、より直近である3週前の地域流行によって曝露機会が増加し、発症するリスクが大きくなる現象も同時に確認された。他方で、接種後経過期間の長期化に伴う免疫の減衰も確認されなかった。

35施設の接種歴・罹患歴から、発生動向調査と保育園児の発症状況が乖離や、Natural Boostingや曝露機会の増加による発症率の増加が同時に認められる、といったユニークな結果を得た。これらがこの地域の特性によるものかどうか今後の検討が必要である。

■ 予防接種記録の管理の実施方法

これまでもガイドラインに予防接種記録の管理について記載があるものの、本研究で明らかになったように誤解や理解不足がみられることから、記載の方法の検討が望まれる。例えば、「入所する子どもの予防接種の状況を把握し、」とあるが、この記述から想起される内容が、入所時の子どものみを示し、個々の状況を知っておけばよいという誤解や理解不足が生じる可能性があることから、単に記録の保管を実施するのではなく予防接種記録の管理の実施としなければ、精度の高い情報、危機管理として活用する情報にはなりにくいと示唆された。

そこで「入所する子ども及び退所（卒園）するまでの期間の子どもと職員について、接種状況として接種日を記憶ではなく、母子手帳等の記録を用いて確認・記録し、月に1回更新し、保育施設の職員が一覧表を作成して管理をすることが望ましい。」という記載を提案する。具体的に記載することで、「入所時のみ」といった誤解をしないように退所（卒園）までの期間であること、状況という言葉に含まれる意味の説明として、危機管理のための感受性調査においては接種月や接種済といったことではなく、接種日の情報が必要であること、母子健康手帳を用いて正確な情報が必要であること、いつ危機がおこるかわからないため、月に1回の最新の情報が必要であること、そして個人票のみならず一覧表の作成までが管理であることを記載すると、これまでの勘違いや不足の情報が補われることになると考えた。

また職員についても、ガイドラインには「また、

子どもと職員自身の双方を守る観点から、職員のこれまでの予防接種状況を把握し、」と記載があることの啓蒙活動が必要であると同時に、予防接種記録の管理が必要であることを研修で伝達する必要があると思われた。先の記載には子どものみだけではなく子どもと職員についてと記載することで、意識が高まると思われる。

参考文献

- 1) こども家庭庁：保育所における感染症対策ガイドライン（2018 年改訂版）
- 2) 菅原民枝、大日康史、向笠京子：保育施設における保健計画の作成状況およびその効果に関する研究、保育科学研究第14巻（2024年度）、75～89
- 3) 小松法子、當山紀子、後藤隆之介、中村安秀、渡邊洋子：乳幼児の保護者による母子健康手帳の活用状況、小児保健研究第84巻第1号、2025、33～41
- 4) 水痘・带状疱疹の動向とワクチン：IASR Vol. 39 p129-130: 2018年8月号
- 5) Tomoko Sakaue, Tamie Sugawara et al. : Varicella outbreak at nursery school under routine immunization in Japan in 2017 and 2018 and vaccine effectiveness. vaccine. 2024 Apr 11;42 (10) : 2637-2645
- 6) 菅原民枝、大日康史：水痘（みずぼうそう）について、保育界、日本保育協会、5月号、2024

保育士と保護者の共通の困り感に焦点を当てた子育て支援に関する研究

〈研究代表者〉	和田上 貴昭	（日本女子大学教授）
〈共同研究者〉	松田 典子	（文教大学准教授）
	三浦 修子	（至誠第二保育園園長）
	長谷川 育代	（万願寺保育園園長）
	稲垣 千鶴	（しせい太陽の子保育園園長）
	石田 みな子	（至誠あずま保育園園長）
	高橋 智宏	（至誠いしだ保育園園長）
	高橋 滋孝	（至誠ひの宿保育園園長）
	高橋 紘	（至誠保育福祉研究所研究員）

研究の概要

本研究は、保育所を利用する保護者および保育所に勤務する保育士を対象とした質問紙調査を通して、双方の情報共有の実態と困り感に着目し、適切な子育て支援の在り方について検討することを目的とした。隣接する2自治体の全保育所を対象に調査を実施し、量的データの集計および自由記述の計量テキスト分析を行った。その結果、保護者・保育士ともに対面による情報共有を重視している一方で、連絡アプリ等のICTも併用されており、情報の内容や重要性に応じた手段選択が行われていることが明らかになった。また、成長・発達や人間関係などに関する困り感は双方に共通してみられるものの、その認識や共有のされ方にはズレが生じている可能性が示唆された。これらの結果から、情報共有は単なる手段の問題ではなく、困り感を共有可能なものとして言語化し、関係性の中で調整していく支援の重要性が示された。

キーワード：保護者支援、情報共有、困り感、保育所、保護者との連携

I. 研究の動機と研究目的

1. 背景

（1）保育を取り巻く状況

2024年の日本の出生数は68.6万人であり、合計特殊出生率は1.15（概数）となっている（厚生労働省 2025）。どちらも近年減少傾向にあり、戦後最小となっている。現在の状況が続けば、日本の人口は2070年には8,700万人まで減少するとの試算が出されている。65歳人口の総人口に占める割合は、2020年現在28.6%が、2070年には38.7%まで上昇するとされ（国立社会保障・人口問題研究所 2023a）、労働人口の減少に伴う社会サービスや社会保障制度の維持が困難になることが予想される。出生率の低下の背景には、未婚を選択する人の割合が高くなっていることもあるが、結婚していても経済的理

由、年齢・身体的理由、育児負担から出産を断念する人々も多くいる（国立社会保障・人口問題研究所 2023b）。

こうした状況に対して国は2015年から開始した子ども・子育て支援新制度において、「保護者が子育てについての第一義的責任を有する」という基本的な認識の下に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する取り組みを行っている（厚生労働省 2023）。その結果、保育施設の拡充が行われ、社会問題となっていた保育所等の待機児童数は2017年の2.6万人から2025年4月1日時点で2,254人まで減少した（こども家庭庁 2025）。保育所における4、5歳児の職員配置基準についても従来の30：1から2024年度には25：1に引き上げている。また保育士の専門性の向上においては、保育士キャリアアップ研修が2017年から

開始されており、2023年度からは受講が必須となった。さらに、2022年の処遇改善加算以降、保育士の給与の引き上げについても取り組まれている。

(2) 保育所における保護者支援

2025年4月1日現在、保育を必要とする小学校就学前の子どもの過半数は保育所等¹を利用している（こども家庭庁 2025）。保育所は園児の保育以外に園児および地域の子育て家庭の保護者に対する子育て支援を役割としている（厚生労働省 2018）このことから、保護者の育児負担の軽減のための支援をする必要があると考える。「保育所保育指針」（厚生労働省 2018: 13）では保育所の役割を、「保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている」とした上で、「家庭との連携」について下記のように記述されている。

保育所における保育は、保護者と共に子どもを育てる営みであり、子どもの一日を通した生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして行わなければならない。保育において乳幼児期の子どもの育ちを支えるとともに、保護者の養育する姿勢や力が発揮されるよう、保育所の特性を生かした支援が求められる（厚生労働省 2018: 13-14）。

つまり、保育所は保育の必要性のある子どもに対して保育を提供するが、子どもの保育は家庭と保育所で分断されたものではなく、連続性の中で行われるものであるため、「子どもの一日を通した生活を視野に入れ」る必要がある。保護者との連携により「子どもの育ちを支える」ことが可能となり、同時に「保護者の養育する姿勢や力が発揮される」ことにつながるということである。具体的な取り組みとしては、「保育所保育指針」の「子育て支援」における「保護者とのコミュニケーションの実際」において、次のように記されている。

保育所における保護者とのコミュニケーションは、日常の送迎時における対話や連絡帳、電話又は面談など、様々な機会をとらえて行うことができる。保護者に対して相談や助言を行う保育士等は、保護者の受容、自己決定の尊重、プライバシーの保護や守秘義務などの基本的姿勢を踏まえ、子どもと家庭の実態や保護者の心情を把握し、保護者自身が納得して解決に至ることができるようにする（厚生労働省 2018: 13-14）。

保育所が保護者と日々接点を持つ場合は上記に記されているように、日常の送迎時となる。それ以外に連絡帳や電話、アプリなどを利用することもできる。こうした機会に相談支援の基本的な姿勢を踏まえて、保護者が納得して解決に至ることができるように対応していく。保育所における子育て支援は、保護者に寄り添いながら、保育士や保育所の他の専門職の専門性を活用して、適切な情報を提供し、保護者をエンパワメント（本人が本来持っている能力を最大限に発揮できるようにする）していくことである。

(3) 保育者の困り感

近年は保育所を利用する子どもや家庭が多様化しており、保育所で働く保育士がその役割を担う中で困り感を感じることも多くある。困り感とは、「うまくいかない」、「どうしていいかわからない」、「つらい」など、本人の主観による困難さを意味する。井手・伊勢・池田（2023）は保育所および幼稚園に勤務する保育者への聞き取り調査から、子ども・保護者対応における困り感について、保育者自身は言語化が困難であると認識していることを明らかにしている。保育現場においては保育者がなんとなく感じていること、感覚的に掴んでいること、言葉では明確に説明しきれないことは、幼児理解の視点として重要である（西垣他 2025）。一方で保育士自身が困り感を抱くことに対して罪障感を持つことも明らかになっている（木曾 2012）。より良い保育を行うためには困り感について明確化し解消していく必要がある。そのためには管理職のサポート、施設内連携及び他機関連携のマネジメントが必要である（古田他 2025）。また、保育者が感じている困り感のうち、保育者が研修の必要性があると感じている事柄には、病気や障害のある子ども、行動が気になる子どもにおいて高いことが明らかになっている（柳・星野・栗山 2017, 2018, 栗山・星野・柳 2019）。この

1 保育所等とは、保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、特定地域型保育事業を指す。2025年4月1日時点の設置数は保育所が23,258、幼保連携型認定こども園が7,469、幼稚園型認定こども園が1,725、特定地域型保育事業が7,523で保育所の占める割合が最も高い。

ような対象が明確な困り感については、専門的知識を得ることにより解消する必要がある。林（2023）は多文化保育における保育者の困り感について、多様な文化的背景を持つ子どもや保護者への支援において、保育者だけで行うことに限界があることと、保育者自身の知識・情報不足が背景にあり、自信を持てず不安を抱えながら取り組んでいることを明らかにしている。

木曾（2012）は特別な支援が必要な子どもの保育において保育士が抱く困り感とそれに対する対処の過程について、保育士の困り感は子どもの問題の肥大化により蓄積されていくものの、保育士が保育を子どもに合わせることで子どもの問題が縮小し、困り感が軽減していくとのプロセスが明らかにしている。一方で衝動・多動傾向のある子どもへの保育における困り感について、子どもの衝動的な行動に対する適切な対応方法が見出せないこと、そしてこの困り感は経験年数による有意さがほとんど見られないとの報告もある（和田 2021）。保育者が抱く困り感は、子どもの姿を捉える上で重要な視点となりうるが、それについて、適切な専門的知識や技術、同僚、他職種との連携などがなければ明確化されず、保育者の負担となり続ける可能性があることが理解できる。

保育者の困り感はその子どもの保育に関わるだけでなく、保護者に対する子育て支援においても生じる。亀崎（2021）は子育て支援における葛藤について、①子ども優先型、②保護者優先型、③板挟み型、④困り感の4つに類型化している。①子ども優先型は子どものために保護者に働きかけるもののその対応がうまく機能しないために生じる。②保護者優先型は保護者のための対応の必要に迫られ、その意向や要望を尊重せざるを得ない際に生じる。③板挟み型は子どもの保育をめぐる保護者との連携上の困難状況や保護者の意向・要望への対応を巡って子どもと保護者いずれの対応を優先すべきか判断がつかずに生じる。そして④困り感は保護者の養育状況を背景とした保育士自身の保育上の困難さを示すものである。①から③については、問題が明確であり、保護者の意向が保育者が適切と考えるものと異なるために生じる。木曾（2011）も気になる子どもの保護者との関わりにおいて、保育士は子どものための思いを基盤にするものの、保護者の意向との間での葛藤を抱くことを明らかにしている。④について亀崎（2021: 33）は「保護者の養育状況を背景とした保育士自身の保育上の困難さを示すものであると考えられた」としているように、現在の保育者自

身が持つ専門性において対処できない事柄に対する認識として困り感を抱くのであると考えられる。

（4）保護者と保育者の情報共有

困り感は保育者だけでなく、保護者も抱いている。先行研究から、乳幼児の行動や発達に関する困り感を抱く保護者が多くいる事が明らかにされている（樋口2024, 中村・古谷・松永 2022）。保育者の困り感同様に、困り感解消のためには適切な専門知識等の提供に基づいて明確化される必要がある。そのために保育所は保護者からの相談などを話しかけやすい体制を整える必要がある（大村・加藤・竹石 2024）。また藤後・野澤・石田（2017）が明らかにしているように、定型発達の子どもの母親は、最も身近な存在である保育者に助言を求め、主体的に解決する力を身につける事が可能であるが、気になる子の母親は、身辺自立に関する困り感を持っても誰かに相談することもなく、一人で抱え込んでしまう可能性が高い。つまり、それぞれの状況を抱える保護者が適切に相談できる仕組みを構築することが重要となる。

保護者からの情報を得て、保育所からの情報を提供する手段として有効なのは連絡帳である。須永（2022）は、育児の悩みについての連絡帳を介した保育者とのやり取りの過程において他の保育者にも情報を共有するなど、園全体での連携により子育て支援が展開されることを明らかにしている。また林（2015）は、連絡帳が保護者と保育者の相互理解の進展の記録にもなり得る点を見出し、保護者支援においては、保育者の保護者認識・発達観の共有が必要であることを明らかにしている。連絡帳における保育者の記述においては、その内容や表現の方法、目的等において十分な配慮が必要であることも指摘されている（伊藤 2017a, 2017b, 2021, 高・若尾・梅崎・山際 2020, 二宮 2010）。また丸目（2018）は、連絡帳の記述内容の分析により、保育士が保護者支援のツールとして連絡帳を活用している点、連絡帳による支援が標準化されていない点、連絡帳の双方向性における利点、連絡帳が文字を媒体にしていることからくる支援の限界について明らかにしている。

保育施設から保護者への情報提供においては、ICT（Information and Communication Technology）システムの導入が進んでいる（寺島・石崎・柴田 2022）。紙媒体、電子媒体双方に利点があり、紙媒体の特性として同時・同空間での複数人による閲覧のしやすさや手軽さを、電子媒体の特性として

表 1 調査対象、調査機関、回収数

【保護者調査】 調査対象:2自治体の全ての保育所(80 か所)を対象とし、いずれかの保育所に通所する子どもの全保護者 調査方法:各保育所に調査用紙を保護者の定員数分送付し、保育所から保護者に依頼。依頼書にある QR コードから保護者は各自インターネット上で回答(Google Form 使用)。 調査期間:2025 年 8 月 1 日～9 月 1 日 アンケート回答数:1,058 件 【保育士調査】 調査対象:2自治体の全ての保育所(80 か所)を対象とし、いずれかに勤務する保育士、各保育所 10 名 調査方法:各保育所に調査用紙を 10 名分送付し、保育所から保育士に依頼。依頼書にある QR コードから保育士は各自インターネット上で回答(Google Form 使用)。 調査期間:2025 年 9 月 11 日～10 月 5 日 アンケート回答数:110 件
--

異時・異なる空間での複数人による閲覧のしやすさを上げ、それぞれを活用した情報共有が必要である(水津・吉田 2024)。

2. 研究目的

保育者が抱く困り感は適切な専門的知識や技術、同僚、他職種との連携により明確化していくことで解消する可能性が高まる。その際に保護者からの適切な情報と協働は不可欠と言える。また保護者の抱く困り感は、保育と保護者の子育て支援を役割として有する保育所として、解消のための支援をするためには保護者からの情報提供や協働が必要となる。

本研究においては、保護者および保育者が双方との情報共有に関してどのような取り組み、認識を有しているのかを明らかにすることを通して、情報共有に基づく保育所の適切な子育て支援の方法について検討することを目的とする。

II. 研究方法

1. アンケート調査

本調査は、隣接する 2 自治体の全保育所を対象とし、アンケート調査票を郵送にて配布した。調査対象者、調査期間、回収数は表 1 の通りである。調査対象とした 2 自治体は、郊外に位置し、自治体の中心街まで 1 時間程度の地域で、比較的子育て世帯が多く居住する地域である。保育所は 2 自治体合計で 80 か所あり、定員数の合計は、8,000 名程度である。

2. アンケート調査の項目

調査項目の内容は、保育所の栄養士および看護師の子育て支援における役割について調査項目(松田他 2024)を参考に、保育所所長および保育士からの意見を反映させて作成した。保護者調査および保育士調査の回答結果についてそれぞれの側面から検討できるよう、項目の内容について共通点を持たせた(表 2 参照)。

3. 分析方法

アンケート結果を単純集計もしくはクロス集計を行った。自由記述については頻出語を抽出し、その前後のつながりから語の用いられ方について検討した。

4. 倫理的配慮

本研究は、日本保育協会保育科学研究所倫理委員会の承認を得て実施した。調査実施にあたっては、アンケート調査対象者に対して、調査協力者の個人情報 that 明らかにならないようにすること、また調査により得たデータは、研究代表者のみがデータとして管理し、研究代表者が所属する大学の研究室以外でのデータ作成や分析を行わないという説明を調査開始時に行い、回答者は同意を得たものとした。

III. 結果

1. 保護者調査

1) 回答者の属性と保育所の状況

保育所を利用している子どもの学年は 0 歳児クラ

表2 調査項目

【保護者調査】
・回答者の属性：(1) 園児の学年、(2) 子どもの人数、(3) 家族構成、(4) 回答者の年齢、(5) 回答者の性別
・保育所の状況：(1) 運営主体、(2) 規模
・保育等の内容：(1) 職員の説明について、(2) 利用者の不満や要望への対応、(3) 利用者のプライバシー保護、 (4) 外部の苦情窓口に関する情報提供、(5) 保育園との連絡手段、(6) 保育園からの情報提供、 (7) 保育士以外の職種からの情報提供、(8) 登園・降園の際の情報提供、(9) 保育所からの 情報提供の内容、(10) 登園・降園時の担当職員、(11) 保育所への相談内容、(11) 保育所へ の相談の際に対応した職員、(12) 保育所への相談の方法、(13) 保育所への相談および情報 共有に関する希望
【保育士調査】
・勤務先の保育所：(1) 保育所の運営主体、(2) 保育所の規模
・回答者の属性：(1) 年齢、(2) 保育所保育士としての経験年数、(3) 現在の担当、(4) 性別
・保護者への対応：(1) 保育所から保護者への情報提供の手段、(2) 園児の日々の様子の連絡手段、(3) 保護者への 情報提供の現状、(4) 保育所からの情報共有で困った事例、(5) 降園時に園児の様子を口頭で 伝える頻度、(6) 降園時に園児の様子を伝えていている職員、(7) 降園時に伝える園児の様子、 (8) 保護者から受けた相談、(9) 保護者からの相談で対応に困ったこと、(10) 保護者の相談に 乗るための仕組み、(11) 保護者からの相談に対応する職員、(12) 保護者との情報共有や相談 についての考え

表3 子どもの学年

子どもの学年	度数
0歳児クラス	141
1歳児クラス	248
2歳児クラス	223
3歳児クラス	227
4歳児クラス	201
5歳児クラス	219
回答しない	8
合計	1,267

表4 子どもの人数

子どもの人数	度数
1人	439
2人	466
3人	140
4人以上	10
回答しない	3
合計	1,058

表5 同居家族

同居家族	度数
母親	17
父親	32
母親と父親	878
その他	131
回答しない	5
合計	1,058

表6 回答者

年齢	女性	男性	回答しない	総計
20代	80	6	0	86
30代	606	80	9	695
40代	233	33	1	267
50代	1	3	0	4
60代以上	0	1	0	1
回答しない	3	0	2	5
総計	923	123	12	1,058

スは多少少ないものの、各学年200名から250名程度となっている（表3）。2人以上の子どもが保育所を利用している家庭もあるため、子どもの合計は回答者数（1,058名）よりも多い。回答者と同居する子どもの人数（保育所を利用しない子どもも含む）は、1人もしくは2人が大半を占めている（表4）。子どもとの同居家族で最も多かったのが、母親と父親の組み合わせである。次に、母親および父親とその他（62家庭）、母親および父親と祖父母（28

家庭）が続いている（表5）。回答者は女性が多く、女性男性ともに年齢は30代と40代が多い（表6）。

保育所の規模は「101～150人以下」が最も多く、次に「51～100人以下」が続く（表7）。運営主体は「社会福祉法人」が最も多く、次に「公立」となっている。1,058名の回答者中、約1割に当たる98名が「わからない」と回答しており、運営主体を意識していない保護者もいることが伺える。

表7 保育所の規模と運営主体 (N=1,058)

	公立	社会福祉法人	営利法人	わからない	その他	計
19人以下	5	2	0	3	0	10
20～50人以下	27	50	3	11	2	93
51～100人以下	89	137	6	17	2	251
101～150人以下	126	304	9	29	1	469
150～200人以下	14	57	0	7	1	79
200人以上	3	10	1	2	0	16
わからない	48	62	1	29	0	140
計	312	622	20	98	6	1,058

表8 保育所における保育に関する認識 (複数回答) (N=1,058)

質問内容	はい	いいえ	どちらでもない
保育内容に関する職員の説明はわかりやすいですか。	899 85.0%	42 4.0%	117 11.1%
利用者の不満や要望は対応されていますか。	797 75.3%	51 4.8%	210 19.8%
子どもと保護者のプライバシーは守られていますか。	954 90.2%	14 1.3%	90 8.5%
外部の苦情窓口(行政や第三者委員等)にも相談できることを伝えられていますか。	847 80.1%	99 9.4%	112 10.6%

表9 保育所との連絡手段 (複数選択) (N=1,058)

連絡手段	度数	割合
対面	988	93.4%
電話	894	84.5%
連絡アプリ	827	78.2%
連絡帳	61	5.8%
メール	60	5.7%
SNS	11	1.0%

表10 保育所からの情報提供の内容 (複数選択) (N=1,058)

情報提供の内容	度数	割合
お子さんの園での様子	1,044	98.7%
お子さんの病気・けが	928	87.7%
保育園の行事	904	85.4%
お子さんの食事	780	73.7%
お子さんの発達	670	63.3%

表11 保育士以外で話したことがある職種 (複数選択) (N=1,058)

話したことがある職種	度数	割合
園長	723	68.3%
主任保育士	682	64.5%
栄養士・調理師	389	36.8%
警備・見守り担当	306	28.9%
事務長、事務職員	263	24.9%
わからない	38	3.6%
話したことはない	85	8.0%

2) 保育等の内容

保育所における保育に関する認識についての質問については、表8の通りである。概ね保育所に関する認識は肯定的であるが、「利用者の不満や要望」に関しては、「どちらでもない」が19.8%を占め、対応されているものもあればそうでない事柄があると認識されている。

通常の園との連絡手段については、対面が最も多

く、次に電話、連絡アプリが続く(表9)。保育所からの情報提供の内容については、「お子さんの園での様子」が最も多く、ほとんどの回答者がこれを選択した。続いて「お子さんの病気・けが」、「保育園の行事」が続く(表10)。保育士以外で話したことがある職種についての質問には、「園長」、「主任保育士」と答えた回答者が半分以上を占め、「栄養士・調理師」がそれに続く(表11)。

表12 送迎時の伝達頻度
(N=1,058)

状況	度数	割合
毎日伝えてくれる	563	53.2%
時々伝えてくれる	329	31.1%
たまに伝えてくれる	154	14.6%
全くない	12	1.1%

表13 送迎時の伝達内容
(複数選択) (N=1,058)

内容	度数	割合
お子さんの体調	763	72.1%
一日の過ごし方	745	70.4%
お子さんの成長	544	51.4%

表14 子どもの受け渡し担当
(N=1,058)

担当者	度数	割合
クラス担任の保育士	548	51.8%
クラス担任以外の保育士	112	10.6%
保育支援員(保育補助員)	21	2.0%
特に決まっていない	260	24.6%

表15 相談したことがあるか (N=1,058)

	度数	割合
はい	850	80.3%
いいえ	208	19.7%

表16 相談の形態 (複数選択)
(N=850)

	度数	割合
対面	827	97.3%
連絡アプリ	152	17.9%
電話	71	8.4%
連絡帳	33	3.9%

送迎時の伝達の頻度については、半分以上の回答者が「毎日伝えてくれる」と回答している（表12）。その内容については、「お子さんの体調」が763、「1日の過ごし方」が745、「お子さんの成長」が544となっている（表13）。送迎時の担当は、半数以上が「クラス担任の保育士」となっており、子どもの状況について十分に把握した上で伝達されている様子が記されている。正、「特に決まっていない」が260であり、保育士の勤務状況によっては、送迎の際の子どもの受け渡しについて固定できない保育所があることも想像される。

保育園に相談したことがあるかについての質問については、8割以上の回答者が「はい」と答え、その多くが対面で相談をしている。相談内容として最も多かったのが発達についてであり、次に食事、家での様子、病気、睡眠が続く。相談対応者については、「クラス担任の保育士」が全ての項目において最も多く、送迎の担当をしていることや関係性の深さなどが関係していることが理由として想像される。次に「看護師・保健師」が続き、保育士とは異なる専門性の提供が行われていることが想像される。特に病気においては20.0%となっており、看護・保健の専門職としての役割を果たしている。「栄養士・調理師」については、看護師らほどではないが、食事に関しての相談の割合が、他の相談と比較して多くなっていることから、食についての専門職としての役割を果たしていることが予想される。看護師ら、栄養士らの結果については、松田（2024）

と共通する。

3) 保育所への相談および情報共有に関する希望

保育所への相談および情報共有に関する希望については、自由記述で回答を求めた。170の回答のうちの33は「特になし」もしくは保育所に関する感謝の言葉であった。感謝の言葉には、「子どもの特性もあって、親子共々手厚くフォローしていただいております。いつもありがとうございます」、「子供をお迎えに行ったとき、園での様子を詳しく聞けて、とても嬉しく思っています」、「とっても良い保育園です。ここの保育園を選んで本当によかったです」と言った内容であった。

自由記述の内容について、計量テキスト分析ソフトウェア KHCoder（樋口 2020）を用いて名詞、サ変名詞、動詞の出現回数上位5位の頻出語について確認した（表18）。「サ変名詞」とは「～する」を接続することで動詞化できる名詞を表している。「様子」について、前後のつながりを確認すると、「発達の様子」や「日中の様子」、「友達関係や本人の様子」について、「受け渡しのときに教えてほしい」、「全く延長担当保育士に伝わっていない」などの要望や苦情が書かれている。「アプリ」については、「重要なお知らせはアプリでなく紙がいいです」、「休みなどの連絡もアプリでできる方がスムーズ」など、アプリを用いた情報共有について、利点とそれに伴う配慮を指摘している内容となっていた。

「連絡」については続く言葉が「帳」、「ノート」、「ア

表 17 相談内容と相談対応者（N=850）

	発達	食事	家での様子	病気	睡眠
クラス担任の保育士	474 57.0%	424 52.9%	447 56.7%	283 47.5%	226 49.8%
クラス担任以外の保育士	77 9.3%	68 8.5%	73 9.3%	55 9.2%	53 11.7%
主任保育士	71 8.5%	67 8.4%	64 8.1%	56 9.4%	45 9.9%
園長	59 7.1%	54 6.7%	53 6.7%	50 8.4%	38 8.4%
栄養士・調理師	43 5.2%	68 8.5%	45 5.7%	33 5.5%	26 5.7%
看護師・保健師	107 12.9%	120 15.0%	107 13.6%	119 20.0%	66 14.5%
計	831 100.0%	801 100.0%	789 100.0%	596 100.0%	454 100.0%

表 18 「保育所への相談および情報共有に関する希望」自由記述における頻出語

名詞	出現回数	サ変名詞	出現回数	動詞	出現回数
様子	64	連絡	52	思う	59
アプリ	46	保育	24	教える	22
保育園	41	相談	20	伝える	18
先生	40	担任	20	見る	16
写真	26	共有	15	知る	14

プリ」となっており、連絡帳や連絡アプリを活用した情報共有の希望が記されていた。例えば「些細なことは連絡アプリでやりとりしたいです」や「連絡帳の返事がなかったりするので、教えてもらえると嬉しい」など、保護者側として、こうしたツールを利用して、保育所との情報共有を図りたいとの意向があることが記されている。また、「連絡事項は連絡帳でと言われているので中々直接は話しづらい」との意見があり、連絡帳や連絡アプリについては活用の仕方について工夫が必要であると考えられる。また、連絡アプリと連絡帳（紙媒体）では、「アプリで連絡帳のやり取りをしているが、紙ベースの連絡帳よりも、情報量が多く見やすいため、とても良かった」、「連絡帳は手書きで温かみがあり、思い出の品としても残るのでとてもありがたいですが、先生方の負担を考えると、アプリなどで連絡できるよ

うになるといいと思いました」との回答が見られた。アプリの利便性と連絡帳の温かみといった、それぞれの良さを認識している回答が見られた。

「思う」については、「担当の先生ともっと話をしたいなと思っています」、「写真での情報共有ができると良いなと思います」、「保育士の業務過多等色々な問題があると思うが」など多様な思いが記されていた。「教える」、「伝える」においては、「保育園で問題行動や発達の偏りがあれば教えて欲しいです」や「希望を伝えても有耶無耶（うやむや）になることが多い」など、保育所からの情報を希望している内容や、伝達した内容について取り組まれていないことに対する怒りなどが記されていた。

2. 保育士調査

1) 勤務先の保育所および回答者の属性

表19 勤務先保育所の規模と運営主体（N=110）

運営主体/規模	公立	社会福祉法人	その他	計
20人以下	0	4	0	4
21人以上以上50人以下	0	23	0	23
51人以上100人以下	2	25	0	27
101人以上150人以下	5	47	1	53
151人以上200人以下	0	1	0	1
201人以上	0	2	0	2
計	7	101	1	110

表20 回答者の年齢と性別（N=110）

性別	女性	男性	計
20代	30	2	32
30代	20	5	25
40代	29	3	32
50代	18	0	18
60代以上	3	0	3
計	100	10	110

表21 回答者の保育経験と現在の職務（N=109）

保育経験 /担当	3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	計
0～2歳児	9	6	15	20	8	58
3～5歳児	4	5	7	14	5	35
全体	1	0	1	3	5	10
管理職	0	0	0	2	4	6
計	14	11	23	39	22	109

表22 保護者への連絡方法（複数回答）（N=110）

	情報提供		お子さんの日々の様子	
対面	104	94.5%	101	91.8%
連絡アプリ	92	83.6%	82	74.5%
電話	61	55.5%	33	30.0%
メール	21	19.1%	5	4.5%
SNS	14	12.7%	6	5.5%
掲示	11	10.0%	7	6.4%
連絡帳	6	5.5%	15	13.6%

表23 保護者への情報提供の現状に対する認識（N=110）

	度数	割合
満足している	28	25.5%
どちらかという満足している	67	60.9%
わからない	1	0.9%
どちらかという満足していない	10	9.1%
満足していない	2	1.8%
その他	2	1.8%
総計	110	100.0%

回答者のほとんどが社会福祉法人に勤務する保育士で、勤務先の保育所の規模は101人以上150人以下が最も多かった（表19）。保護者調査では、公立の保育所が社会福祉法人による保育所の半分だったため、この点は大きな差となっている。また、回答者は女性が100名、男性が10名で、年齢は比較的それぞれの年代がばらけている状況となっており、半数以上が10年以上の保育経験があった（表20、表21）。現在の担当は「0～2歳児」が最も多い結果

となった。

2) 保護者への対応

「園から保護者への情報提供をどのような手段で伝えていますか（複数回答）」との質問に対しては、対面、連絡アプリ、電話の順であり、「お子さんの日々の様子の連絡手段としてどのような手段で伝えていますか」も同様であった（表22、表23）。こうした連絡手段を使用する理由について

表24 降園時に子どもの様子を口頭で伝える頻度 (N=110)

	度数	割合
毎日	66	60.0%
時々(週に3日程度)	26	23.6%
たまに(週に1日程度)	7	6.4%
何かあった時のみ	4	3.6%
伝えていない	1	0.9%
そのほか	6	5.5%
計	110	100.0%

表25 降園時に子どもの様子を伝える職員 (N=110)

	度数	割合
クラス担任の保育士	95	86.4%
クラス担任以外の保育士	8	7.3%
その他	7	6.4%
計	110	100.0%

表26 降園時に伝える子どもの内容(複数回答)(N=110)

	度数	割合
健康面	107	97.3%
1日の様子	93	84.5%
成長・発達	88	80.0%
食事	71	64.5%
睡眠	67	60.9%
他児との関係	67	60.9%
障害	32	29.1%

の質問(自由記述、回答数75件)においては、「直接伝えるべき内容は対面で伝えている」、「対面で行うことでお子様の実際の姿を一緒に見ながらお話ができ」との記述が見られ、情報伝達において保護者の様子を確認する必要性を感じていることがわかる。一方、アプリに関しては、「保護者もアプリでのやりとり慣れているのを感じる」、「アプリを使用することで業務負担の軽減になった」との利点を感じている回答が見られた。ただし「アプリだけでは開封確認出来ない保護者もいる」のように、確実に伝えるということにおいては対面の方が良いと認識されている回答者も見られた。電話に関しては「必要に応じて」と記述されており、一度伝えた内容に対して理解を促す目的で使用されている。「園からの情報共有(お知らせ・行事の伝達)で伝わらないで困った事例」についての質問(自由記述)では、62件の回答があった。これらをKHCoder(樋口2020)を利用して頻出語のうち動詞を調べたところ、「見る」(17件)、「伝わる」(15件)、「伝える」(9件)、「読む」(9件)であり、そのほとんどが否定形で使用されていた。例えば、「アプリや掲示をしているが、既読にならない、見ていない保護者が一定数いる」、「外国籍の家庭にうまく伝わらず忘れ物がある」などである。保育士からの情報が見られていなかったり、伝わらなかったりする保護者が一定数いることが分かる。

「降園時に子どもの様子を口頭で伝える頻度」に関する質問では、「毎日」が60.0%、「時々(週に3日程度)」が23.6%であった(表24)。そしてその役割を担っているのは「クラス担任の保育士」であった(表25)。その際に伝える内容については、子どもの「健康面」(97.3%)、次に「1日の様子」(84.5%)、「成長・発達」(80.0%)の順であった(表

26)。保護者調査においては、「お子さんの体調」(72.1%)、「一日の過ごし方」(70.4%)、「お子さんの成長」(51.4%)だったため、伝える内容としては同様の結果が得られたと考える。

「保護者からお子さんや家庭のことについて、相談を受けたことがありますか」の質問については、103名(93.6%)が「あります」と回答した。相談の内容は「成長・発達」(84.5%)、「食事」(60.2%)、「他児との関係」(62.1%)、「健康面」(59.2%)であった(表27)。

「保護者からの相談で対応に困ったこと」については、65名(63.1%)が「あります」と回答している。困ったことに関する自由記述(回答数56件)においては、頻出語として「保護」(10回)が最も多く、「興奮した保護者のクレーム」、「保護者同士のトラブル」、「保護者が考えた方がいい答えもこちらに委ねてきたとき」、「他のお子さんとの関係で、お子さんが保護者に話す内容と、現場がかけ離れている時」など、保護者への対応において困難を抱えた時に困る様子が伺える。また、「園」(9回)では、「園で行える範囲以上のことを要求された時」「園で3食食べさせろ、休みの日も預けさせろなど」など、前述の保護者において園での対応が難しいという内容が記述が見られた。そのほか、「子どもの発達について相談を受けると、知識不足していたり、本当に伝えたことが正解だったのか、など困ったり悩んだりします」といった保育士自身の専門性に関する内容などが書かれていた(表28)。

「保育園には保護者の相談に乗るためにどのような仕組みがありますか」の問いに対しては、「相談を受ける部屋などの場所が決まっている」(47件)との回答が最も多く、続いて「保護者の相談に乗る担当者が決まっている」(32件)、「アプリで相談を受

表27 相談の内容（複数回答）
（N=103）

相談内容	度数	割合
成長・発達	87	84.5%
食事	62	60.2%
他児との関係	64	62.1%
健康面	61	59.2%
睡眠	50	48.5%
子育ての方法	49	47.6%
家での様子	45	43.7%
障害	43	41.7%
きょうだい	12	11.7%
他の保護者	12	11.7%
家庭内での人間関係	9	8.7%

表28 対応に困ったこと（自由記述）
（頻出語の回数）

頻出語	回数
保護	10
園	9
相談	9
他	8
関係	7
伝える	7
困る	6
自分	6

頻出語	回数
お子さん	5
トラブル	5
家庭	5
子ども	5
発達	5
保育	5
要望	5

表29 相談対応職員（N=110）

	度数	割合
クラス担任の保育士	108	98.2%
クラス担任以外の保育士	28	25.5%
主任保育士	73	66.4%
園長	81	73.6%
栄養士・調理師	43	39.1%
看護師・保健師	51	46.4%
事務員・事務職員	6	5.5%

けることができる」（18件）との回答であった。少数意見として、「第三者委員の活用」や「日々の会話から面談形式にする」など、各保育所において工夫されている様子が伺えた。保護者からの相談に対応する職員については、クラス担任の保育士が担う保育所がほとんどであり、園長、主任保育士、看護師・保健師が続く（表29）。

「保護者との情報共有や相談に関して、どのように考えていますか」（自由記述）については、64件の回答があった。表30の「保護」は全て保護者として用いられていた（表30）。相談の対応に困ったことにも書かれていたが、保護者への対応において困難を感じるなどの記述が多く見られた。下記の例では、保護者に対する苛立ちが感じられる記述である。

こちらがなんでもやって当たり前、発達に関して心配しても聞く耳を持たない、という人任せ、他人のせいにする保護者が多いです。就学後などに、「どうしてもっと早く言ってくれなかったのか」とよく言われます。こちらは保育士の視点から丁寧にお伝えしています。保育士は口うるさい何でも屋ではないです。一人ひとりのお子さんに対して真摯に向き合っているのに保護者の方が3月生まれだから、や、姉が大変で、といって後回しにしないでほしいです。

保護者支援における苦労が伺える。保育所に対する保護者の理解を促すような対応が必要であると認識していると考えられる。保育士が保護者に対して行う子育て支援においては、上記のような難しさを感じる場面は多くあると考えられる。同時に保護者自身も子育てにおいて余裕がなく、保育士の助言に対して聞く余裕がないことも予想される。保護者による保育所および保育士に対して支援を強く求める傾向がそこに現れるのだと考えられる。

一方で下記のように保護者からの相談について前向きに検討する意見も見られた。

情報共有はアプリ等で出来るが、やはり対面対応を求める保護者も多い。子どもが多様化する中で保育をしながらの現場の保護者対応は、現場にとってこれからより厳しくなりそう。相談に関しては、園児と保護者が安心して園を利用していただけるために丁寧に行いたい。

上記の記述にある通り、日頃からの情報共有が保護者対応の基盤となるが、相談内容によっては繊細な対応が必要となる場合もある。そうした際に保護者が対面での対応を求めるのは当然となる。ただし、こうした対面での対応を求められるというのは、日頃の情報共有や挨拶などのコミュニケーションに基づいた信頼関係であると考えられる。対面での相談が求められることは、関係形成が適切にされているからこそであると考えられる。また、記述されて

表30 保護者との情報共有や相談に関して考えていること（自由記述）（頻出語の回数）

頻出語	回数	頻出語	回数	頻出語	回数
保護	37	対応	14	考える	11
思う	31	情報	13	信頼	11
相談	22	子ども	12	必要	11
共有	19	保育	12	関係	10
伝える	19	様子	12	大切	10

いるように子どもの多様化への対応は、保育士の専門性や保育所の専門職の連携に直結する事柄であり、「厳しくなる」という記述はそれを表していると考えられる。他の回答にも「日々の相談はいいが、発達の遅れや専門性が必要となる相談は、ケースワーカーや心理の方がいると助かると思う」といったものもあり、保育所全体として個々の専門性の向上、多職種および他機関との連携が必要となる。目的となる子どもと保護者の安心を常に目標とした取り組みが必要となる。

他にも「共有」においては、保護者との情報共有だけでなく、保育所内における職員間での「共有」も必要であることが指摘されていた。これはチームとして適切な保育を提供したり、保護者対応をしていくだけでなく、一人で「抱え込まない」ためにも必要とされていた。

IV. 考察

1. 保護者の保育所に対する認識

保護者調査においては、保育所からの連絡をほとんど（93.4%）が対面で行われていた。「話しかけやすさ」は保育施設に対する満足度を高める（大村・加藤・竹石 2024）事が明らかにされているが、この事が「保育所における保育に関する認識」における回答に良い結果を与えていた可能性がある。また担当保育士だけでなく、必要に応じて園長や主任保育士、栄養士などが話せる体制が持たれている様子も明らかになった。こうしたことにより、相談経験のある保護者の割合が8割を超える結果と関連している可能性がある。須永（2022）は園全体での連携により子育て支援が展開されることを明らかにしているが、今回の調査結果においても担当保育士だけでなく、管理職や他職種が連携し情報共有を行っていることが保護者の信頼を得ることにつながっていると考えられる。

一方で「利用者の不満や要望は対応されていますか」の質問に対しては、「どちらでもない」との回答が19.8%となっている。「いいえ」の4.8%と合わせると約4分の1の保護者が対応されていない面があると感じていることになる。自由記述には、既述の通り子どもの園での状況についての情報伝達の不足、園内での職員間の情報共有の不足が指摘されていた。「有耶無耶になる」といった、組織内での不適切な対応についての指摘もなされていた。それらが「不満や要望」への対応に対して十分でないと認識される要因となっていると考えられる。「延長保育でお迎えに行くと、当日の様子が全く延長担当保育士に伝わっていないため不安を感じた事がある。怪我の際は保育士同士で共有して欲しい」といった意見にも見られるように、背景には保護者の不安があることから、保育所として適切にその不安に応えていく必要があると考える。

2. 保護者との情報共有の手段

保護者調査、保育士調査ともに情報共有の手段として対面が重視されていた。対面による安心感や聞きたいことを直接聞くことができる点、確実に伝えられる点などが背景にあると考えられる。一方で多くの保育所で連絡ツールとしてアプリを利用していることが明らかになった。アプリについては、時間などを気にせずに使用できる手軽さなどが自由回答にも記述されていたが、一方で確実に情報を伝えるという点においては、十分ではない状況が見られた。保育士側からは「既読にならない」といった指摘がされ、保護者側からは「緊急性が低い相談はアプリで送信しますが、先生に周知されていないことが多い印象です」といった回答も見られた。電子媒体の特性である異時・異なる空間での複数人による閲覧のしやすさ（水津・吉田 2024）は、閲覧する側に委ねられる点を認識して使用する必要がある。連絡帳や連絡ノートなど紙媒体での情報共有に関して、保護者からは手軽さや迅速性においてアプリと比較した場合に否定的な意見が多く見られたが、重要なものは紙媒体が良い、温かみがあるなどの意見があった。連絡帳においても連絡アプリにおいても、保育士による保護者支援のツールとして有効であるものの、連絡帳による支援が標準化されていない点と文字を媒体にしていることからくる支援の限界（丸目 2018）については認識する必要があると考える。

本研究の結果からは、日常的な様子の共有にはアプリや連絡帳が活用される一方で、発達や行動に関

する内容については対面での共有が重視されていることが示された。したがって、情報の緊急性や内容の重さに応じた手段選択が重要であると考えられる。対面、アプリ、紙媒体など、さまざまな手段があるが、保育士は適切な手段を活用して保護者への支援を行う必要がある。送迎の際の保護者の表情や連絡アプリでのちょっとした愚痴など、保護者の些細な困り感について敏感に捉え、適切な手段で対応していくことが求められる。また子どもの保育中の様子を聞きたいとの要望は保護者からの回答で多く見られたことから、保育中の子どもの姿について、保育士は真摯に伝える必要がある。こうした情報提供は保護者との信頼関係を構築することにもつながる。保育の中で抱いた保育士の困り感についても同様である。困り感の共有は「家庭との連携」において重要な取り組みとなる。

3. 困り感共有の難しさ

保護者調査、保育士調査ともに保護者からの相談について「成長・発達」、「食事」に関する内容であったとの回答を得た。保護者調査からは、「子供の成長に不安を感じることがあります。保育園で問題行動や発達の偏りがあれば教えて欲しいですし、問題ない場合には順調であることを教えていただけるとより安心できるなと思います」といった回答や、「発達の課題やアレルギーがあり、必要なときには丁寧に相談にのっていただけています。担任の先生はお迎のときなどに最近成長がみられていることなどを楽しく話して下さり、とてもありがたく思っています」との回答を得た。保護者はこうした相談において不安を抱えており、保育士による子どもの見立てや適切な情報を必要としている様子が見られる。また相談に乗ってもらっていること、寄り添ってもらっていることによる安心感を得ている回答も見られる。不安な事柄だけでなく、日々の成長を共に見守ることでの信頼関係の構築もされている。

保育士調査の回答においては、「経験不足や勉強不足で相談に答えられないこともあるので、対応に悩むこともある。日々の保護者対応でも先輩に頼らなければいけないこともある」、「日々の相談はいいが、発達の遅れや専門性が必要となる相談は、ケースワーカーや心理の方がいると助かると思う」など、質問内容に対して適切な答えを提供すべきであると考えている。適切な情報提供も必要であるが、保護者の回答にもあるように寄り添う姿勢を見せることも重要である。この点において、保護者の役割期待に対して適切に応えられていない保育士もいる

様子が伺える。

また、保育において保育士が抱く困り感は家庭でも保護者が同様の困り感を抱いている可能性が高く、その点について共有できないことは適切な家庭での養育や保育所での保育に反映できていないと想像される。本研究の結果から、保護者と保育士は同様の内容について困り感を抱いている一方で、その認識や意味づけが十分に共有されていない可能性が示された。困り感を共有可能なものとして言語化し、対話の中で再構成していく支援が求められる。

V. 結語

本研究は保育所を利用する保護者の調査と保育所に勤務する保育士の調査結果に基づいて情報共有について、お互いの困り感に着目して検討した。保護者は子育ての困り感について保育士に降園時や連絡アプリなどを通して伝えたり、直接相談したりする様子が見られた。保育士も真摯に対応する姿が見られたが、情報の伝達や共有において、必ずしも適切な情報伝達の手段が用いられていなかったり、保育士の困り感について適切に保護者に伝達していないことにより、保育中の子どもの様子を共有できないなどの状況が生じていることが明らかになった。

本研究の特徴は、保護者と保育士の双方を対象に、同一地域・同一時期に調査を行い、両者の「困り感」と情報共有に関する認識を対応的に捉えた点にある。これにより、困り感の内容自体は共通している一方で、その意味づけや共有のされ方にズレが生じている可能性を示した点が、本研究の新たな知見である。

ただし本研究の調査対象は2自治体と少なく、自由記述については回答者の言語化能力に依存すること、横断的調査であり、関係形成のプロセス等についての検討が行えていないことなどが研究の限界としてあげられる。なお、本研究における自由記述の分析は、頻出語を手がかりに全体的傾向を把握することを目的としており、個々の文脈の多様性を十分に反映できていない可能性がある。今後は保護者対応の事例研究などの展開が必要であると考えられる。

VI. 謝辞

本研究のために、アンケート調査にご協力いただきました保育園を利用されている保護者の皆様、保育所に勤務されている保育士の皆様に心より感謝申し上げます。また、本研究を助成していただいた日本保育協会保育科学研究所に深く感謝申し上げます。

参考文献

- 井手裕子・伊勢慎・池田孝博(2023) 保育者の困り感への対応における知識・技術獲得の現状と課題—課題解決のための情報収集とソーシャルスキルに着目して—, 福岡県立大学人間社会学部紀要, 31(2), 17-33.
- 伊藤優(2017a) 食事の連絡帳」を媒介とした保育者による保護者支援, 日本家政学会誌, 68(11), 609-620.
- 伊藤優(2017b) 乳児に対する保育士と保護者の連絡帳を用いた連携の様相, 保育学研究, 55(3), 33-45.
- 伊藤優(2021) 育児に困難を有する保護者への支援に関する検討, 日本家政学会誌, 72(6), 333-347.
- 大村壮・加藤寿子・竹石聖子(2024) 保育における保護者との関係づくりと保育者の業務負担: 保育者主体の保護者支援から保護者主体の保護者支援へ, 保育・幼児教育研究年報 1, 1-12.
- 亀崎美沙子(2021a) 保育士が抱える子育て支援の葛藤の特徴とその課題—アンケート調査を通じた葛藤事例の分析から—, 子ども家庭福祉学, 21, 23-36.
- 木曾陽子(2011) 「気になる子ども」の保護者との関係における保育士の困り感の変容プロセス, 保育学研究, 49(2), 200-211.
- 木曾陽子(2012) 特別な支援が必要な子どもの保育における保育士の困り感の変容プロセス, 保育学研究, 50(2), 116-128.
- 栗山宣夫・星野真由美・柳晋(2019) 保育者の困り感と研修内容の要望について III —幼稚園免許状更新講習受講者へのアンケート調査の分析—, 育英短期大学幼児教育研究所紀要, 17, 29-44.
- 高向山・若尾良徳・梅崎高行・山際勇一郎(2020) 連絡帳における記述の規則性から保護者との関係形成のパターンの探索, 乳幼児教育・保育者養成研究, 1, 103-116.
- 厚生労働省(2018) 保育所保育指針解説.
- 厚生労働省(2023) 令和5年版厚生労働白書.
- 厚生労働省(2025) 令和6年(2024) 人口動態統計月報年計(概数)の概況.
- 国立社会保障・人口問題研究所(2023a) 日本の将来推計人口(令和5年推計)結果の概要.
- 国立社会保障・人口問題研究所(2023b) 現代日本の結婚と出産—第16回出生動向基本調査(独身者調査ならびに夫婦調査)報告書—.
- 藤後悦子・野澤純子・石田祥代(2017) 「気になる子」の身辺自立に関する母親の困り感と保育の場への援助要請, 東京未来大学研究紀要, 11, 139-149.
- 須永真理(2022) 自己主張期の子どもをもつ保護者に対する連絡帳を用いた子育て支援に関する研究, 保育学研究, 60(1), 69-80.
- 寺島正博・石崎龍二・柴田雅博(2022) 保育所・認定こども園におけるICT導入の実績とそれに伴う業務効率の意識—A県におけるアンケート調査を通じて—, 福岡県立大学人間社会学部紀要, 31(1), 57-70.
- 中村菜々子・古谷嘉一郎・松永美希(2022) 子育てに関する親の困り感に関する予備的検討: 自由記述の質的分類, 教育学論集, 64, 143-154.
- 西垣吉之・梅田裕介・後藤明子・足立芽生・太田陽菜・落合春陽・長井菜々子・山本理恵・加納誠司(2025) 困り感はないが「なんとなく気になる子」が抱える発達課題に関する一考察, 愛知教育大学教職キャリアセンター紀要, 10, 25-32.
- 二宮祐子(2010) 保育者—保護者間のコミュニケーションと信頼, Journal of Welfare Sociology, 7, 140-161.
- 林悠子(2015) 保護者と保育者の記述内容の変容過程にみる連絡帳の意義, 保育学研究, 53(1), 78-90.
- 林悠子(2023) 保育者の見解から見る多文化保育における困り感の文脈, 神戸松蔭女子学院大学研究紀要, 4, 193-204.
- 樋口耕一(2020) 社会調査のための計量テキスト分析 第2版, ナカニシヤ出版.
- 樋口広思(2024) 子どもの心の相談における母親の困り感の検討—乳幼児健診後から就学前の子育てを支える相談—, 宮城教育大学紀要, 58, 273-283.
- 古田雅明・廣瀬雄一・田中優・春日文・宗杏佳音・沼田真美・山本真知子・黒川こころ・柳川麻華・松本千明(2025) 保育現場における臨床心理学的支援の検討, International Journal of Human Culture Studies, 35, 188-207.
- 松田典子・和田上貴昭・高橋久雄・三浦修子・長谷川育代・廣瀬優子・鶴田清江・高橋智宏・高橋滋孝・高橋紘(2024) 保育園の地域に対する子育て支援に関する研究: 専門職に着目して, 保育科学研究, 14, 22-34.
- 丸目満弓(2018) 乳児保育における保護者支援研究(1)—連絡帳の記述文字数及び保育士—保護者間の応答率の分析—, 大阪総合保育大学紀要,

12, 73-84.

水津幸恵・吉田明日香（2024）保育現場とのICTを活用した情報共有における保護者の利用実態と意識－紙媒体との比較および家庭での子育ての変化に着目して－. 三重大学教育学部研究紀要 自然科学・人文科学・社会科学・教育科学・教育実践, 75, 87-94.

柳晋・星野真由美・栗山宣夫（2017）保育者の困り感と研修内容の要望について－幼稚園免許更新講習受講者へのアンケート調査の分析－. 育英短期大学幼児教育研究所紀要, 15, 51-67.

柳晋・星野真由美・栗山宣夫（2018）保育者の困り感と研修内容の要望について II－幼稚園免許状更新講習受講者へのアンケート調査の分析－. 育英短期大学幼児教育研究所紀要, 16, 49-63.

和田美香（2021）衝動・多動傾向のある子どもに対する保育者の困り感と対応の現状. 保育学研究, 59（2）, 75-85.

保育士の子育て支援における食事援助の現状とストレスに関する研究 —保護者支援とのつながりに注目して—

〈研究代表者〉	橋本 洋子	(秋草学園短期大学教授)
〈共同研究者〉	酒井 治子	(東京家政学院大学教授)
	大熊 美佳子	(秋草学園短期大学教授)
	伊能 恵子	(昭島ナオミこども園園長)

研究の概要

保育所給食において子どもの食事援助に直接関わる保育士は、食物アレルギーや誤嚥など子どもの生命に関わるリスクを常に抱えながら、乳幼児一人ひとりの発達段階に応じた援助を細心の注意をはらって行っている。本研究の目的は、保育所における食事場面に着目し、保育士が子どもの食事援助において抱えるストレスおよび困りごとの実態を明らかにすることである。

質問項目の精緻化を目的として、まず予備調査①としてAこども園の職員35人を対象に聞き取り調査を実施した。保育士、栄養士、給食室職員35人にインタビューし、ストレスや困りごとを尋ねた結果、保育者は「乳児クラスの月齢毎の支援の仕方が難しい」「苦手な食材が多い」「保護者との連携が難しい」「アレルギーのある子どもの対応」などが挙げられた。「食べられるようにしてあげたい」「食事のマナーを身につけて欲しい」などの願いを持つ一方で、声掛けや食事マナーの指導など、保育士は多岐にわたるストレスを抱えていることが明らかとなった。予備調査①の結果を踏まえ質問項目を作成し、予備調査②として2園55名の保育士を対象に自記式質問紙調査を実施した。その結果、34名から回答を得られ(回答率61.8%)、約85%の保育士が食事場面においてストレスや困りごとを感じていることが明らかとなった。特にストレスを感じる子どもの年齢は多い順に1歳児、2歳児、0歳児といった低年齢児が多かった。食事場面にストレスや困りごとを抱えつつも、8割以上の保育士が「子どもの食事支援は好き」と回答し、その理由として「やりがいを感じる」「成長に喜びを感じる」といった意見があった。

これらの予備調査を踏まえて、全国の保育士を対象とした本調査を実施した。日本保育協会会員施設を対象に調査協力を依頼しGoogleFormを活用して調査を実施した。529名から回答を得られ、その結果、食事場でストレスや困りごとを感じている保育士は393人(74.3%)であり、特に多かったのは、家庭の食習慣(保護者の好き嫌いや食の無関心など)、次いで、偏食、好き嫌い、座り方、食べ方、食器や食具の持ち方、が主要な要因として挙げられた。特にストレスを感じる子どもの年齢は低年齢児に多く見られた。他の保育活動との比較では、食事場面のストレスについて約半数が他の保育活動と同程度、約3割が他の保育活動の方が大きいと回答し、食事場面のストレスだけが特段大きいわけではなかったが負担の大きい場面であることが示唆された。また、約85%の保育士が子どもへの食事援助は「好き」と回答しており、「成長が見られる」「食べる姿を見るのが好き」「食べる楽しみを伝えたい」「子どもの自立に大切だから」といった意見があった。一方で、「命に直結するため事故などがあるとよりストレスになる」「食の指導になり本来の楽しく食べるというねらいが抜け落ちていく」という意見もあった。

本研究により、保育士の約8割が子どもの食事場面でストレスや困りごとを抱えており、その背景が明らかとなった。保護者と連携して食育を推進する方法や、子どもの摂食機能獲得プロセスを理解し子どもを捉える視点を保育士が獲得することにより、保育士の食事援助のストレスを軽減できる可能性も示唆された。今後は、特に保育歴の浅い保育士へのフォローアップやキャリアアップの研修内容の充実が課題と考える。

キーワード：保育士、ストレス、子ども、食事援助、摂食機能、保護者支援、

I. 緒言

平成29年に告示された保育所保育指針¹⁾ および幼保連携型こども園教育・保育要領²⁾によると、保育所は「子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場」であり、子どもが「健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う」ことが期待されている。また、保育所が給食を提供する意義として、乳幼児の発育・発達の役割、食を通じた教育的役割、そして保護者支援の役割の3点が位置付けられており、保育所給食は乳幼児の心身の成長・発達にとって不可欠な機能を担っている。

平成14年11月、文部科学省、厚生労働省、農林水産省の3省は食育推進連絡会を設置し、「食育」の推進に力を入れることとなった³⁾。平成16年版厚生労働白書⁴⁾によると、食育は「人間力を養う柱」として「食に関する知識と選択する力を修得し、健全な食生活を営む力を育てる」「食の安全の確保のみならず心身の健康を確保し、生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基盤となる」と示されている。

食育基本法（平成15年法律第48号）の背景⁵⁾には、「個食・不規則な食事」「栄養の偏り」「肥満・生活習慣病」「食の安全・食の海外依存」「伝統的食文化の喪失」があり、子どもを取り巻く食環境が大きく変化したことにある。平成27年度乳幼児栄養調査⁶⁾によると、子どもの朝食欠食や肥満・痩せなどが課題となっている。朝食欠食は6.4%、幼児身長体重曲線を用いた肥満度は、ふつう（肥満度±15%）の子どもの割合は92.4%、肥満度が+15%以上の子どもの割合は4.9%、肥満度が-15%以下の低い子どもの割合が2.7%であった。朝食を「必ず食べる」保護者の子どもは朝食を必ず食べる割合が95.4%と最も高く、一方、朝食を「ほとんど食べない」「全く食べない」保護者の子どもで朝食を必ず食べる子どもの割合はそれぞれ8割に満たない結果であり、子どもの食習慣は保護者の食習慣に委ねられていることがわかる。食事の欠食による栄養不足・栄養バランスの乱れ、不規則な食事や不適切な間食による肥満や痩せの発現など、子どもの発育や健康状態は食事の栄養状況と密接に関係している。平成31年度（令和元年度）文部科学省「全国学力・学習状況調査」⁷⁾によると、毎日朝食を食べる小・中学生の割合は年齢が上がるにつれて減少している。食習慣の基礎が身につく乳幼児期こそ、保育士

および保護者の適切な食事援助が重要と考えられる。そして、体を作る重要な時期の子どもに適切な食事と食の知識を修得する機会を与え、その子どもが大人になったときに自分の体を労り病気を予防する食生活を送ることが出来るのが食育基本法のねらいでもある。

當房らは、子どもの偏食の要因に、家庭の食生活におけるコミュニケーションが低いこと、保護者の食への関心が低いこと、そして保護者の偏食を挙げている⁸⁾。子どもが食べる機能を獲得し、好き嫌いなく食べることは、食育がめざす「生きる力」を養うことであり、保育所は子どもの「食を営む力」の基礎を培う重要な生活の場である。石見・吉澤は、保護者への食教育の実践として給食懇談会を実施し、保育所での子どもの食事の様子を見てもらい、実際に給食を体験してもらった結果、保護者の意識が高まり、子どもの食教育に効果があると示唆している⁹⁾。保護者全体に対する保育所からの食育だよりなどの通信や保護者会を通して、保護者同士の連携や保護者の積極的な関わりが期待できる。

保育士は、子どもが年齢に応じた食のスキルを獲得し心身ともに健康な生活を送るために、なんでも好き嫌いなく食べて欲しいと願う一方で、遊び食べ、食べむら、偏食、好き嫌いといった発達段階で見られる食の課題にも直面している。村田は、保育者は他の職業の人より心身ともに健康でいることが求められ、多くの不快なストレスを受けていること、保育技術に不安がある保育士ほどストレス症状が強い、と指摘している¹⁰⁾。また、森は保育者の職務内容別のストレスを比較検討し、昼食前・昼食時・昼食後のストレスが高く、特に3歳未満児を担当する保育士に昼食時のストレスが有意に高い傾向があると示唆している¹¹⁾。

保育所における子どもへの食育・食事援助は、保育士だけではなく栄養士や調理士などの多職種が連携して行われている。しかし、食事場面で子どもの食育・食事援助に直接関わるのは保育士であり、特に低年齢の子どもは発育・発達の個人差が大きく、乳幼児一人ひとりに寄り添った対応が求められる。保育現場の配置基準では、0歳児は子ども3人に対し保育士1人、1歳児および2歳児は子ども6人に対し保育士1人での対応が求められ、この矛盾した現状において食事援助を行う保育士には大きなストレスがかかると考えられる。こうした保育活動の中で、特に保育士の食事援助に焦点をあてた研究は十分とは言えない。そこで本研究では、食育の実践者でもある保育士の子どもの食事場面で抱えるス

トレスや困りごとについて実態を調査し、キャリアアップ形成（あるいは保護者支援）の基礎資料とすることを目的とした。

Ⅱ. 方法

本研究では、保育士が子どもの食事場面で感じるストレスや困りごとの実態を把握するために、質問項目の検討のための予備調査①（聞き取り調査）、予備調査②（自記式質問紙調査）および、全国の保育士を対象とした本調査（全国調査）の三段階で構成した。

1. 対象者および調査方法

1) 予備調査①（聞き取り調査）

2025年4月～5月に、Aこども園の職員35人を対象に「子どもの食事時間に感じるストレスや困りごと」について聞き取り調査を実施した。0歳児～5歳児各クラスの保育士および給食室・栄養士に調査の趣旨を説明し、どのような場面でストレスを感じるか、困っていることはあるか、インタビューを行った。35人から回答を得られ（回答率100%）、得られたデータは質問紙作成の基礎資料とした。

2) 予備調査②（自記式質問紙調査）

予備調査①の結果をもとに質問項目を検討し、子どもの食事場面において保育士が感じている具体的なストレスや困りごとについて、2025年10月～11月、A園とB園の保育士55名を対象に自記式質問紙調査を実施した。質問項目は、対象者の属性（性別、年齢、保育歴、役職、担当する子どもの年齢、勤務形態）、「食事援助の場面についてストレスを感じたり、困ったことはありますか」を尋ねた。「はい」と回答した場合は、「ストレスを感じる環境」7項目、「ストレスを感じる食事場面」8項目、「特にストレスを感じる子どもの年齢とその理由」、「食事場面のストレスは他の保育活動のストレスより大きいかな」、「いいえ」と回答した場合はその理由を尋ねた。さらに全員に「子どもに食事支援をすることは好きですか」と尋ねた。34人から回答を得られ分析対象および本調査の項目作成の資料とした（回答率61.8%）。

3) 本調査（全国調査）

本調査は2025年12月5日～12日に、日本保育協会会員施設9,224施設を対象にF-net（会員向け情報提供サービス）を通じて調査協力の依頼を行い実施した。回答はGoogle Formにより回収した。

質問項目は、属性（性別、年齢、保育歴、役職、担当する子どもの年齢、勤務形態）、「食事の場面でストレスを感じたり、困ったことはありますか」と尋ねた。「はい」と回答した場合は、「ストレスを感じる環境」7項目、「ストレスを感じる食事場面」9項目、「特にストレスを感じる子どもの年齢（複数回答）」と内容（自由記述）、「食事場面のストレスは他の保育活動のストレスより大きいかな」を尋ねた。「食事の場面でストレスを感じたり、困ったことはありますか」に対して「いいえ」と回答した場合はその理由を尋ねた。最後に、全員に「子どもに食事援助することは好きですか」について、それぞれ当てはまる項目を選択および自由記述とした。回答を得られた529人を分析対象とした。結果はMicrosoft Excel 2019およびIBM SPSS Statistics 26.0を用い単純集計およびクロス集計を行った。

2. 倫理的配慮

本研究は日本保育協会保育科学研究所倫理委員会の承認を得て実施した。また、予備調査においては、アンケート用紙の書面で倫理的配慮として、回答は任意であること、回答しなくても不利益は生じないこと、個人が特定されない識別番号を付与し統計処理すること、回答の提出をもって同意を得られたとすることを文書で説明した。（秋草学園短期大学研究倫理審査委員会の承認：第2025-07）。本調査においても同様に、調査の趣旨を説明し、回答は自由意志であり回答しなくても不利益は生じないこと、無記名式およびメールアドレスの収集はなく個人が特定されないこと等を明示し、回答をもって研究参加に同意を得たものとした。

Ⅲ. 結果

1. 予備調査①（聞き取り調査）

1) 予備調査①では35名の職員から回答を得られた。子どもの年齢ごとの回答結果は次の通りである。

- ① 0歳児では、「月齢による援助の仕方の難しさ」「家庭の離乳への理解」「家庭での食材の偏り」「食具の使用への理解」「夕食をおやつしか食べない」「咀嚼への促し」「丸飲み」といった保育園での対応のほかに「家庭との連携」があった。
- ② 1歳児では、「子どもが食べていると咳やくしゃみが介助している大人にかかる」「お茶や水が苦手な子どもが夏の水分補強を嫌がる」「体験が少なく、食べることのできる食材が限られて

いる子の援助」「食後の掃除」「食事内容がおやつになっている子への対応」があった。

- ③ 2歳児では、「楽しみながら食事ができるようにすること」「食べることができるように声をかけ続けたいと食べることができない」「保護者の食事に対する応援は望めないこと」「食具の応援は家庭との連携が大切なのに、それが難しい」「苦手なものが多すぎる子どもの食べることのできる食材がない」「食べることができないと虐待といわれるとなると食べることができないので、苦手なものが増えていく」「食べこぼしが多い」「声をかけられることに抵抗のある子を援助すること」「体力のない子は食事になると寝てしまう」があった。
- ④ 3歳児では、「大人が子どもより遅く食べ始め、早く食べ終わり対応できるようにすること」「献立による個人差への対応」「食べこぼしの処理や掃除」があった。
- ⑤ 4歳児では、「静かにするまで時間がかかる」「注意を一回で聞けないから、こぼす」「配膳の時にスムーズに進まない（うるさい、ふざける）」「話をしているのに食事が進まない」「毎日残食がある」「ふざけて食事が進まない」があった。
- ⑥ 5歳児では、「ずっとしゃべっていて食事が進まない」「声をかけても知らん顔して、食事の時間だけが過ぎている」「食事時の大騒ぎ」「人によって態度をかえる」「家庭での食事では立ち歩いているらしいので、園では座っているからいいとするのか悩む」「アレルギー児のおかわりが恐怖、本当はダメと言いたい」があった。
- ⑦ 給食室・栄養士では、「餅・トマト・ブドウの次は何がだめになるのか」「アレルギーの子どもの食事は調理する場所も鍋も全てを別にして、100成功しても1回失敗したらだめなので神経をすり減らす」「宗教的に食べることができない食材や調理方法が細かすぎる子には、給食対応が難しい」「全園児に、アレルギーのある子に合わせた食材しか提供しない園があると聞いた。そのほうが安全だが、いいのかと悩む」「咀嚼がうまくできず食がすすまない。園で窒息したら怖いから、全てミキサーにかけて全園児が介護食に近いものになっている園がある。家庭でも、園でもやらなくなったら子どもがどうなるのか、どこまで対応したらいいのか」があった。
- 0歳児、1歳児では発達に応じた援助の難しさが、2歳児では偏食などへの声掛けおよび家庭との

連携の難しさが、3～5歳児では食事時のふざけなどの食事マナーが課題として挙げられた。また、アレルギーのある子どもへの対応として調理側が抱える様々なストレスも報告された。

2) 予備調査②（自記式質問紙調査）

対象者は全員女性であり、平均年齢は36.5歳、平均保育歴は12.0年であった。回答者34人のうち29人（85.3%）が食事場面で何らかのストレスや困りごとを感じていた。環境面では、保育室の食環境（机や椅子）、給食室との連携、同僚との連携は少なかった一方で、多い順に、家庭の生活リズム（25人、86.2%）、家庭の食環境（保護者の好き嫌いや食の無関心、25人、86.2%）子どもへの援助（22人、75.9%）、家庭との連携（22人、75.9%）が多かった。食事場面では、食べない・飲まない（26人、89.7%）、好き嫌い（24人、82.8%）、食べ方（23人、79.3%）、食器や食具の持ち方（22人、75.7%）、座り方（21人、72.4%）、偏食（19人、65.5%）子どもへの声掛け（18人、62.1%）、摂食機能に関しては13人（44.8%）あった。一方、ストレスや困りごとを感じている29人のうち24人（82.8%）は「子どもの食事支援は好き」と回答している。その理由として、「食べられるようになる姿を見るのが嬉しい」、「成長に喜びを感じる」、「やりがいを感じる」、「楽しい」などが挙げられた。

食事場面のストレスと他の保育活動のストレスを比較したところ、「食事時間のストレスの方が大きい」と回答したのは3人（10.3%）、「他の保育活動のストレスの方が大きい」と回答したのは8人（27.6%）、「どちらのストレスも同程度」と回答したのは17（93.1%）人であった。また、食事場面でストレスを感じたり、困りごとは「ない」と回答した5人の理由として、「子どもの意思を尊重している」、「無理をさせると不適切保育になるから」、「食事は楽しむことが大切だから」、「食事は家庭で学ぶべきだから」が挙げられた。

特にストレスを感じる子どもの年齢は、多い順に1歳16人（55.2%）、2歳13人（44.8%）、0歳9人（31.0%）と低年齢児に多く見られた（複数回答）。自由記述の中に質問項目になかった「アレルギー」に関する記述が多く、本調査の質問項目に追加した。保育士は、「食べられるようにしてあげたい」「食事マナーを身につけてほしい」などの願いを持つ一方で、様々なストレスや困りごとを抱えていることが明らかとなった。また、予備調査における自由記述では、「家庭との連携が難しく、連絡帳などの文面でのやり取りで分かってもらえているか悩む」

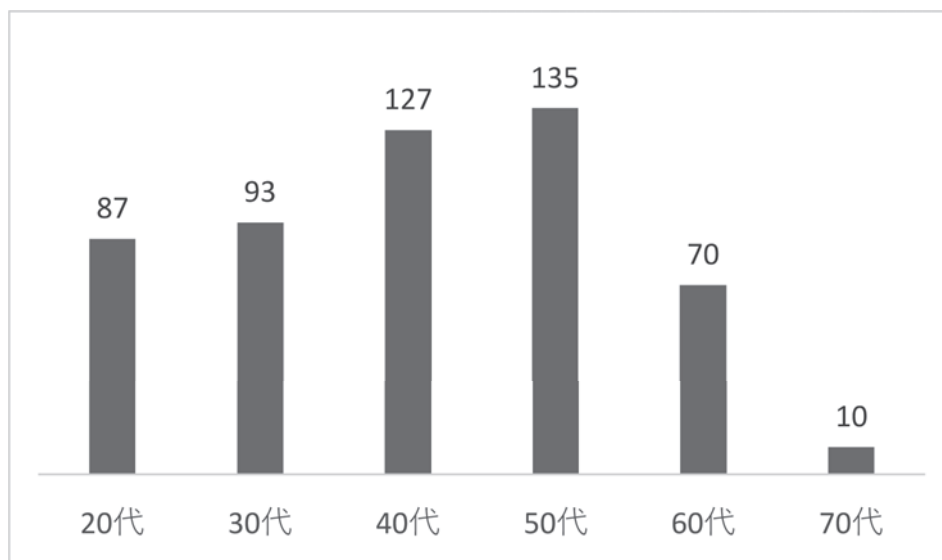


Figure 1 対象者の年代別内訳 (n)

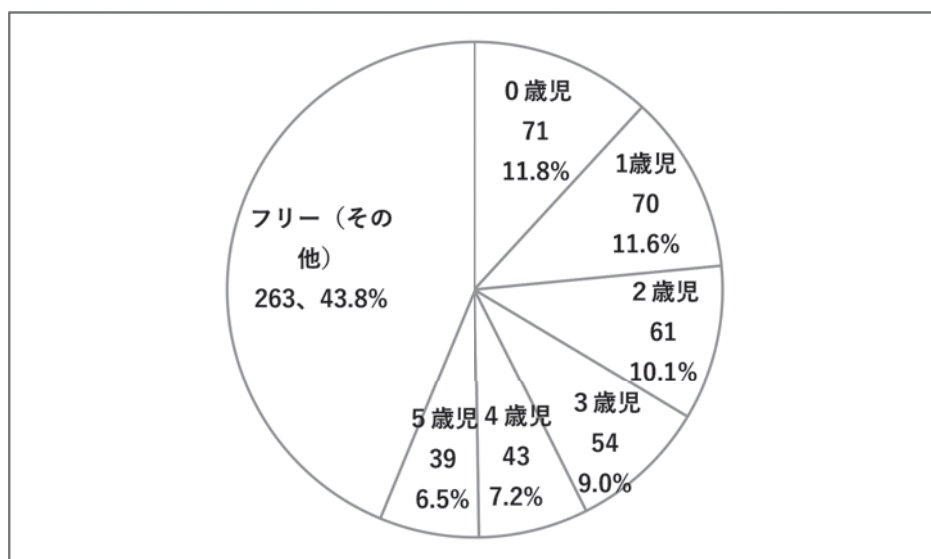


Figure 2 担当する子どもの年齢（複数回答）(n、%)

「家庭と園との子どもの姿の違い」といった「家庭との連携」についての困りごとが複数回答見られた。さらに、「食事を含め大変だなと感じることもあります」「ストレス」という捉え方ではないと思う」といった記述も見られる等、選択式調査では把握できない実態の存在も示された。そこで、この予備調査で明らかになった保育士の様々なストレスや困りごとに加え、連携についての項目と自由記述を本調査項目の内容として設定した。

2. 本調査（全国調査）

1) 対象者の属性（Figure 1、Figure 2）

対象者529人の属性は、女性483人（91.3%）、男性41人（7.9%）であり、平均年齢は45.3±13.3歳、

平均保育歴は19.9±12.2年であった。担当する子どもの年齢（複数回答）は、0歳児71人、1歳児70人、2歳児61人、3歳児54人、4歳児43人、5歳児39人、フリー（その他）263人であり、フリーのうち126人は園長、理事長、施設長などの役職者であった。対象者の年代別内訳を Figure 1 に、担当する子どもの年齢（複数回答）を Figure 2 に示した。

2) 食事場面でのストレスおよび困りごと（Table 1、Figure 3）

「食事の場面でストレスを感じたり、困ったことはありますか」への回答では、「はい」が393人（74.3%）、「いいえ」が139人（25.7%）であり、保育士

Tabel 1 食事場面でのストレスや困りごとの有無（n=393）

	はい		いいえ	
	(n	%)	(n	%)
A 保育環境				
①保育室の環境（机やいす、正座するなど）	137	34.9%	256	65.1%
②給食室との連携	112	28.5%	281	71.5%
③同僚との連携	134	34.1%	259	65.9%
④子どもへの援助	331	84.2%	62	15.8%
⑤家庭との連携	267	67.9%	126	32.1%
⑥家庭の生活リズム（食事や就寝時間など）	282	71.8%	111	28.2%
⑦家庭の食習慣（保護者の好き嫌いや食の無関心など）	302	76.8%	91	23.2%
B 子どもの食事場面				
①好き嫌い	268	68.2%	125	31.8%
②偏食	322	81.9%	71	18.1%
③食器や食具の持ち方	214	54.5%	179	45.5%
④食べ方	254	64.6%	139	35.4%
⑤摂食機能	158	40.2%	235	59.8%
⑥座り方	255	64.9%	138	35.1%
⑦家庭の食習慣（保護者の好き嫌いや食の無関心など）	295	75.1%	98	24.9%
⑧子どもへの声掛け	197	50.1%	136	34.6%
⑨アレルギー	181	46.1%	212	53.9%

の約3/4がストレスや困りごとを抱えていた。「はい」と回答した393人に、A 保育環境①～⑦項目およびB 子どもの食事場面①～⑨項目について、「ストレスを感じたり、困ったことはありますか」と尋ねた。質問項目毎の結果をTable 1に示した。A 保育環境の項目では、予備調査と同様に、①保育室の食環境（机や椅子）、②給食室との連携、③同僚との連携は35%以下と比較的少なかった。一方で、④子どもへの援助（84.2%）、⑦家庭の食環境（保護者の好き嫌いや食の無関心、76.8%）、⑥家庭の生活リズム（71.8%）、⑤家庭との連携（67.9%）が多く挙げられた。

B 子どもの食事場面の項目では、②偏食（81.9%）、⑦家庭の食習慣（75.1%）、①好き嫌い（68.2%）、⑥座り方（64.9%）、④食べ方（64.6%）、③食器や食具の持ち方（54.5%）、⑧子どもへの声掛けは半数以上が「はい」と回答していた。一方で、⑨アレルギーについては半数以下の回答で、⑤摂食機能については最下位のストレス及び困りごとであることが明らかになった。

また、特にストレスを感じる子どもの年齢を尋ねた。結果をFigure 3に示した。1歳児（55.2%）が最も多く、次いで0歳児、2歳児と3歳児であった。自由記述で、子どもの年齢毎に困っていることを尋ねた。0歳児が85件、1歳児が105件、2歳児が97件、3歳児が57件、4歳児が32件、5歳児が37件であった。内容においては最もストレスや困りごととして高かった「④子どもへの援助」特に「②偏食（81・9%）」に関して、例えば「手で嫌いなものを捨てる」「好き嫌いの激しい子への食べさせ方」といった姿が最も多くあげられていた。次いで「⑤家庭との連携」「⑥家庭の生活リズム」「⑦家庭の食習慣」に関する内容も「食に無関心な保護者とのかわり方」「朝ご飯を食べられないまま登園するご家庭」といった文言で、多く挙げられていた。

3) 食事場面と他の保育活動のストレスについて（Table 2）

食事場面のストレスと他の保育活動のストレスの大きさを比較した結果をTable 2に示した。393

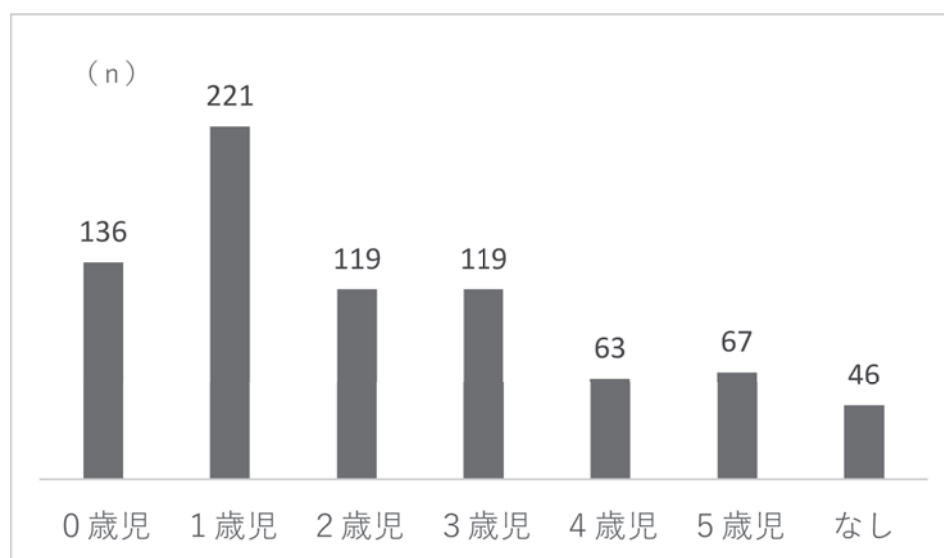


Figure 3 特にストレスを感じる子どもの年齢（複数回答）n=393

Table 2 保育歴毎の食事場面のストレスと他の保育活動のストレスの大きさの比較（n=375）

保育歴 (年)	① 食事場面のストレス は、他の保育活動の ストレスより大きい (n %)	② 食事場面のストレス より、他の保育活動の ストレスが大きい (n %)	③ 食事場面のストレスと 他の保育活動のストレス は、どちらも同じである (n %)	合計 (n)
	(n %)	(n %)	(n %)	
0～5	15 (28.8%)	19 (36.5%)	18 (34.6%)	52
6～10	6 (10.9%)	17 (30.9%)	32 (58.2%)	55
11～15	9 (17.6%)	19 (37.3%)	23 (45.1%)	51
16～20	10 (18.5%)	14 (25.9%)	30 (55.6%)	54
21～25	8 (17.8%)	12 (26.7%)	25 (55.6%)	45
25～30	7 (14.0%)	14 (28.0%)	29 (58.0%)	50
31以上	11 (16.2%)	21 (30.9%)	36 (52.9%)	68

人のうち約半数の196人（49.9%）が「食事場面のストレスは他の保育活動と同程度」であった。「他の保育活動のストレスが大きい」が117人（29.8%）、「食事場面のストレスが大きい」が67人（17.0%）であった。

4) 食事場でストレスや困りごとがない理由（Table 3）

「食事の場でストレスを感じたり、困ったことはありますか」に対して「いいえ」と回答した139人に理由を尋ねた。結果をTable 3に示した。多い順に、「子どもの意思を尊重している」が134人（96.4%）、「食事は楽しむことが大切だから」が113人（85.0%）、「無理をさせると不適切保育になるから」が110人（79.1%）、「食事は家庭で学ぶべきだ

から」39人（29.3%）、未回答は3人（2.3%）であった。

また、子どもの食事場面において、ストレスや困りごとがない理由における自由記述には、「食べなければいけないとは思っていない」、「無理やり指導することはない」、「無理強いしたくない」といった内容が複数回答見られた。ここから、「無理」がストレスや困りごとを招いている可能性が示された。そして、「乳幼児の食の好みは、発達においても成長の途中であるので、あまり無理やり指導することはない」といった内容や、「保育士が考えて取り組めるよう大学や現場研修で育てるべき」といった内容も見られた。すなわち、乳幼児の摂食機能の発達を理解することで、ストレスや困りごとにつながらない可能性も示された。更には、保育士のキャ

Table 3 食事場面でストレスや困りごとがないと回答した人の理由（n=136）

	はい (n %)		いいえ (n %)	
子どもの意思を尊重しているから	134	98.5%	2	1.5%
無理をさせると不適切保育になるから	110	80.9%	26	19.1%
食事は楽しむことが大切だから（子どもにはストレスを与えたくない、など）	133	97.8%	3	2.2%
食事は家庭で学ぶべきだから	39	28.7%	97	71.3%

Table 4 子どもに食事援助することは好きか（n=529）

	ストレスや困りごと がある 393 人 (n %)		ストレスや困りごと はない 136 人 (n %)		合計
子どもに食事援助することは好きである	326	61.6%	126	23.8%	452
子どもに食事援助することは好きではない	67	12.7%	10	1.9%	77

リアアップ形成（保護者支援力向上）を望む現場からの声が明らかになった。

5）子どもへの食事援助について（Table 4）

回答者全員に「子どもに食事援助をすることは好きですか」と尋ねた。結果を Table 4 に示した。529人のうち452人（85.4%）が「はい」と回答している。ストレスや困りごとを感じている393人のうち326人（83.0%）は「好き」と回答し、その理由として「食べられるようになるのを見ると嬉しい」、「成長が見られる」、「食べる姿を見るのが好き」、「食べる楽しみを伝えたい」、「子どもの自立に大切だから」などが挙げられた。一方で、「命に直結するため事故などがあるとよりストレスになる」といった意見もあった。「いいえ」と回答した理由では「一番バタバタする時間で人員が欲しい」、声掛けが難しい、「事故の危険性が高い」、「命に直結するので恐怖心の方が大きい」、「個々への援助が難しい」、「保護者が足並みを揃えてくれない」、「食の指導になり本来の楽しく食べるというねらいが抜け落ちていく」といった意見もみられた。

IV. 考察

保育所では、乳幼児が望ましい食習慣の基礎を身につけ、子どもが食を通した心身の健康づくりに積極的に取り組めるよう、食に関する様々な食の指導

や食育活動に取り組んでいる。しかし、保育活動は食に関するものだけではなく、日常の保育活動と同様に保育の目的を明確に示し保育計画の立案が求められる。「楽しく食べるために～食から始まる健やかガイド～」(平成16年)¹²⁾では、食べることは生きるための基本であり、子どもの心身の発達にとって欠かせないものであり、「いつ」「どこで」「誰と」「どのように」食事をするかが重要とされている。さらに、食事は毎日行う重要な生活行動の一つであり、豊かな食の体験を積み重ねてこそ子どもが生きるために必要な「食のスキル」を獲得することができる。また、「楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～」¹³⁾によると、食育は家庭や地域社会と連携し、保護者の協力のもと、保育士だけではなく、栄養士、調理士、看護師などの職員がそれぞれの専門性を活かし進めるものであるが、実際には保護者との連携に課題を抱える保育士は少なくなかった。保護者に関する自由記述では、家庭と連携がとりにくい理由として、多国籍化による意思疎通や宗教上の問題、食に関心がない、または、食へのこだわりが強い（無添加など）、考え方が園の方針と異なる、などが挙げられ、これらは保育士が担う子どもと保護者への食育の域を超えていると考えられる。

保育士が食事場面でどのようなストレスや困りごとを感じているかについて調査した結果、保育士の約8割が何かしらのストレスや困りごとを抱えて

いることが明らかとなった。そのストレスは他の保育活動と比較して特段大きいものではなかった。子どもの「食を営む力」を育むためには保育士だけではなく家庭との連携も重要であり、保護者と連携して食指導にあたることが重要なキーとなっている。「保育所と家庭で子どもの姿が異なる」という回答もあり、家庭との連携の難しさを感じている保育士も少なくない。保育士がストレスを感じる環境要因に、「子どもへの援助」に次いで「家庭の食習慣」が挙げられた。「家庭の食習慣」は、保護者の偏食や好き嫌いといった食嗜好、食事の欠食や食事時間の乱れなどの生活習慣・食習慣などが考えられ、保護者の食への関心の低さなど、家庭環境に起因する要因も影響していた。これは、當房ら⁸⁾が指摘する「家庭の食生活におけるコミュニケーション不足」や「保護者の食への関心の低さ」が偏食の一因という先行研究とも一致している。保護者の食の関心を高める保護者向けの食育実践により、子どもの年齢に応じた関わり方の情報を共有し理解を得やすくなるであろう。

特にストレスを感じる子どもの年齢は1歳児の割合が最も多く、自由記述では「好き嫌い」「偏食」「イヤイヤ」「アレルギー」「遊び食べ」「家庭」などの語句が多く見られた。保育士がストレスを感じる子どもの年齢が低年齢児に多かったことは、摂食機能が未熟な子どもに対して、発達段階に応じた個別援助の必要性が高いことを示している。これらは森¹¹⁾が指摘したように、3歳未満児の食事援助は保育士の負担が大きいことを改めて示唆している。さらに、保育士が子どもの摂食機能獲得プロセスについて深く理解していないことが保育士自身のストレスおよび困りごとの誘因となる可能性も示唆された。

乳児は生まれてすぐ母乳または育児用ミルクを飲むための原始反射(哺乳反射)を有する。そして、原始反射が消失する5、6ヶ月頃から18ヶ月頃までの約1年間、離乳食を経験しながら幼児食を食べるための摂食機能を獲得する。この間、子どもは初めて口にする食品が増え、その環境によって味覚の嗜好学習や嫌悪学習が行われるが、好き嫌いなどは発達によって改善されると考えられている。それには、保育士や保護者の声掛けや表情、一緒に食べる家族や友達の好き嫌いや偏食、欠食などが大きく影響する。平成27年度乳幼児栄養調査⁶⁾によると、0～2歳児を持つ保護者の離乳食について困ったこととして多い順に「作るのが負担、大変」(33.5%)、「もぐもぐ、かみかみが少ない(丸のみしている)」

(28.9%)、「食べる量が少ない」(21.8%)であった。その他には、割合は少ないが、「食べ物の種類が偏っている」、「食べるのを嫌がる」、「食べ物をいつまでも口にためている」などがあり、保護者の約75%は離乳食について何らかの困りごとを抱えていた。

保育士が特にストレスを感じる子どもの年齢も、保護者と同様に、こうした哺乳機能から摂食機能へ移行する、0、1歳児であった。この時期の摂食機能の発達には、口腔や顎だけではなく、手指の発達も重要である。離乳食に慣れてきた9ヶ月頃になると、子どもは食べ物に興味を示し、自分の手で食べ物を掴んで口まで運ぼうとする「手づかみ食べ」が始まる。本研究でも、こうした摂食機能獲得時期の困りごとに、「散らかす」、「食後の掃除が大変」という意見があった。しかし、こうした摂食機能獲得時期の子どもにとって、手づかみ食べは、食べ物を目でとらえ、掴んだものを口まで運ぶという協調運動や感覚機能の発達に重要な役割を果たしている。子どもは、どのくらいの食材の大きさが自己の口腔内に適しているのか、どのくらいの距離を運ぶと食材が口腔内に入るのか、どのように舌や筋肉を動かすと体内に移動するのかなどを繰り返すことで学んでいく。保育士がストレスを感じる項目として、「遊び食べ」、「食具の持ち方」、「食べない」、「椅子に座れない」といった、摂食機能獲得におけるプロセスの具体的な子どもの姿があり、この摂食機能獲得プロセスが本研究の結果Table 3の③「食器や食具の持ち方」④「食べ方」の困りごとを生み出していると考えられる。また、咀嚼や嚥下、味覚の発達についても、順調な時と躓いているように見える時期とがある。これが、Table 1の①「好き嫌い」②「偏食」の困りごとを生み出している。これらの困りごとは、子どもの摂食機能獲得プロセスに見られる具体的な子どもの姿である。ところが、Table 1の⑤「摂食機能」を見ると、ストレスおよび困りごとの中では最下位であった。すなわちこれは、子どもの摂食機能獲得およびそのプロセスについて現場では理解されていない可能性を示唆している。さらには、自由記述で示された、摂食機能の発達や獲得について理解が深まっていない現状が「無理」につながり、保育士のストレスや困りごとの誘因となる可能性も考えられる。だからこそ、保育士がこうした子どもの摂食機能の獲得について知識を深めることは、保育士のストレス或いは困りごとのように見える様々な反応が発育・発達に欠かすことができない重要な体験であると知ることになる。そして保育士が、子どもを捉える視点をさらに獲得することが、

保護者と連携して食育を推進することに他ならないと言えよう。

一方、ストレスや困りごとを抱えながらも多くの保育士が子どもの食事援助を「子どもの成長が見られて嬉しい」「やりがいを感じる」と捉えている点に注目したい。食事援助は子どもの成長を直接的に見守ることが出来る場所であり、保育士にとってはストレスだけではなく、やりがいを感じる時間でもある。しかし、保育歴が5年未満の保育士は、食事場面のストレスを他の保育活動のストレスより大きく感じていた。森は、保育の仕事に満足している、やりがいを感じる人ほどストレス症状が弱く、子どもに対して「話を聞いてくれない」などのネガティブなイメージを持つとストレス症状が強くなると指摘している⁹⁾。保育歴が浅い保育士ほど保育技術に不安を持ちやすく、摂食機能を含めた子どもの発達を捉える視点を獲得出来ていないことも多く、子どもの発達における具体的な姿への理解も浅くなると考えられる。井上の、中堅の保育者の離職しない要因の1つに保育者として子どもを捉える視点の獲得がある¹⁴⁾という指摘を踏まえると、保育士としての経験とスキルアップ、特に子どもの摂食機能獲得を含む発達を理解することで、子どもを捉える更なる視点を獲得でき、保育士が直面する様々なストレスや困りごとの軽減につながると考えられる。

現在、保育士養成課程では、「食」について専門的に学ぶ科目は「子どもの食と栄養（演習）」のみとなっている。実際に調乳や離乳食を調理、試食するなどの実践を通して子どもの摂食機能獲得プロセスについて理解する機会を持たないまま保育士として現場に出る場合が多いであろう。「子どもの保健」「乳児保育」「健康」においても調乳や生活習慣の確立など学ぶ機会はあるとしても、直接食事を指導する上で必要な知識の修得や実践は難しい。さらに、保育歴が浅い保育士は、様々な年齢の食事援助に慣れておらず、子どもの摂食機能の発達における食事援助の見通しが十分ではないため、よりストレスや困りごとを感じやすいと考えられる。保育歴にもよるが、低年齢児の子どもへの対応には、個別に援助できる摂食機能発達に関する知識とスキルが必要であり、3歳以上の子どもには「食べさせる」食事援助ではなく、保育士が手本を示したり、「楽しく食べる」「子どもの傍で見守る」ことで子どもと保育士が安心感を得ながらともに過ごす食事時間が大切なのではないだろうか。子ども一人ひとりに寄り添った食事援助は、子どもが適切な時期に摂食機能を獲得することにつながるが、このような保育士養成課

程における課題をも踏まえ、保育士が子どもの摂食機能の発達について知識およびスキルを修得することも、食事場面で抱えるストレスや困りごとの軽減の一助となると考えられる。

V. 結論

本研究では、保育所における子どもの食事場面に着目し、保育士が抱えるストレスおよび困りごとの実態について調査を行なった結果、保育士の約8割が食事場面において何らかのストレスや困りごとを抱えていることが明らかとなった。食事場面で保育士が感じるストレスは他の保育活動と比較して特段大きいわけではないものの、食事はアレルギーや誤嚥をはじめとする生命に関わるリスクを伴う保育活動の一つであり、保育士が高い緊張感を持って臨んでいる可能性が示唆された。特にストレスを感じる子どもの年齢は1歳児の割合が最も多く、1歳児は離乳食から幼児食へと移行する摂食機能の獲得に重要な時期にあたる。摂食機能および摂食行動の発達には個人差が大きく、また、初めて食べる食品が増え、味覚の嗜好学習も始まる時期でもある。それにもかかわらず、子どもを捉える視点として子どもの摂食機能獲得プロセスにおける理解が深まっていないことが、保育士のストレスや困りごとの誘因となる可能性も示唆された。本研究の限界点として、対象者は全国の保育士の約3.1%であること、担当する子どもの年齢や保育歴等によるストレスの有無や大きさについての検討には至らなかったこと、などが挙げられる。しかし、本研究により、保育士が食事場面でストレスを感じやすい背景が明らかとなり、保護者と連携して食育を推進する方法や、子どもの摂食機能獲得プロセスを理解し子どもを捉える視点を保育士が獲得することにより、保育士の食事援助のストレスを軽減できる可能性も示唆された。今後は、特に保育歴の浅い保育士へのフォローアップやキャリアアップの研修内容の充実が課題と考える。

参考文献

- 1) 保育所保育指針〈平成29年告示〉、厚生労働省、2018、https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00010450&dataType=0&pageNo=1（最終閲覧日：2025年12月25日）
- 2) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領〈平成29年告示〉、内閣府／文部科学省／厚生労働省、2018、https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00010420（最終閲覧日：2025年12月25日）
- 3) 保育所における食育の推進、農林水産省https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/r5/r5_h/book/part2/chap2/b2_c2_3_01.html（最終閲覧日：2025年12月25日）
- 4) 平成16年版厚生労働白書、<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/04/>（最終閲覧日：2025年12月25日）
- 5) 食育基本法成立の背景、平成26年12月1日政策評価分科会資料、法務、外部、文部科学等担当室、https://www.soumu.go.jp/main_content/000326155.pdf（最終閲覧日：2025年12月25日）
- 6) 平成27年度乳幼児栄養調査の概要、厚生労働省<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/000134460.pdf>（最終閲覧日：2025年12月25日）
- 7) 朝食を毎日食べている小・中学生の割合、全国学力・学習状況調査（2019年度）、文部科学省https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/wpaper/r1/r1_h/book/part2/chap1/b2_c1_1_01.html（最終閲覧日：2025年12月25日）
- 8) 當房 浩一、守田 真里子、川上 育代他、幼児期における偏食の要因および食行動との関連の探索的研究—熊本県の保育施設・区役所における横断調査、栄養学雑誌 82（3）、96-109、2024
- 9) 石見百江、吉澤和子、保育所で食教育実践が保護者の意識や家庭に及ぼす影響について、長崎県立大学 看護栄養学部紀要、第15巻、67-72、2016
- 10) 村田務、保育者のストレス状況とその要因、白梅学園短期大学紀要、第32号、135-147、1996
- 11) 森俊之、保育者の職務毎ストレス—主観的評価と唾液アミラーゼによる分析—、仁愛大学研究紀要、人間学部編、第21号、71-77、2022
- 12) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 楽しく食べるために～食から始まる健やかガイド～（平成16年）<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/02/dl/s0219-4a.pdf>（最終閲覧日：2025年12月25日）
- 13) 楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/06/dl/s0604-2k.pdf>（最終閲覧日：2025年12月25日）
- 14) 井上剛男、保育者の離職をめぐる研究動向に関する一考察、鈴鹿大学教職教育センター紀要、第三号、1-13、2022

保育所等における子育て支援をよりよくするための連携と協働の方法に関する研究 —ICT の活用状況に着目して—

〈研究代表者〉	平山 猛	（認定こども園さざなみ保育園園長）
〈共同研究者〉	岩橋 道世	（こども園るんびにい副園長）
	青木 恵里佳	（子供の家愛育保育園副園長）
	齊藤 奈緒美	（本荘中央こども園副園長）
	只野 裕子	（こども園あおもりよつば園長）
	福澤 紀子	（こども園つるた乳幼児園園長）
	永田 久史	（第2聖心保育園園長）
	田和 由里子	（春日こども園園長）
	筒井 桂香	（もとしろ認定こども園園長）
	飯盛 裕介	（日新こども園副園長）
	菊池 渉	（堺いずみ保育園園長）
	原 小百合	（つばめこども園主幹保育教諭）
	田口 侑平	（和田愛児園副園長）
	坂崎 隆浩	（こども園ひがしどおり理事長）
	北野 幸子	（神戸大学大学院教授）
	矢藤 誠慈郎	（和洋女子大学教授）

研究の概要

本研究では、保育者が保護者等に伝える伝達内容について、口頭、紙媒体、ICTの3種類の伝達手段を想定し、連絡帳やおたよりといった伝達方法によってどのように行われているかを明らかにし、それぞれの利点や弱点について把握して、今後のよりよい伝達方法について探ることを目的として、実際の保育現場においてどのような実態があるのか検証した。

保育者は複数の伝達内容について発信し、複数の伝達手段を用いる。口頭、紙、ICTそれぞれの活用を進める一方、どれか1つに限定せず複合した利用が見受けられた。伝達方法については、伝える相手である保護者との関係や個性によって使い分けをしたり補足したりしている。また、伝達手段の選択は、情報の内容、保護者の状況、業務効率に影響を受けている。

伝達における利点・弱点の傾向には、業務省力や経費削減といった効率性や情報伝達の容易性、そして理解や認識の共有が保育者と保護者との齟齬が生じないかという正確性の3つに分けられる。発信者である保育者にとって、これら利点と弱点を制御し、より利点を伸ばし弱点を補うといった工夫が施されていることが明らかになった。

保育者と保護者の伝達を通じた関係は、両者をつなぐ伝達手段・方法は保育者のスキル・技術と保護者の受入体制に影響を受ける。このような関係を通じて両者の相互作用が促され、関係構築が進んでいくものと捉えることができる。

キーワード：伝達手段、伝達内容、伝達方法、保育者、保護者、利点弱点、関係構築

1. はじめに

少子化や共働き世帯の増加といった社会の変化に伴い、現在の保育施設には子どもの生活を支えるだけでなく、家庭や地域とのつながりを担う役割が求められるようになった。保護者の生活様式や価値観が多様化する中で、保育者と保護者の間に信頼関係を築き、子育てを協働していくためには、情報伝達の方法を柔軟に選択し、状況に応じて活用することが求められている。

近年ではICTの活用などによるコミュニケーションツールも多様化してきた。このような社会の変化に伴い施設の在り方にも変化が生じているように見受けられる。それは保育者同士や保育者と保護者、園と地域の連携や協働にも現れている。

具体的な変化として、保育者の他者への伝達方法について時代と共に様々なツールが存在し用いられるようになった。保育現場における伝達手段として、従来から存在し用いられている対面による口頭での伝達、より明確で確実な伝達を可能とする紙面による伝達、そして近年新たなコミュニケーションツールとして台頭してきたICTによる伝達などが挙げられる。

このような状況において、保育者と保護者との間にどのような関係が生じているかを明らかにし、どのように関係を構築していくかということを認識することが必要ではないか。保育者による保護者への保育の伝達の目的と方法を把握し、可視化することで、今後の施設保育及び地域を含めた家庭との関係性構築を進めていくことが必要である。

本研究では、伝達の種類や効果について調査し、現在の保育者からの発信方法の実態を把握し、保育の伝達方法の利点と弱点を明らかにすることを目指している。その結果よりよい伝達方法を見出すことができれば、保育者と保護者の良好な関係の構築、ひいては子どもへの好影響に貢献することになる。

2. 先行研究

これまでの研究において、保護者支援については多くの研究が存在する。保育者と保護者の協働に関する研究や、保育者からの情報発信やその情報について保護者による受け取り方に関するもの、保育者と保護者とのコミュニケーションについて論じたものの、連絡帳やドキュメンテーションといった発信方法について考察したもの、保育施設におけるICT活用の有効性についての研究など、様々な視点から研究されている。

保育者と保護者との関係づくりについては、保育者主体の発信から保護者主体の取組への見直しが必要であり（大村、加藤、武石 2023）、保育者と保護者では捉え方が異なるため、保育者は保護者の満足が高くなるような保護者主体の支援に力をいれるべきという指摘がある。これは保育者と保護者との良好な関係を構築する上で必要な視点になると思われる。

保育者と保護者とのコミュニケーションについて丸目（2014）によると、保護者支援の前提に保育者と保護者との間に信頼関係が作られることが必要であり、そのためにコミュニケーションの充実が求められると説いている。コミュニケーションが十分でない要因として、保育者側の勤務状況と保護者側の生活状況がある。両者の関わりの方の時間的制限、一方向の情報発信が挙げられ、このような問題を解決するために業務改善が提案されている。一方でコミュニケーション構築が出来ている実践も見られ、業務改革と共に保育士一人一人の意識改革も必要であるとする。日常の取組とは別に、クラス編成時のような子どもの生活に大きな変化があるとき、連絡帳廃止といった「コミュニケーション体制の変化」がある場合など保護者の不安や戸惑いが高まるときに育児支援、保護者支援のニーズが高まることとあった、時宜を捉えた意識的なアプローチが必要であることが示されている。

具体的な連絡ツールの活用について、前田、浅井（2022）は、ドキュメンテーションの活用について述べている。ドキュメンテーションに対する保育者の意図と保護者の受け止めには差があるが、文字と画像を用いたドキュメンテーションでは保護者の保育に対するイメージ化が促進され、情報伝達のみならず、家庭での育児への参考につながりやすいことが示された。同時に保育者と保護者の共有の手段としても有効であることが示された。

連絡帳を介した子育て支援について江畑（2023）は、保護者の連絡帳記述の分析から、保護者の望む保育について考察している。分析の結果、連絡帳により保護者の気持ちが明示され、時間経過により保護者の育児に対する不安の低減と自信の増加、保育者との信頼関係が深化している過程が明らかにされている。また連絡帳を「情報交換ツール」と「子育て支援のツール」として捉え、それぞれの機能の変容について示している。課題としてデータの普遍性や連絡帳を利用することによる限界が挙げられている。それは文字での伝達や言語の違いによる意思疎通の齟齬といったものである。

また伊藤（2016）は乳児の保護者に対する「食事の連絡帳」を用いた保護者との連携において、情報伝達から子育て支援へと連絡帳の機能の変化を指摘している。

一方で、張（2016）による保育者と保護者のコミュニケーションにおける誤解に関する研究では、発生した誤解事例を収集し分析しており、誤解の発生要因を6つに分類している。誤解発生要因の上位にコミュニケーションの媒体が挙がっている。そこで最も多かったのは連絡帳による誤解である。保育者の言葉の選び方、表現の方法によっては、保護者との信頼関係を構築するはずの連絡帳が誤解につながることもあることが明らかとなった。

ICT活用については、水津、吉田（2024）による連絡帳やポートフォリオを紙媒体と電子媒体で比較し、利用状況や意識変化、そして紙媒体のメリット及びデメリット、家庭での子育ての変化について明らかにされている。

保育現場へのICT導入については、三井（2021）、中津（2020）によって、主に保育者の事務省力化や軽減によって子どもとの関わりや保育について考える時間の確保など、本来の保育に注力できるというものである。また、小泉（2019）は、スマートデバイスを利用する保育者及び保護者に対しICT活用に対する意識の経年変化を測定し、ICT活用の効果を検証している。結果は保育者と保護者では意識格差があり、利用に対する有用性は保育者より保護者の効果が高いという結果となった。保護者の有用性が高かったICTを利用して保護者支援、子育てにおける協働を進める必要性が示された。

3. 本研究の目的と内容

以上見てきたように、保育者と保護者の連携協働においては様々な知見が生み出されており、保育内容の伝達も多岐に渡っていることが明らかになっている。連絡帳、おたより、ドキュメンテーション、等に加え、ICTのような新しい連絡手段、コミュニケーション方法が登場し、社会での利用が広がっていくと、保育においても活用の機会が生まれ、他の方法と相まって活用状況も変化している。また、紙媒体なのか電子媒体なのかという伝達の種類との組み合わせも生まれている。このように、現在は保育者と保護者の連携協働をどのように進めていくか、どのような媒体を選択していくかの過渡期にあり、まさに新しい状況が生じているといえる。その実態はどのようなものか明らかにすることはよりよい子育て支援の構築に資するものと考えられる。

これらのことから先行研究において伝達方法についてそれぞれ焦点を絞った研究はおこなわれているが、現在の多くの保育現場で行われている、子育て支援を実施するための保護者との会話、対話の方法についての検討は不十分である。本研究では、その伝達方法について「1. 対面による伝達 2. 紙媒体による伝達 3. ICT活用による伝達」の3種類に分類し、それぞれの伝達方法の利点と弱点を明らかにし、今後のよりよい伝達方法について探ることを目的として、実際の保育現場においてどのような実態があるのか検証していく。

4. 研究の方法

研究の方法として以下の手順により実施した。

- ・調査期間 令和7年6月下旬から7月上旬に実施
- ・対象施設 ①保育総合研究会会員園の100施設
②調査回答園から地域ごと無作為に4園選出し、ズームによるインタビューを実施
- ・回答方法 グーグルフォームを用いたウェブ及び質問用紙を送付
- ・分析方法 調査回答項目毎に集計し、回答の傾向を読み取る。
- ・倫理的配慮 調査協力者に対し、アンケート調査の一部またはすべてに回答しなくても不利益を受けることがないこと、アンケート調査は記名の必要はなく、個人が特定されないことを確認し、回答をもって本調査に同意することを書面で説明した。
- ・質問項目 質問の構成は図1のとおり

5. 調査結果

（1）回答数について（表1）

回答は34施設44人より得た。回収率は77%であった。回答者の内訳は園長、副園長及び副園長、教頭が46%で主幹保育教諭及び主任保育士が38%、クラス担任が11%、副主幹保育教諭やサブコーディネーター、援助職員といった職種であった。

（2）伝達方法について

連絡帳、おたより、園内掲示用文書、ドキュメンテーション、その他の5つの伝達方法に分類し、伝

質問項目	選択肢等					
1. 回答者情報						
施設名						
回答者情報（役職名）						
クラス担任の場合クラスの年齢						
2. 伝達方法	連絡帳	おたより	園内掲示文書	ドキュメンテーション	その他	
伝達の内容について（複数回答可）	子どもに関すること	園行事に関すること	保育に関すること	地域に関すること	その他	
伝達手段について	口頭	紙	ICT	その他		
口頭での伝達の頻度	日	週	月	年		
紙での伝達の頻度	日	週	月	年		
ICTでの伝達の頻度	日	週	月	年		
その他	自由記述					
3. 伝達目的と意図、伝達手段の選択理由（複数回答可）	子どもの姿を知らせたい	保育者の思いを伝えたい	園の取組を知らせたい	その他		
4. 保護者の変化						
伝達内容が保護者に通じるまでの回数	1回で伝わる	はじめの伝達とは別に確認が必要	その他			
初回の伝達とは別に確認が必要な場合の回数	1～2回	3～5回	6回以上			
伝わりにくい場合の工夫	自由記述					
1回の伝達で盛り込む内容	自由記述					
5. 保護者との伝達に関しての工夫	保護者からのフィードバックができる仕組み	文言や写真の選び方	図表等を使用	その他		
6. 伝達を通じてこどもの育ちへの影響	すごく感じる	ある程度感じる	少し感じる	感じない	わからない	
7. 伝達の実践を通して、利点と弱点	自由記述					
8. 今後改善について	自由記述					
9. その他	自由記述					

図1 質問の構成

表1 回答者の職種

職種	実数	割合
園長	13	30%
副園長・教頭	7	16%
主幹保育教諭	16	36%
主任保育士	1	2%
副主幹保育教諭	1	2%
サブコーディネーター、 援助児担当、フリー	1	2%
クラス担任	5	11%
合計	44	

表2 伝達内容の選択傾向

伝達内容	子ども	園行事	保育内容	地域	その他	計
連絡帳	35	20	29	3	8	95
おたより	34	40	39	17	8	138
園内掲示文書	26	33	32	19	3	113
ドキュメンテーション	32	25	30	6	0	93
その他	10	4	6	2	5	27
計	137	122	136	47	24	371

達内容（子どもに関すること、園行事、保育内容、その他）、伝達手段（口頭、紙、ICT）、伝達頻度について回答を求めた。

①伝達の内容

①-i 内容の選択傾向（表2）

まず伝達方法と伝達内容に関する設問では、連絡帳は「子どもに関すること」が36.9%を占め、次いで「保育内容に関すること」（36.6%）、「園行事関すること」（32.8%）と続いている。以下おたよりは園行事、保育内容、子ども、園内掲示文書は園行事、保育内容、子ども。ドキュメンテーションは子ども、保育内容、園行事、その他は子ども、保育内容、園行事の順となった。

①-ii 選択内容について（表3）

また、どの伝達方法においても2つ以上の伝達内容が選択されている。連絡帳及びドキュメンテーションにおいては2～3つ、おたより及び園内掲示文書においては3～4つの内容が選択されている。

伝達内容については「子ども」、「園行事」及び「保育内容」の3つとも伝達内容として取り上げられる傾向にあり、次いで子どもと保育内容、保育内容と園行事を伝達内容として選択されている。

②伝達の方法における伝達手段の選択傾向（表4）

伝達の方法については、表4をみると、連絡帳が紙、口頭、ICT、の順で選択されており、おたよりについてはICT、紙、口頭、園内掲示文書では紙、

表3 伝達方法における伝達内容の組合せ

伝達内容	1つのみ	2つ	3つ	4つ	5つ	計
連絡帳	6	9	15	5	0	35
おたより	0	7	15	16	3	41
園内掲示文書	2	7	12	14	1	36
ドキュメンテーション	4	9	17	5	0	35
その他	10	3	1	2	0	16
計	22	35	60	42	4	128

表4 伝達方法における伝達手段の選択傾向

伝達内容	口頭	紙	ICT	計
連絡帳	26	28	24	78
おたより	11	27	34	72
園内掲示文書	10	32	16	58
ドキュメンテーション	11	22	23	56
その他	5	3	10	18
計	63	112	107	282

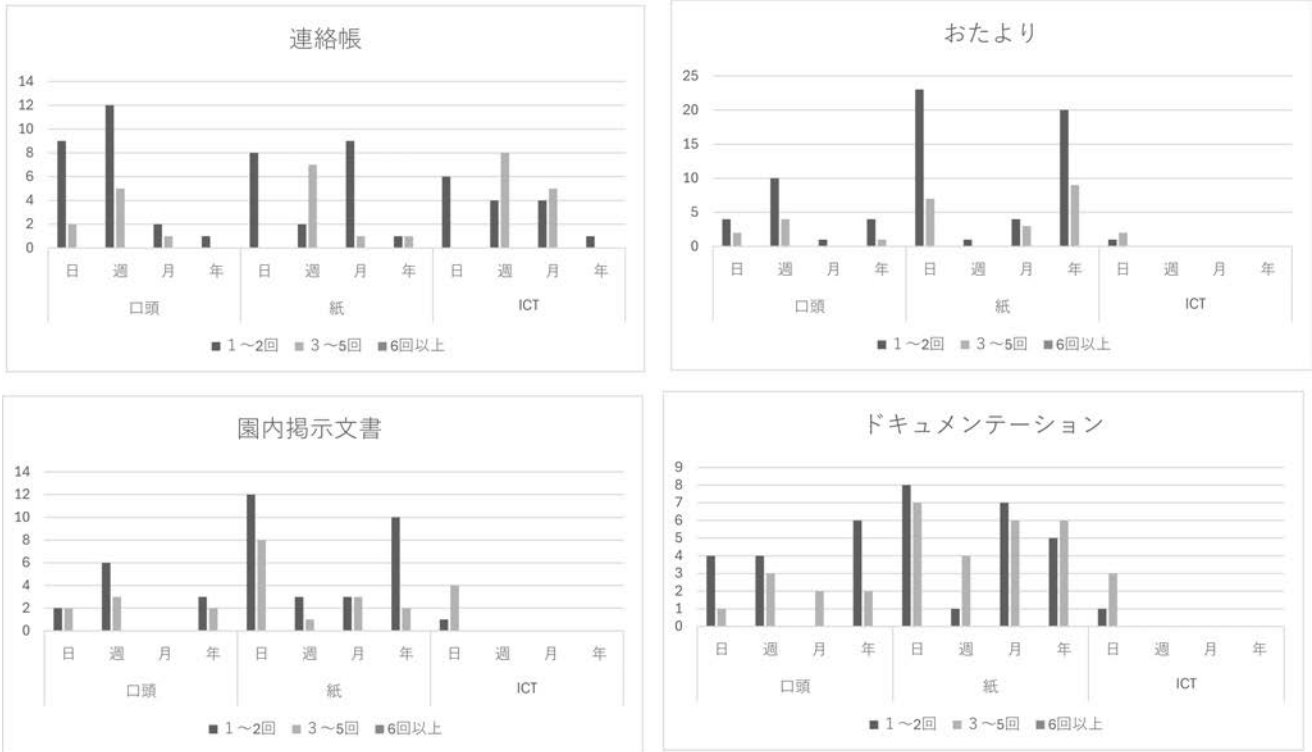


図2 伝達の頻度

ICT、口頭。ドキュメンテーションではICT、紙、口頭、その他ではICT、口頭、紙の順で選択されている。

伝達手段においては、紙のみの伝達が39.7%であり、ICTと紙の組合せ、口頭は他の手段と共に用いられる結果となった。

③伝達の頻度

図2のグラフをみると、連絡帳においては、どの

伝達手段においてもほぼ週一回は伝達を実施している。また、おたよりでは口頭が週1～2回の頻度で実施しており、紙では日に1～2回の頻度で実施されている。園内掲示文書では口頭での伝達が週1～2回、紙での伝達が日に1～2回、ICTでは一日に複数回の実施がある。ドキュメンテーションについては、紙による伝達が1日あたり1～5回の実施がみられた。

表5 伝達手段の組合せ 口頭、紙、ICT、その他

伝達内容	1つのみ	2つ	3つ	計
連絡帳	6	15	14	35
おたより	17	17	7	41
園内掲示文書	18	14	4	36
ドキュメンテーション	18	13	4	35
その他	12	3	0	15
計	71	62	29	162

表6 保護者への確認頻度 (%)

1～2回	76.7
3～5回	14.0
6回以上	2.3
その他	7.0
計	100

表7 伝達に関しての工夫

①	保護者からのフィードバックができる仕組みがある
②	伝える内容が分かりやすいよう文言や写真の選び方を工夫している
③	伝える内容が分かりやすいよう図表等を使っている
④	その他の工夫

記載内容	○1つ	○2つ	○3つ	○4つ
	21	14	7	0

表8 子どもへの影響を感じるか (%)

すごく感じる	17.1
ある程度感じる	58.5
少し感じる	14.6
感じない	0.0
わからない	9.8
計	100

(3) 伝達目的と意図、伝達手段の選択理由 (表5)

伝達目的と意図、伝達手段の選択理由については、以下の結果が得られた。

伝達の目的を「こどもの姿」「園の取組」「保育者の思い」「その他」の中から複数回答を求めたところ、その他を除く項目がすべての園で盛り込まれていた。またどれか1つではなく2つの組合せが4園、3つを伝達目的として取り入れている回答は37件 (84%) に上った。

(4) 伝達内容における保護者への確認頻度 (表6)

保護者への伝達について、一度の伝達で齟齬なく伝わることは少なく、約93%が伝え直しが必要という回答を得た。50～70%の保護者には1度の伝達で伝わり、伝わりにくい保護者が一定数存在している現状が伺われる。伝え直しの頻度は、76%が1～2回が必要と最も多く、確認のための伝達を複数回実施することもあるとの結果となった。

(5) 保護者への伝達に関して、工夫していること (表7)

1回の伝達に盛り込む内容については、「必要な分を必要なだけ」盛り込む場合、できるだけ必要最小限に留める、伝えたい内容によって伝達手段を変える、といった回答があった。

また、「保護者からのフィードバックができる仕組みがある」「わかりやすいよう文言や写真の選び方を工夫している」「わかりやすいよう図表を使っている」「その他の工夫」の4つから複数回答により

選択し、以下のような回答を得ることができた。

選択の結果としては、伝達の工夫については、「伝える内容がわかりやすいよう文言や写真の選び方を工夫している」が最も多く、半分程度の園において「保護者からのフィードバックができる仕組みがある」「伝える内容がわかりやすいよう図表等を使っている」選択されている。

どれか1つだけの取組は16園で表中の②のみの選択が37.2%であり、複数の選択の組合せでは、①②、②③の組合せがそれぞれ7園 (16.2%)、①②③が6園 (13.9%) となっている。

具体的な工夫については、一斉配信や個別対応を行うことや伝達手段の組合せによる説明の機会を設けることといった、より細やかな配慮に基づいて伝達を試みていることが挙げられる。

また、自由回答による伝達手段や伝達内容に関する工夫については、以下のような回答が得られた。ICTについて、口頭、紙媒体など、他の手段による補足が必要となることがある。一斉に送り既読によって見てくれた確認は取れるものの、しっかりと覚えておらず口頭で再度確認が必要といったことや、ICTの補足的利用として紙を張り出し (園内掲示文書)、写真を撮ってもらい確認してもらうこともある。

(6) 子どもの育ちへの影響 (表8)

保護者への伝達 (やり取り、コミュニケーション) を通した、子どもの育ちへの影響については、回答全体の90%が保護者への伝達についてはコミュ

ニケーションが子どもの成長に影響があると感じている結果となった。

（7）伝達における利点と弱点

①利点について

①-i 伝達そのものについての利点

伝達の実践について、利点と弱点について、以下のような回答を得た。

保護者への伝達を行うことの利点としては、保育の状況や園の取り組みを伝える機会が多くなったことで、園の保護者のみならず地域にも情報を発信できるようになった、保護者が写真を見ることにより子どもの姿を伝えやすい、保育園の子どもの様子がわかる、すぐ準備してもらえる、といったことが挙げられている。また、子どものことに関して、思いを共有することに、伝えることの重要性を感じていること、保護者に伝えることによって、子どもの姿が変化していくことを感じるとの記載が見られた。様々なツールを活用して情報を伝達できることは、大きな利点である、といった意見が述べられている。

①-ii 保護者とのやりとりに関する利点

連絡帳には、保護者の方が書いてくださるコメントから文字を通して思いが伝わる良さがある。お子さんの成長を共に喜び合ったり、悩みを共有したりする大切な機会となっている。

ドキュメンテーションの利用では、家庭とは違う園での様子を写真で知らせることで、子どもたちの様子をよりわかりやすく伝えることができる点がメリットとして挙げられている。

口頭（直接話す）場合の利点として、表情などを読み取り理解できるように相手によって話し方を変えることができること、子どもの困り感だけでなく、保護者の困り感にも気づけること、子どもへの理解や園の思いの理解へ繋がったことが挙げられている。

ICTの活用で、読んでくれる保護者は保育や子どものことに興味を持ってくれ利点を感じている。保護者がいつでも園からの伝達を確認できる。

ICTアプリケーションを利用することで、保護者からのフィードバックをさらに返すことができる。また、紙の配布時よりも見落としが減ったように感じるとの回答を得た。

①-iii 職員負担の軽減や業務省力化につながる利点

ICTの活用で、配布にかかる時間が縮小された。既読チェックがあるので、伝え直し必要者が把握しやすい。

職員によるノートへの記述を減らすことができた。

ICT化の推進により、紙の使用を減らすことで経費削減や業務の効率化にもつながっています。

ICT（ネット）による公開は見学・入園希望にはかなりの効果がある、との意見がみられた。

①-iv 意識向上に関する利点

園の取組を発信でき、少しずつ保護者の理解へとつながっていていると感じる、といった回答や、保護者が興味ある内容であれば、保護者も気にして聞いてくれるとの回答が見られた。

②弱点について

一方、伝達における弱点については伝達手段に関する意見が多く見られた。

②-i 口頭に関する弱点

口頭だけだと、聞いた内容を聞きのがしてしまう保護者の場合があり、伝えた内容と誤解が生じることもあるといったものや、直接話す以外で伝達する場合は、相手にどの程度伝わっているのかの把握が難しく、特に文章だと受け取り方の違いがあるとの意見があった。

②-ii 紙に関する弱点

色々な背景の保護者がいるので、同じ方法でも伝わりにくい場合があるという前提のもと、個人情報など気をつける配慮が必要である、言っても反応がないとき、繰り返し伝える必要を感じている。また、文字だと受け取り方に相違があったり、伝えたい内容が伝わらずトラブルになる危険性もある。また文書での連絡を見ていない保護者の存在も紙による伝達による弱点として捉えられている。

②-iii ICTに関する弱点

ICTによる伝達に関しては、到達がチェックされたかどうかの機能について、連絡しても読まない保護者については把握ができないという弱点がある。また、感応性の低い保護者、は媒体を変えても伝わらず、意図が伝わらない人もいる。ICT化すると保護者の反応が分かりづらいといった状況も生じるようである。

またメールによる配信について、確認はしたが、しっかりと覚えていないこともあり、口頭で再度確

認となること、配信での伝達が一方通行のお知らせになり、保護者からのフィードバックが少なくなったという意見も見られた。多言語に対応できておらず伝わらない、といった弱点が指摘されている。

②ーiv 伝達手段に共通した弱点

紙ベース、口頭、ICTに限らず、園として伝えているつもりでも、伝わらないことがあるといった意見や、子どもへの理解や園の思いの理解を汲み取って欲しい保護者にはなかなか伝わりづらいとの回答があった。一方で、きちんと見て貰えているか分からないところがある為、その都度声をかける必要のある保護者が存在することや、伝達手段の変更による伝わりにさがあるとの回答もあった。

③運用上の工夫についての弱点

保育者や職員の運用における弱点についても挙げられている。すなわち、園内におけるチェックなど、出すまでの確認が必要になること、写真を用いる場合、職員により写真の撮り方や着眼点の差が出る、といったことである。また、保護者が興味ある内容であれば、保護者も気にして聞いてくれるが、そうでない時は、聞いているのか不明な場合がある。

写真や文言を書く、印刷といった時間が生じることが挙げられている。

(8) 今後の改善等取組について

職員のスキル・技術の向上に関すること。

①保育者の技術・スキルの改善

保育者が一度で理解できるような文章改善、情報伝達の仕組みづくりが必要であること、帳面類の簡素化や配信方法の工夫に加え、4コマ漫画など視覚的資料を活用することで、より迅速かつ正確な伝達を実現できる可能性を指摘されている。また、ICTと紙など複数の方法を取ることで、保護者に短時間で同じ内容を伝えることができること、保育者のスキルや日々の関係づくりによって伝達の質は変わるため、ICTを積極的に活用し、保育の質の安定化を図る必要を感じている回答があった。

②保護者の状況に合わせた伝達

色々な伝達手段を用いながら、それぞれの保護者に合わせた伝達手段で共有理解につながるようにしていく。一つの方法に限定せず、保護者の理解しやすさに応じて複数の方法を併用することが重要である。それぞれの保護者に合った伝達手段を選択し、

共有理解する努力が求められる。

③保護者、職員間、地域住民など、人との関わりに関すること

ICTの利便性を活かしつつも、直接対話が希薄にならないよう配慮する必要がある。SNSでは園の考え方や取り組みを積極的に発信し、保護者だけでなく地域住民にも関心を持ってもらえるよう取り組む。

保育に関わる全ての者が共通理解をもつこと、職員間の伝達を効率化し、確実な情報共有を実現することが求められる。

④新たな方法の確立、移行に関すること

他園の取り組みを参考にしつつ、子どもたちの日常生活や遊びの中でもICTを活用したい。少しずつICTによる伝達方法へ移行しながら、内容の質や双方向性を高める。また、業務負担軽減のため、連絡帳のICT化を検討している。

⑤伝え方の工夫に関すること

伝わりにくい保護者への対応には、内容や配信タイミングの工夫が必要である。園行事や持ち物のお知らせにアプリを用いる際は、通知のタイミング調整や理解を確認できる仕組みを整えていく。また、災害時の伝達手段の確立や、保護者からのフィードバックを受け取る仕組み作りも重要である。締切期日の遵守を促すため、資料や写真を用いた説明も有効である。

⑥現状維持または機能拡充について

保育にかかわる全ての書類のICT化を進めるとともに、ドキュメンテーションの充実を図りたいとの意見があった。

6. 分析・考察

(1) 保育者からの発信方法の実態

発信される伝達内容については、「子どもに関すること」「保育内容」が多い。そして伝達手段としては、紙及びICTが多く選択されている。また複数の内容を適宜発信していることが明らかとなった。一方伝達手段については、どれか1つに絞りつつも、複数の手段を用いて伝達していることも伺える。その理由として、伝えるべき保護者の状況によって、情報の未達つまりは伝えたい内容が相手に伝わっていないことや本来伝えたい内容が忘れ去られてしまうという忘却、また伝達したい内容につい

表9 3つの視点から見た利点・弱点の傾向

	利点	弱点
効率性	業務省力 時間短縮 即応 同時同質同一 経費削減	確認作業増加
容易性	情報到達 発信・受信	認識の差（優先順位、関心）
正確性	理解一致 反応共有	理解の差（齟齬） 誤解

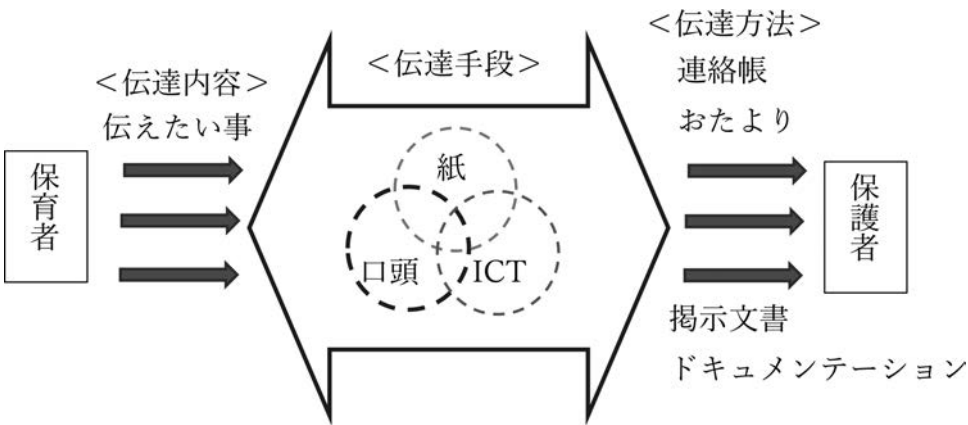


図3 保育者から保護者へ向けた伝達イメージ

てうまく伝わらず理解不足になるといった状況への配慮として、複数の伝達手段を組合せ、確実な情報伝達と内容理解を促しているためだと考えることができる。口頭、紙、ICTそれぞれの活用を進める一方、弱点に対する補足的な利用により、どれか1つに限定した仕様ではなく、複合した利用が見受けられるのである。

連絡帳やおたより、ドキュメンテーションといった伝達方法の利用については、伝える相手である保護者との関係性や保護者の個性によって使い分けをしたり補足したりしている。また、伝達手段の選択は、情報の内容、保護者の状況、業務効率に影響を受けている。

伝達に関する不具合の要因について、伝達手段の持つ利点や弱点といったものも関わっていると考えられる。

（2）保育の伝達方法の強みと弱みを明らかにすること

伝達手段および伝達方法における利点と弱点について、回答内容から伝達における利点・弱点の傾向を、「効率性」「容易性」「正確性」の3の視点から分類すると表9のように整理できる。

表から見てきた内容は、業務省力、時間短縮、

すぐに対応できる（即応）、保護者に対して同じ時間で、同じものを、一つの文書なり様式で伝えることが出来る（同時・同質・同一）や経費削減といった効率性の利点に対して確認作業増加の弱点が見えてきた。合わせて容易性の側面からは、情報の到達や発信・受信について容易になる一方で保護者にとっての当該情報の優先順位や関心について認識の差が現れることが弱点として認識されている。また、正確性においては保護者の理解の一致が促進されること、保護者の反応が共有できることが利点としてあり、情報の伝わりにくさに弱点がみられる。発信者である保育者にとって、これら利点と弱点を制御し、より利点を伸ばし弱点を補うといった工夫がそれぞれ施されている。

（3）よりよい伝達方法を探る

現場においては、それぞれのツールを使いこなす知識技術を習得するために、試行錯誤と改善を繰り返していることが伺える。

その一方で、コミュニケーション力の向上も必要な能力であると認識されており、単なる情報伝達に終わらず、人間関係を構築し、信頼関係を結ぶことに注力している。

また保育者と保護者の伝達を通した関係について

は、両者をつなぐ伝達手段・方法は保育者のスキル・技術と保護者の受入体制に影響を受ける。このような関係を通じて両者の相互作用が促され、関係構築が進んでいくものと捉えることができる。

保育者の伝えたいこと（伝達内容）を、伝達手段を駆使し、様々な伝達方法によって保護者に伝えるという実態が明らかになった。伝達手段は一樣とは限らず、あらゆる形態が用いられる。そして保護者の状況に応じて組合せ、必要ならば繰り返し実施される。

7. まとめ

技術の進歩により社会に変化が生じれば、伝達も変化する。伝達手段が多様化することで、それに対応するために我々は対応することになる。新しい手段、新しい方法が生まれると、その利点を取り入れるべく試行する。それまでの手段や方法はなくなってしまうわけではなく、伝達はより円滑に、容易に、正確に実施できるための選択肢として残り続ける。

今回の研究では、伝達における実態について、伝達内容、伝達手段及び伝達方法から明らかにした。しかしすべてを詳細に描くまでには至っていない。今後の課題とする。

ICTの技術は今後も発展していく見込みである。伝達手段や方法にも変化をもたらすことが予想される。そのような状況において、保育者と保護者との連携や協働にどのような影響が生じるかは予断できないが、本研究で明らかになった保育者の対応力が発揮されることとなるだろう。どのような状況が生まれ、変化がもたらされるかを注視していく必要がある。合わせて社会が変化していく中で保育者自身の対応能力、つまり人間力はICTの技術の発展と共に保育者の人間力も深めていく必要がある。

引用文献・参考文献

- 1) 大村壮 加藤寿子 竹石聖子「保育における保護者との関係づくりと保育者の業務負担ー保育者主体の保護者支援から保護者主体の保護者支援ー」『保育・幼児教育研究年報』1号 p.10
- 2) 丸目満弓「保護者支援の前提となる保育士と保護者間コミュニケーションに関する現状と課題ー保護者アンケートを中心としてー」『大赤総合保育大学紀要』第9号 2014 pp.190-192
- 3) 前田和代 浅井拓久也(2016)「保育におけるドキュメンテーション活用に関する一考察(2)ードキュメンテーションに関する保育者と保護者の評価の比較分析に基づいてー」『東京家政大学研究紀要』第54集(1) 2016年 pp.47-48
- 4) 張貞京・真下知子(2016)「保護者ー保育者間のコミュニケーションにおける誤解事例の収集」『京都文教短期大学研究紀要』第59集 2016年 pp.50-54
- 5) 伊藤優(2017)「乳児に対する保育士と保護者の連絡帳を用いた連携の様相ー「食事の連絡帳」のやりとりの分析からー」『保育学研究』第55巻3号 2017年 p33-45
- 6) 水津幸恵 吉田明日香(2024)「保育現場とのICTを活用した情報共有における保護者の利用実態と意識ー紙媒体との比較および家庭での子育ての変化に着目してー」『三重大学教育学部研究紀要』第75巻2024年 pp.89-93
- 7) 三井真紀(2021)「保育・幼児教育におけるICT活用の可能性ー幼児理解のパラダイムシフトに向けて」『心理・教育・福祉研究』第20巻1号 2021年
- 8) 中津功一朗・玉川朝子(2022)「ICT導入の意義に着目した保育の質向上に関する研究」『大阪城南女子短期大学研究紀要』第57集 2022年 pp.25-29
- 9) 小泉裕子(2019)「保育現場におけるICT化の有効性についてースマートデバイスを活用した保育園における導入効果ー」『鎌倉女子大学紀要』第26巻 2019年 pp. 6 - 8

日本保育協会保育科学研究所細則

（総則）

第1条 この細則は、日本保育協会組織規程に基づき、保育科学研究所（以下「研究所」という。）の組織等について必要な事項を定める。

（目的）

第2条 研究所は、保育所等と連携して保育の科学的・実践的研究を行うとともに、その成果を広く保育関係者に提供し、保育内容及び保育環境充実に貢献することを目的とする。

（事業）

第3条 研究所は、毎年のテーマを定め、テーマに沿った研究を実施する。

2. 研究所は、「保育科学研究」及び「研究所だより」を発行する。
3. 研究所は、会員から保育実践研究及び実践報告を募集し、審査を経て表彰、報告書を発行する。
4. 研究所は毎年、学術集会を開催し、研究の成果等を普及する。

（組織）

第4条 研究所に所長を置く。所長は、日本保育協会の学術担当理事の中から、理事長が委嘱する。

2. 研究所に運営委員会と事務局を置く。
 - ①運営委員は、理事長が委嘱し、任期は2年とする。ただし、再任することができる。
 - ②運営委員会の委員長は所長が兼ねる。
 - ③研究所の事業は運営委員会において審議・決定する。
 - ④事務局は、日本保育協会組織規程に基づく、企画情報部が兼ねるものとする。
3. 研究所に倫理委員会、審査委員会、企画委員会等を置く。
 - ①それぞれの委員会の委員は原則として、運営委員の中から理事長が委嘱する。
 - ②それぞれの委員会に関する細則は別に定める。

(会員)

第5条 研究活動は日本保育協会会員をもって行う。ただし会員以外は運営委員会の承認を得て「研究会員」(個人)として入会し、活動を行う。

2. 研究実施を希望する者は、上記の会員であることを条件とするが、研究会員のみでなく会員施設の職員を含む共同研究であること。

(研究員)

第6条 研究所に研究員(非常勤)を置く。運営委員は研究員を兼ねる。研究員は所長が委嘱し、所長が指定する研究を行う。

(会費)

第7条 研究会員(日本保育協会会員以外)の会費は年間5,000円とする。ただし、研究員の会費は無料とする。

2. 会費が納入されない場合は、会員としての資格を失う。

(細則の変更)

第8条 この細則は、運営委員会の議決を経て変更することができる。ただし、変更した場合には、遅滞なく日本保育協会理事会に報告しなければならない。

(付則)

この細則は平成21年4月1日から施行する。

(平成23年12月19日一部改正)

(平成25年2月5日一部改正)

(平成29年9月1日一部改正)

(平成30年9月19日一部改正)

日本保育協会保育科学研究所倫理委員会細則

第1条 日本保育協会保育科学研究所（以下研究所と略す）において行われる保育に関する調査、研究等が、個人情報保護、倫理面から人権の尊重および科学的妥当性をもって行われることを目的とし、研究所に倫理委員会を設置する。

第2条 倫理委員会は次の事項について審査する。

- （1） 保育に関する調査、研究等を行う者から研究所長を通じて倫理委員会に申請のあった事項。
- （2） 研究所所長が審査を要すると判断し、倫理委員会に付議した事項。

第3条 倫理委員会委員は、有識者2人、研究所運営委員2人、保護者の立場を代表する者1人の5人とし、日本保育協会理事長が委嘱する。

- 2 倫理委員会委員長は、委員の互選とする。
- 3 倫理委員会委員長が必要と認めた場合には、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。
- 4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

第4条 申請者は「倫理委員会審査申請書」（様式1）を、研究所長を通じて倫理委員会委員長に提出する。

第5条 倫理委員会は、委員の過半数をもって開催することができる

- 2 議決は出席委員の3人以上の合意をもって決する。
 - （1） 審査判定は、承認、条件付き承認、内容変更の勧告、不承認の区分とする。
 - （2） 倫理委員会委員長は審査終了後、結果を研究所長に報告する（様式2）。
 - （3） 研究所長は、申請者に結果を通知する（様式3）。

第6条 申請者は審査結果を踏まえ、再審査を申請することができる（様式4）。

第7条 審査経過および結果は、申請書と共に5年間研究所事務局に保存する。

第8条 この細則の変更については研究所運営委員会で決める。

（附 則）

倫理委員会は、3人以上が同意すればメールによる会議も可能とする。

この細則は、平成25年4月1日から施行する。

日本保育協会保育科学研究所審査委員会細則

第1条 日本保育協会保育科学研究所において行われる乳幼児の保育・教育に関する研究について、所定の手続きによって提出された研究計画に対する審査とヒアリングを行い、研究が円滑に実施されることを目的として、日本保育協会保育科学研究所審査委員会（以下「審査委員会」と言う。）を設置する。

第2条 審査委員会は次の事項について協議する。

- (1) 日本保育協会会員・保育科学研究所研究会員から提出された乳幼児の保育・教育に関する研究計画案について研究実施の適否を協議する。
- (2) 審査委員会で次年度の実施件数等を決定し、運営委員会の承認を得る。（運営委員会の承認の後、研究補助金と研究実施・論文作成に関する所定の手続きについて通知をする。）

第3条 審査委員会委員は、研究所長、有識者のほか、運営委員の5人とし、日本保育協会理事長が委嘱する。

- (1) 委員長は、委員の互選とする。
- (2) 委員長が必要と認めた場合には、委員会に委員以外の研究者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- (3) 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

第4条 審査委員会は、採択された研究計画に基づく研究提案書について、当該の研究代表者又はその代理者を対象とするヒアリングを実施する。

2 ヒアリングに欠席した場合には、研究実施を認めないことがある。

第5条 審査委員会は、研究実施年度の途中において、当該の研究代表者より中間報告を受け、その概要を「研究所だより」に掲載する。

第6条 審査委員会は、当該年度の研究報告書を確認し、運営委員会に報告する。

第7条 審査の経過及び結果は、申請書と共に5年間研究所事務局に保存する。

第8条 この細則の変更については運営委員会で決める。

(附則) この細則は、平成29年9月1日から実施する。

(平成30年9月19日一部改正)

日本保育協会保育科学研究所企画委員会細則

第1条 日本保育協会保育科学研究所（以下研究所と略す）が実施する研究の総合テーマ（案）及び学術集会のテーマ・内容等に関する企画の作成と、研究紀要等の編集を行うことを目的として企画委員会を設置する。

第2条 企画委員会は次の事項について協議する。

- （1） 企画委員は各運営委員から提出される案を基に、毎年の研究の総合テーマ及び、開催回ごとの学術集会テーマを立案する。
- （2） 毎年開催の学術集会の内容は、研究紀要に前年掲載された論文発表を中心に、講演・シンポジウム等の講師などプログラム全般について企画立案する。
- （3） 学術集会開催案内を作成し、日本保育協会の機関誌「保育界」及び、ホームページにて広報する。
- （4） 「保育科学研究」（研究紀要）、「研究所だより」（研究所機関誌）について、その内容・執筆テーマ等について企画する。

第3条 企画委員会の委員は、研究所長、有識者、運営委員等若干名で構成され、日本保育協会理事長が委嘱する。

- （1） 委員長は委員の互選とする。
- （2） 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

第4条 この細則の変更については、運営委員会で決める。

（附則） この細則は、平成30年9月21日から実施する

第10期日本保育協会保育科学研究所運営委員会 委員名簿

(令和7年7月1日～令和9年6月30日)

五十嵐 隆 …保育科学研究所長、国立成育医療研究
センター理事長

石 川 昭 義 …仁愛女子短期大学教授

岩 橋 道 世 …大分県・こども園るんびにい副園長

内 田 伸 子 …お茶の水女子大学名誉教授

大 方 美 香 …大阪総合保育大学学長

小 林 芳 文 …横浜国立大学名誉教授・和光大学名誉教授

酒 井 治 子 …東京家政学院大学教授

清 水 益 治 …帝塚山大学教授

高 木 麻 里 …神奈川県・長岡こども園園長

高 橋 紘 …至誠保育福祉研究所研究員

中 西 淳 也 …滋賀県・認定こども園星の子保育園園長

西 村 重 稀 …仁愛大学名誉教授

二 宮 祐 子 …文教大学准教授

(50音順 敬称略)

社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所
保育科学研究 第15巻（2025年度）

2026年（令和8年）3月31日発行

発行：社会福祉法人 日本保育協会 保育科学研究所

編集：社会福祉法人 日本保育協会 企画情報部

〒102-0083 東京都千代田区麹町1-6-2-6F

TEL 03-3222-2111（代） FAX 03-3222-2117

<https://www.nippo.or.jp/>

※無断転載を禁じます